

平成 21 年度
男女共同参画に関する住民意識調査
報 告 書

平成22年（2010年） 3 月

忠 岡 町

は じ め に

今日、少子高齢化の一層の進行や経済のグローバル化に伴う雇用形態の多様化、地域社会の変容など、私たちを取り巻く社会経済情勢は急速に変化しています。

このような中、すべての人々が、互いにその人権を尊重しつつ、喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現は、我が国における重要な課題であります。

本町では、現在、第5次忠岡町総合計画の策定作業に取り掛かっており、この新しい総合計画の中で、本町の男女共同参画社会の実現に向けた方針を明らかにする必要があると考えています。そこで、平成22年度に、男女共同参画に関する施策をより総合的・計画的に推進し、その実効性を確保するための指針となる「忠岡町男女共同参画計画」を策定することとしました。

本調査は、この「忠岡町男女共同参画計画」を策定するための基礎資料を得るため、住民の皆さんの男女平等や男女共同参画に関する実態とご意見をお伺いしたものです。

今後は、この調査結果を参考にして、住民の皆さんと協働して、効果的かつ本町にふさわしい「忠岡町男女共同参画計画」を策定してまいりたいと考えております。

最後に、本調査の設計や分析に際してご指導いただきました大阪府立大学田間泰子先生および大阪市立大学古久保さくら先生、ならびに住民意識調査にご協力いただきました多くの皆さま方に対し、心からお礼を申し上げますとともに、今後もより一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

平成22年3月

忠岡町長 和田 吉衛

目 次

I. 調査の概要

1. 調査目的	1
2. 調査項目	1
3. 調査設計	1
4. 回収状況	1
5. 標本誤差について	2
6. 報告書の見方	3

II. 調査結果の概要

1. 調査結果の要約	5
2. 忠岡町住民意識調査を読む	12
2. 回答者の属性	14
(1) 性別（問1）	14
(2) 年齢（問2）	14
(3) 居住地域（問3）	15
(4) 居住開始時期（問4）	15
(5) 家族構成・家族人数（問5）	16
(6) 子どもの有無（問40）	17
(7) 末子の成長段階（問41）	17

III. 調査結果の分析

1. 性別役割分担意識について（問30）	19
2. 男女の地位の平等について	22
(1) 男女平等の現状認識（問31）	22
(2) 男女が平等になるために最も重要なこと（問32）	31
3. 結婚・家庭生活について	34
(1) 結婚の有無（問33）	34
(2) 結婚・離婚に関する考え方（問36）	36
(3) 家庭における役割意識（問37）	41
4. 介護について	49
(1) 希望する介護方法（問34）	49
(2) 介護してもらいたい相手（問35）	52

5. 就労について	54
(1) 就労状況 (問 6)	54
(2) 女性が仕事を持つことについての考え (問38)	56
(3) 男女が対等に働くために必要なこと (問39)	60
6. 子育てについて	63
(1) 子どもの教育方針 (問42)	63
7. 「仕事」「家庭や地域活動」「個人の生活」の関わり方について	68
(1) 生活の中で優先していること、優先したいこと (問43)	68
(2) 地域活動等への参加状況・参加意向 (問15)	73
(3) 参加している、又は参加したい地域活動等 (問16)	75
(4) 男性が家事、子育て、介護、地域活動などに 参加するために必要なこと (問44)	78
8. 男女の人権について	81
(1) 女性の人権が尊重されていないと感じること (問45)	81
(2) パートナーからドメスティック・バイオレンスを受けた経験 (問46) ..	84
(3) ドメスティック・バイオレンスの相談窓口の認知度 (問47)	92
9. 男女共同参画社会の推進について	95
(1) 男女共同参画に関する言葉の認知度 (問48)	95
(2) 男女共同参画を推進するために町が取り組むべきこと (問49)	97

IV. 資料編 (調査票)

I . 調査の概要

I. 調査の概要

1. 調査目的

男女が社会で対等に活躍できる、まちづくりを進めるための指針となる「忠岡町男女共同参画計画」の策定に向けた基礎資料とするため、町民の男女平等意識や男女共同参画に係る意識・実態等を明らかにすることを目的として実施した。

2. 調査項目

- (1) 対象者の属性
- (2) 性別役割分担意識について
- (3) 男女の地位の平等について
- (4) 結婚・家庭生活について
- (5) 介護について
- (6) 就労について
- (7) 子育てについて
- (8) 「仕事」「家庭や地域活動」「個人生活」の関わり方について
- (9) 男女の人権について
- (10) 男女共同参画社会の推進について

3. 調査設計

- (1) 調査対象 平成 21 年 9 月 1 日現在、忠岡町に在住する 16 歳以上の男女個人
- (2) 抽出方法 住民基本台帳及び外国人登録原票による層化無作為抽出
- (3) 調査方法 郵送による配布及び郵送による回収
(お礼状を兼ねた督促状を、対象者全員に郵送で 1 回送付)
- (4) 調査期間 平成 21 年 10 月 5 日～平成 22 年 1 月 31 日

4. 回収状況

- (1) 標本数（発送数） 4,174
- (2) 有効回収数 1,647（女性 927、男性 701、性別不明 19）
- (3) 有効回収率 39.5%

5. 標本誤差について

本調査は標本調査であるので、標本抽出における誤差等を考慮する必要がある。

通常、世論調査などでは信頼度95%（同一の調査を100回行えば95回まではこの結果になるであろうという推定）のレベルを求めるのが一般的であり、これに基づく標本測定値の標本誤差の近似式は、次の公式で求められる。

$$\text{標本誤差} = \pm 1.96 \times \sqrt{\frac{N-n}{N-1} \cdot \frac{P(100-P)}{n}}$$

N : 母集団数 n : 有効回答者数 P : 回答の比率（標本測定値）

【表 信頼度 95%における主要な%の信頼区間】

（単位：%）

	母集団 (N)	有効 回収数 (n)	回答の比率 (P)				
			90	80	70	60	50
			10	20	30	40	
全 体	13,514	1,647	±1.4	±1.8	±2.1	±2.2	±2.3
女 性	6,835	927	±1.8	±2.4	±2.7	±2.9	±3.0
男 性	6,679	701	±2.1	±2.8	±3.2	±3.4	±3.5

資料：母集団の人数は、平成 21 年 10 月 1 日現在の、住民基本台帳人口と外国人登録人数の合計

【標本誤差の見方】

例えば、ある質問で全体の回答が80%であった場合、80%を中心に±1.8%つまり、真の値は78.2%から81.8%の間にあると推定してよいが、その推定が正しい確率は95%程度である。また、上記の表は、回答の比率を10%きざみで表示しているが、回答が78%のように途中である場合は、上記表から最も近い80%における数値を読み取り、この数値から類推し使用すればよい。

なお、性別の標本誤差は最大で±3.5%であり、調査結果は、十分女性及び男性全体の意見を代表しているといえる。

また、10歳代は回収数が少なく誤差が大きくなるため、年齢別分析は10歳代と20歳代を合わせて傾向をみることとする。さらに、60歳代及び70歳以上は、大阪府調査と年齢区分を合わせるため、60歳以上としてまとめて傾向をみる。

6. 報告書の見方

- (1) 回答は、各質問の回答者数（N）を基数とした百分率（％）で示してある。小数点第2位を四捨五入しているため、比率の合計が100.0％を前後することがある。
- (2) 回答者数（N）が少ない場合は、比率の数字に偏りが生じやすく、厳密な比較をすることは難しいので、おおよその回答の傾向をみることになる。
- (3) 複数回答を求めた質問では、回答比率の合計が100.0％を超える。なお、複数回答を求める質問についての図表上の表記は、以下のとおりである。

「MA％」(Multiple Answer)

＝回答選択肢の中からあてはまるものをすべて選択する場合

「2 L A％」(2 Limited Answer)

＝回答選択肢のなかからあてはまるものを2つ以内で選択する場合

「3 L A％」(3 Limited Answer)

＝回答選択肢のなかからあてはまるものを3つ以内で選択する場合

- (4) 本文中のグラフや数表で、コンピュータの入力の都合上、回答選択肢の見出しを簡略化している場合がある。
- (5) 本調査は、第5次忠岡町総合計画策定に関する住民意識調査と同じ調査票で実施したため、調査票の質問番号順と報告書の掲載順があっていない場合がある。
- (6) 参考として、一部の質問において経年変化や大阪府調査、内閣府調査との比較を行っている。それぞれの調査の概要は次の通りである。

①前回調査

「平成11年度 忠岡町住民意識調査」〔平成11年10月実施〕

- ・ 調査対象：忠岡町在住の20歳以上の住民2,000人
- ・ 抽出方法：住民基本台帳及び外国人登録原票から無作為抽出
- ・ 調査方法：郵送配布・郵送回収（はがきによる督促1回）
- ・ 回収数：1,158件 回収率：57.9％

②大阪府調査

「男女共同参画に関する府民意識調査」〔平成21年8月実施〕

- ・ 調査対象：大阪府全域の20歳以上の府民2,000人
- ・ 抽出方法：選挙人名簿及び外国人登録原票から層化二段無作為抽出
- ・ 調査方法：郵送法
- ・ 回収数：680件 回収率：34.0％

③内閣府調査

「男女共同参画社会に関する世論調査」〔平成21年10月実施〕

- ・ 調査対象：全国5,000人
- ・ 抽出方法：層化二段無作為抽出
- ・ 調査方法：調査員による個別面接聴取
- ・ 回収数：3,240人 回収率：64.8％

Ⅱ．調査結果の概要

Ⅱ. 調査結果の概要

1 調査結果の要約

1. 性別役割分担意識について

(1) 「男は仕事、女は家庭」という考え方について (P19～P21)

- 「男は仕事、女は家庭」という考えについて『肯定的意見』（「そのとおりだと思う」と「どちらかというと思う」を合わせた値）と『否定的意見』（「どちらかいうとは思わない」、「そうは思わない」を合わせた値）の比率をみると、女性では32.0%対63.6%、男性では37.9%対57.5%となっている。男女ともに『否定的意見』が半数を超えているが、女性の方が男性より『否定的意見』の比率が高くなっている。
- 少子・高齢社会の進展を背景に社会システム全体の見直しが検討され、女性の社会参画を促す条件も整いつつあり、住民の意識にも変化がみられるが、「男は仕事、女は家庭」に代表される男女の固定的な役割分担はいまだに根強く残っている。

2. 男女の地域の平等について

(1) 男女平等の現状認識 (P22～P30)

- ①家庭、②職場、③地域活動の場、④学校教育の場、⑤政治の場、⑥法律や制度の上、⑦社会通念・習慣・しきたりなど、⑧全体では の8つの場面における男女平等の現状認識についてみると、いずれの場においても、男女ともに『男性優遇』（「男性のほうが非常に優遇されている」と「どちらかといえば男性のほうが優遇されている」をあわせた値）が『女性優遇』（「女性のほうが非常に優遇されている」と「どちらかといえば女性のほうが優遇されている」をあわせた値）より高くなっている。
- 『男性優遇』の比率が高い順にみると、女性では「職場」66.6%、「社会通念・慣習・しきたりなど」66.2%、「政治の場」62.9%、「家庭」51.2%であり、これら4つの場面では『男性優遇』が5割を超えている。一方男性は、「社会通念・慣習・しきたりなど」58.9%、「職場」56.1%、「政治の場」50.1%と続き、これら3分野で『男性優遇』が5割を超えている。また、8つの場面で「平等」と認識している比率が高いのは、男女とも「学校教育の場」（女性55.3%、男性63.1%）と「地域活動の場」（女性44.0%、男性52.5%）となっている。なお、『女性優遇』の比率が最も高いのは、男女ともに「家庭」であるが、その割合は1割程度である。
- 女性と男性を比べると、どの場面も女性の方が『男性優遇』とする比率が高く、男性の方が「平等」とする比率が高くなっている。男女で最も認識の違いがあるのは「家庭」で、女性では51.2%が『男性優遇』とみているのに対して、男性では40.7%が「平等」と認識している。
- 前回調査と比べると、男女ともにどの分野においても『女性優遇』の比率にはさほど変化はみられないが、『男性優遇』が減少し、「平等」が増えている。最も変化が大きいのは「家庭」で、『男性優遇』は女性で21.3ポイント、男性で31.9ポイント減少している。

(2) 男女が平等になるために最も重要なこと (P31～P33)

- 男女が平等になるために重要なことについては、女性では「女性を取り巻く様々な偏見、固定的な社会通念、習慣・しきたりを改める」が33.4%で最も多く、次いで「職場において性別による待遇（配置や昇進など）の差をなくす」30.9%、「女性自身が経済力を得たり、知識・技術を習得するなど、積極的に力の向上を図る」29.8%となっている。一方男性では、「男性の意識改革」が32.7%で最も多く、次いで「女性を取り巻く様々な偏見、固定的な社会通念、習慣・しきたりを改める」29.0%、「職場において性別による待遇（配置や昇進など）の差をなくす」27.5%となっている。

3. 結婚・家庭生活について

(1) 結婚の有無 (P34～P35)

- 結婚している（事実婚を含める）のは、女性では67.9%、男性では71.5%であり、前回調査と比べると、女性の50歳代と70歳代、男性の70歳代を除いて、他の年齢層では結婚率が低下している。特に女性の30歳代～40歳代、男性の30歳代～60歳代で低くなっており、晩婚、非婚や熟年離婚の増加が伺える。

(2) 結婚・離婚に関する考え方 (P36～P40)

- 結婚・離婚に関する考え方について、『賛成』（「賛成」と「どちらかといえば賛成」の合計）の比率をみると、男女ともに「結婚は個人の自由であるから、結婚しなくてもどちらでもよい」（女性58.7%、男性53.7%）が最も高く、次いで「結婚してもうまくいかないときは離婚すればよい」（女性57.4%、男性45.2%）、「結婚しても必ずしも子どもをもつ必要はない」（女性45.0%、男性36.7%）となっている。
- 年齢別にみると、「結婚は個人の自由であるから、結婚しなくてもどちらでもよい」と「結婚しても必ずしも子どもをもつ必要はない」については、概ね年齢が若いほど『賛成』の比率が高く、年齢が高くなるほど『反対』の比率が高くなっている。

(3) 家庭における役割意識 (P41～P48)

- 家庭の仕事の役割についての意識をみると、「生活費をかせぐ」「日常の家計の管理」「日常の家事」「育児」などにおいて、明らかに役割分担意識が見受けられる。「生活費をかせぐ」については、『夫の役割』（「主に夫の役割」と「どちらかといえば夫の役割」の合計）と考える人が圧倒的に多く、女性では76.3%、男性では77.7%となっている。逆に、『妻の役割』と考える人が最も多いのは、「日常の家事」（女性70.5%、男性69.9%）、「日常の家計の管理」（女性68.9%、男性64.8%）、「育児」（女性45.3%、男性49.6%）などである。また、「両方同じ程度の役割」と考える人が多いのは「子どもの教育としつけ」（女性71.8%、男性66.8%）、「老親や病人の介護や看護」（女性56.9%、男性54.9%）、「町内会や自治会などの地域活動」（女性54.8%、男性48.9%）となっている。
- 男女ともに16～29歳で「両方同じ程度の役割」とする比率が高くなっている。

4. 介護について

(1) 希望する介護方法 (P49～P51)

- 希望する介護方法については、男女ともに「ホームヘルパーやデイサービス等を利用しながら主に自宅で介護してもらいたい」が4割以上を占め、これに「特別養護老人ホーム等の施設に入所したい」が20%台で続いている。
- 「行政や外部のサービスには頼らず、自宅で家族等から介護してもらいたい」と「ホームヘルパーやデイサービス等を利用しながら主に自宅で介護してもらいたい」を合わせた『自宅での介護希望』は、女性では57.4%、男性では59.1%とほぼ同じ比率であるが、男性は「行政や外部のサービスには頼らず、自宅で家族等から介護してもらいたい」の比率が女性の2倍となっている。

(2) 介護してもらいたい相手 (P52～P53)

- 介護してもらいたい相手については、男女ともに「配偶者」が最も多いが、その比率をみると、女性の43.6%に対して男性は73.4%と、男性の方が約30ポイント高くなっている。一方、女性は「娘」が28.9%と男性に比べて高くなっている。

5. 就労について

(1) 就労状況 (P54～P55)

- 職業は、女性では「専業主婦」が32.3%で最も多く、次いで「パート・アルバイト（学生バイトを除く）」20.0%、「無職（専業主婦を除く）」18.7%となっている。一方、男性では「会社・団体・官公庁などの正社員・正職員」が41.2%で最も多く、次いで「無職（専業主夫を除く）」22.4%、「自営業主または家族従業員」14.0%の順である。
- 就業率を前回調査と比べると、女性では30歳代、男性では70歳代を除いて、他の年齢層では今回調査の方が低くなっている。とりわけ、男性の16～29歳では、前回調査に比べて26.5ポイントも低くなっている。

(2) 女性が仕事を持つことについての考え (P56～P59)

- 女性が仕事を持つことについての考えをみると、男女ともに「子育て後パートタイム就業」が最も多く、女性では36.6%、男性では25.7%となっている。次いで「就業継続」(女性27.5%、男性23.3%)、「出産退職」(女性14.6%、男性18.4%)となっており、男女で考え方はほぼ共通している。
- 「子育て後パートタイム就業」と「子育て後フルタイム就業」を合わせた『子育て再就業』を支持する人は、女性では44.0%、男性では35.8%である。

(3) 男女が対等に働くために必要なこと (P60～P62)

- 男女が対等に働くために必要なことについては、女性では「男女ともに育児・介護休業など休暇を取りやすいようにする」が49.7%で最も多く、次いで「男女ともに、能力を発揮できる配置を行う」が36.5%、「賃金、昇給の男女の格差をなくす」が33.1%となっている。一

方、男性では「男女ともに、能力を発揮できる配置を行う」が39.4%で最も多く、次いで「男女ともに育児・介護休業など休暇を取りやすいようにする」34.8%、「賃金、昇給の男女の格差をなくす」32.0%となっている。男女で1位と2位の順位が入れ替わっているが、上位3位にあげられる項目は共通している。

6. 子育てについて

(1) 子どもの教育方針 (P63～P67)

- 子どもの教育方針について①性別にこだわらず子どもの個性を伸ばす方がよい ②女の子は女の子らしく、男の子は男らしく、しつけるのがよい ③性別にこだわらず、家事ができるように育てるのがよい ④性別にこだわらず経済的に自立できるように育てるのがよいという4つの意見について、賛否を尋ねた。
- どの意見についても、男女とも『賛成』（「賛成」と「どちらかといえば賛成」を合わせた値）が『反対』（「反対」と「どちらかといえば反対」を合わせた値）を大きく上回っている。中でも、「①性別にこだわらず、子どもの個性を伸ばす方がよい」については、女性の72.4%、男性の69.3%が積極的に「賛成」している。次いで「④性別にこだわらず、経済的に自立できるように育てるのがよい」は女性の65.2%、男性の58.6%が、「③性別にこだわらず、家事ができるように育てるのがよい」も女性の51.6%、男性の38.7%が積極的に「賛成」している。このように、男女同じように育てる考え方が浸透してきているが、一方で「②女の子は女らしく、男の子は男らしく」には、女性の64.0%、男性の73.4%が『賛成』している。

7. 「仕事」「家庭や地域活動」「個人生活」の関わり方について

(1) 生活の中で優先していること、優先したいこと（現実と希望）(P68～P72)

- 現実の生活の中で優先していることをみると、女性では「『仕事』と『個人生活』をともに優先」が33.8%で最も多く、次いで「『仕事』を優先」20.8%、「『仕事』と『家庭や地域活動』をともに優先」14.5%となっている。一方男性では、「『仕事』を優先」が42.0%で最も多く、次いで「『仕事』と『個人生活』をともに優先」21.3%、「『仕事』と『家庭や地域活動』をともに優先」12.3%となっている。
- 生活の中で優先を希望することについてみると、男女ともに「『仕事』『家庭や地域活動』『個人生活』をともに優先」が最も多く、女性で29.7%、男性で23.0%となっている。これに、「『仕事』と『個人生活』をともに優先」（女性22.8%、男性18.6%）、「『仕事』と『家庭や地域活動』をともに優先」（女性11.8%、男性16.0%）と続く。現実の生活では多かった「『仕事』を優先」を希望する人は、女性では2.9%、男性では6.1%と極めて少ない。

(2) 地域活動等への参加状況・参加意向 (P73～P74)

- 地域活動等への参加状況および参加意向をみると、「すでに参加している」は、女性では12.3%、男性では14.1%であり、「参加しようと思っている」は、女性では22.4%、男性では24.4%となっている。この両者を合わせた地域活動等へ参加意向があるのは、女性では34.7%、男性では38.5%となっている。一方、「あまり参加しようと思わない」と「参加しよ

うと思わない」を合わせた参加意向のない人は、女性では36.0%、男性では36.2%となっており、前述の参加意向のある人とほぼ同率となっている。なお、男女ともに若い世代で参加意向がない人の比率が高い。

（３）参加している、又は参加したい地域活動等（P75～P77）

- 地域活動等にすでに参加している人の活動内容をみると、女性では「まちの美化・清掃活動、緑化（花）の推進」が52.6%で最も多く、次いで「文化・芸術・スポーツ活動」41.2%、「防犯・防災対策」31.6%となっている。一方男性は、「防犯・防災対策」が50.5%で最も多く、次いで「まちの美化・清掃活動、緑化（花）の推進」46.5%、「子どもたちの健全育成」38.4%となっている。男女で10ポイント以上の差がある活動内容をみると、「文化・芸術・スポーツ活動」は女性の方が高い。一方、「防犯・防災対策」「子どもたちの健全育成」「様々な住民活動や地域活動の活性化に向けた支援・調整活動」については男性の方が高くなっている。
- 今後参加しようとしている人の活動内容をみると、男女ともに「まちの美化・清掃活動、緑化（花）の推進」（女性51.0%、男性45.0%）に人気が高い。

（４）男性が家事、子育て、介護、地域活動などに参加するために必要なこと（P78～P80）

- 男性が家事、子育て、介護、地域活動などに積極的に参加していくために必要なことについては、男女ともに「夫婦の間で家事などの分担をするように十分話し合う」が最も多い。次いで、女性では、「男性が家事、子育て、介護、地域活動に参加することについて、社会的評価を高める」35.7%、「男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改める」32.8%、「小さいときから男性に家事や育児に関する教育をする」27.7%となっている。一方男性は、「男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改める」34.1%、「男性が家事、子育て、介護、地域活動に参加することについて、社会的評価を高める」31.4%、「男性の仕事中心の生き方、考え方を改める」26.8%の順である。
- 年齢別では女性の40歳代と、仕事の有無別にみた正社員の男女では、社会的評価を最も重視している。

8. 男女の人権について

（１）女性の人権が尊重されていないと感じること（P81～P83）

- 女性の人権が尊重されていないと感じることについては、女性では「性犯罪」と「‘女のくせに’‘女だから’という言葉」が54.2%で最も多く、次いで「痴漢行為」48.1%、「夫やパートナーからの暴力（身体的、心理的な暴力）」44.4%となっており、これら4項目は4割を超えている。一方男性は、「夫やパートナーからの暴力（身体的、心理的な暴力）」が42.7%で最も多く、以下「性犯罪」41.7%、「‘女のくせに’‘女だから’という言葉」41.4%、「痴漢行為」39.5%となっており、4割を超えるのは3項目となっている。
- 性別にみると、どの項目についても女性の方が比率が高く、特に「‘女のくせに’‘女だから’という言葉」では12.8ポイント、「性犯罪」では12.5ポイント男性より高くなっている。

(2) パートナーからドメスティック・バイオレンスを受けた経験 (P84～P91)

- 親密な関係のパートナーから何らかの暴力（ドメスティック・バイオレンス）を1つでも受けたことがあるのは、女性の42.5%、男性の37.1%となっている。
- 親密な関係にあるパートナーからの暴力の内容については、男女ともに『③ばかにされたり、ののしられたり、命令口調でものを言われた』が最も多く、女性の29.4%、男性の24.5%が経験している。特に女性では、このうち11.1%が「何度もあった」と回答している。以下、女性では、『①何をやっても、何を言っても無視された』18.4%、『⑥平手で打たれたり、けられたり、かまれたり、げんこつで殴られたりした』14.9%、『⑤身体を傷つける可能性があるもので殴るふりをして脅かされた』12.8%、『④交友関係や電話を細かく監視された』12.0%、『⑨望まない性行為を強要された』10.0%と続き、以上6項目について1割以上が経験している。一方男性は、『①何をやっても、何を言っても無視された』20.1%、『④交友関係や電話を細かく監視された』10.7%、『⑥平手で打たれたり、けられたり、かまれたり、げんこつで殴られたりした』10.0%となっており、以上4項目については1割以上が経験している。
- ドメスティック・バイオレンスの内容は、全体的には精神的暴力が多いが、女性では、深刻な肉体的暴力や性的暴力を受けた人も僅かとはいえない。これらの数値は小さいが、忠岡町の人口にあてはめると、その実数は大きくなることに留意する必要がある。（ちなみに、忠岡町の16歳～74歳の女性人口6,835人（平成21年9月末住民基本台帳人口および外国人登録）とすれば、「望まない性行為を強要された」は314人、「平手でたたかれたり、蹴られたり、かまれたり、げんこつで殴られたりした」は267人、「げんこつや身体を傷つける可能性のあるものでたたかれた」は123人が「何度もあった」ことになる。）
- また、従来、ドメスティック・バイオレンスは女性に対する暴力として認識されてきたが、今回の調査では、「ばかにされたり、ののしられたり、命令口調でものを言われた」や「何をやっても、何を言っても無視された」などの精神的暴力を中心に、男性の2割以上が被害にあっていることにも注目する必要がある。

(3) ドメスティック・バイオレンスの相談窓口の認知度 (P92～P94)

- パートナーからの暴力についての相談窓口の認知度についてみると、認知度が最も高いのは、男女ともに「警察」で、女性で62.7%、男性で66.5%が認知している。次いで、女性では「民間の専門家や専門機関」が29.2%、「町役場の相談窓口」が21.0%、「配偶者暴力相談支援センター」が20.9%となっており、認知度が2割を超えている窓口は以上の4か所である。一方男性は、「町役場の相談窓口」が23.0%、「民間の専門家や専門機関」が22.5%で続いており、男性で認知度が2割を超えている窓口は3か所となっている。
- 女性では、暴力を受けたことがある人の方が、ない人より相談窓口の認知度が高いといった傾向は特にみられない。

9. 男女共同参画社会の推進について

(1) 男女共同参画に関する言葉の認知度 (P95～P96)

- 男女共同参画に関する言葉の認知度については、男女とも「男女雇用機会均等法」(女性73.9%、男性74.9%)が最も高く、次いで「男女共同参画社会基本法」(女性24.6%、男性32.1%)、「ジェンダー」(女性19.7%、男性21.1%)となっている。
- 男女を比べると、男性の方が女性より、すべての言葉について認知度が高く、年齢別にみると、女性の16～29歳は、どの言葉についても認知度が高くなっている。

(2) 男女共同参画を推進するために町が取り組むべきこと (P97～P99)

- 男女共同参画を推進するために町が取り組むべきことについては、男女ともに「男女が働きながら両立できるよう、育児や介護のための施設やサービスを充実する」(女性59.8%、男性47.5%)が最も多く、次いで「学校教育や生涯学習の場で男女共同参画に向けた学習を充実する」(女性30.0%、男性32.4%)、「女性の就職や再就職、起業、資格取得に対して支援する」(女性28.7%、男性18.5%)となっている。なお、男性については「男女平等の視点から、法律や社会制度を見直すよう、府や国に要望していく」も同率で3位にあがっている。
- 今回調査では9の選択肢をあげたが、要望する施策は比較的分散しており、年齢の違いなどによって要望にも差がみられる。個々のニーズに即した施策展開が求められる。

2 忠岡町住民意識調査を読む

大阪市立大学人権問題研究センター 古久保さくら

今回の忠岡町における町民意識調査を見る限り、大阪府調査と比較しても、忠岡町の住民は、男女共同参画社会化に対し理解をもち、固定的な性別役割意識に対して批判的精神を持っているように思われる。

ただし、女性の間には年齢によっても、就業状況によっても、かなりの意識の差がある。

たとえば、「図 3-8 性・仕事の有無別 結婚・離婚に関する考え方」をみると、女性の正社員層において「結婚は個人の自由であるから、結婚しなくてもどちらでもよい」「結婚しても必ずしも子どもを持つ必要はない」「結婚しても、うまくいかないときは離婚すればよい」のいずれについても、賛成と答えた人の割合が、非正社員層・無職層と比較して高くなっている。特に、「結婚は個人の自由であるから、結婚しなくてもどちらでもよい」についてみると、正社員層では賛成が 72.6%、非正社員層では 61.7%、仕事無層では 53.7%となっている。図 5-3 をみると、女性の場合、正社員割合は若年層に高く、中高年層は非正社員割合が高い傾向はあるが、それを入れて考えても、正社員層における「結婚」に対する自由を求める思いが、突出して高い。

あるいは、「図 3-12 仕事の有無別 家庭における役割意識（既婚女性のみ）」をみてみれば、「生活費を稼ぐ」について正社員層では「夫の役割」とするものが 58.9%、「両方同じ程度」とするものが 37.5%であるのに対し、非正社員層では、「夫の役割」とするものが 86.9%、「両方同じ程度」とするものが 10.5%。無職層では、「夫の役割」が 83.3%、「両方同じ程度」が 11.9%となっている。

一方、「日常の家事」については、正社員層では「両方同じ程度」と答える人が 35.7%、「妻の役割」とする人が 60.7%に対し、非正社員層では「両方同じ程度」は 25.1%、「妻の役割」は 74.3%となっており、無職層では「両方同じ程度」が 12.4%、「妻の役割」が 83.1%となっている。

現実の働き方によって、性別役割分担意識に差異が生じていることは明らかであり、現実の就業状態と性別役割意識には、相関が高い、もっといえば、現実の労働市場への参画が性別役割意識を変容させるという側面がある点は確認しておきたい。

それにしても、正社員として働きながらも、生活費を稼ぐことを「夫の役割」とみなす人が 58.9%もあり、また、日常の家事について「妻の役割」とする人が 60.7%もいる、という状況をどう考えたらいいのだろうか。

「男女共同参画白書平成 21 年版」によれば、現状(平成 19 年)における正規雇用の時間あたり給与の男女格差は、男性を 100 とした場合に 68.1 となっている。正社員層であれば少なくとも週 40 時間は働いていると考えられるが、この時間あたり所得格差があるなかで、フルタイムで労働に従事しながらも、性別役割分業意識が払しょくできないのであろう。

また、近年では、非正社員に対して基幹労働者としての期待が高まっている傾向があり、非正社員の労働強化が懸念されているが、忠岡町における非正社員の女性たちの労働の在り

方の現実はいかにあるのだろうか。非正社員として働く女性たちの多くが、家庭外労働を担当しつつも、無職女性とほとんど同じように性別役割分業意識を内面化しているとすれば、女性たちの過労が心配されるところでもある。

加えて、働き盛りの男性の長時間勤務という傾向もみられる中では、男性に家事を分担してもらえない現実がこのような意識調査の結果に関連している可能性もある。

このあたりは労働実態・生活実態についてのデータをもう少し集めて検討すべきではあるが、とはいえ、「問 39 男女が対等に働くためには、どのようなことが必要だと思いますか」との問いに対して、女性の回答で最も多かったものが「男女ともに育児・介護休業など休暇をとりやすいようにする」(49.7%)であることから、女性たちの家庭内役割と就業の両立に対する時間的制約が課題とされていることは明らかである。ちなみに、この項目を選択した男性の割合は34.8%であり、こちらも2番目に高い数字となっている。

男女が対等に働くための必要な項目として、「男女ともに、能力を発揮できる配置を行う」(女性36.5%、男性39.4%)も高い割合で支持されており、労働の場におけるワークライフバランスの実現や、女性の積極的活用が望まれている。逆にいえば、それが現状では実現されていないからこそ、性別役割意識が残存していると考えられるのである。

女性たちが家庭外で働くこともしながら家庭内責任も担当し、負担がより一層重くなっているという現状は、実は多くの人たちに十分理解されているのではないだろうか。「問 32 今後、男女が社会のあらゆる分野でもっと平等になるために最も重要と思うことはなんですか」の問に対して、男性の答えのうち最も選択率が高かったのは「男性の意識改革」(32.7%)であった。

また、「問 49 今後、忠岡町で男女共同参画を推進するために、特にどのようなことに力を入れて取り組むべきだと思いますか。」との質問に対しては、女性の59.8%、男性の47.5%が、「男女が共に働きながら両立できるよう、育児や介護のための施設やサービスを充実する」を選択しており、また、女性の30.0%、男性の32.4%が「学校教育や生涯学習の場で男女共同参画に向けた学習を充実する」を選んでいる。

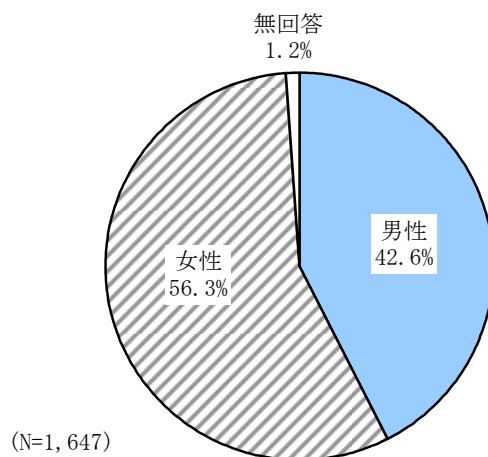
男女共同参画社会基本法前文では、「男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現は、緊要な課題となっている。」と書かれているが、男女共同参画社会の実現のために、いま最も必要とされているのは、家庭内役割と就業を両立させる社会的仕組みであり、また、その際に女性にだけ負担が強えられることのないような、人々の意識改革だというのが、忠岡町住民調査からはよみとれるだろう。

男女のどちらかに負担が強えられるのではなく、男女を問わず住民一人一人の自由な人生選択を可能にし、男女平等が実現された社会を目指すため、実効性のある施策がなされることが期待されていると考える。

3 回答者の属性

(1) 性別

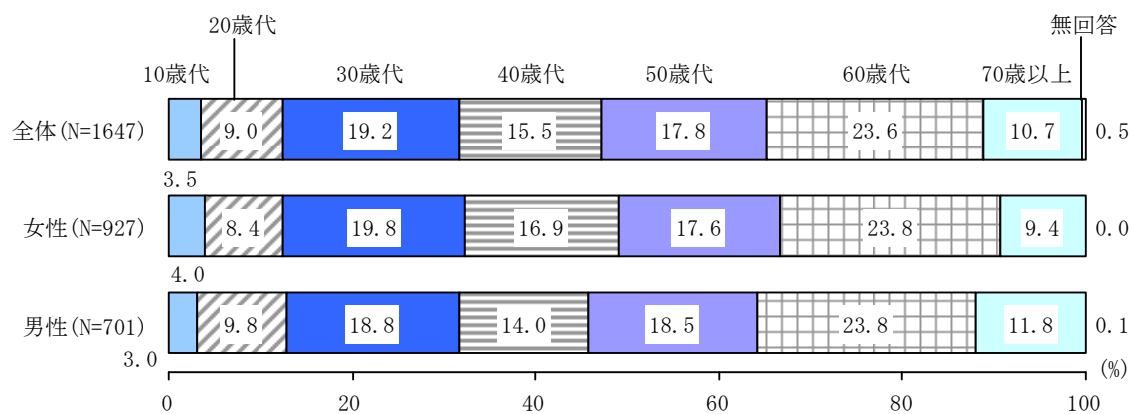
【図1 性別】



女性（56.3％）の方が男性（42.6％）より多くなっている。

(2) 年齢

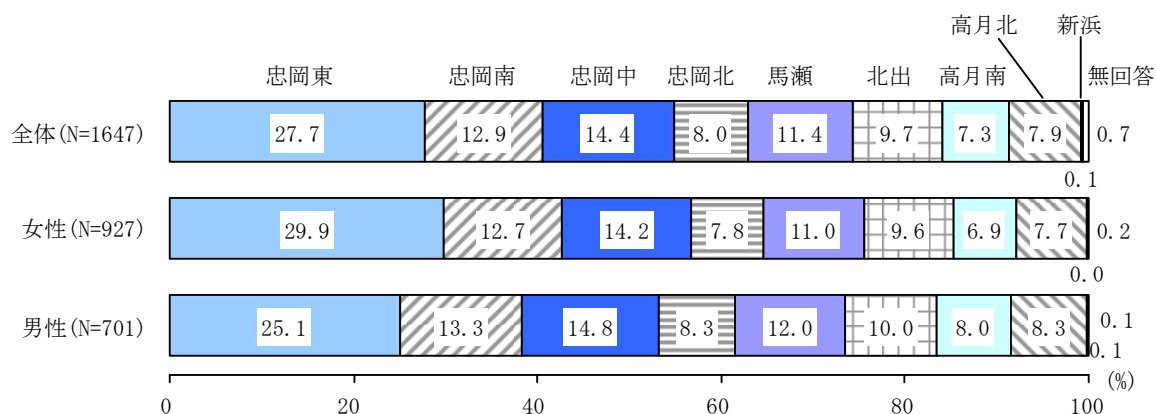
【図2 年齢構成】



年齢は、男女とも「60歳代」が最も多くなっている。「40歳代」は女性の方が、「70歳以上」は男性の方が若干比率が高くなっている。

(3) 居住地域

【図3 居住地域】

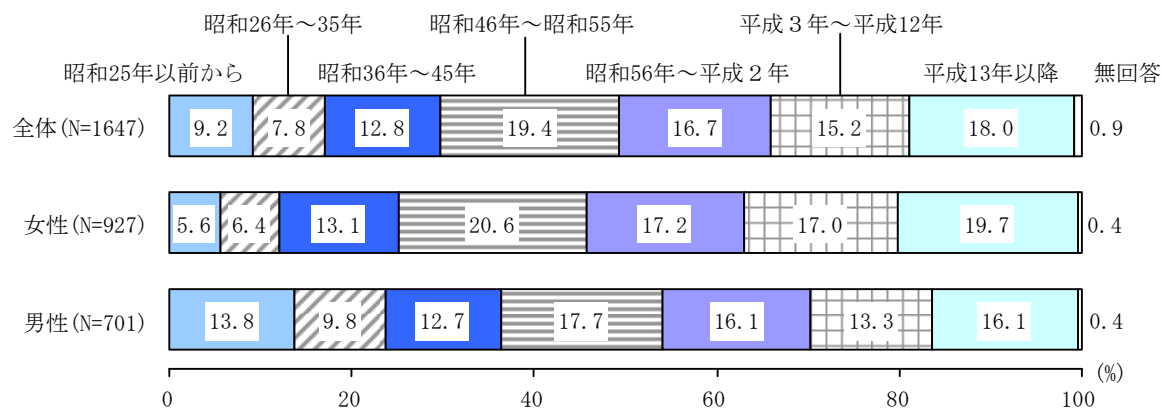


居住地域は、全体では「忠岡東」が27.7%と最も多く、次いで、「忠岡中」が14.4%、「忠岡南」が12.9%となっている。

性別にみると、女性は「忠岡東」の比率が高くなっている。

(4) 居住開始時期

【図4 居住開始時期】

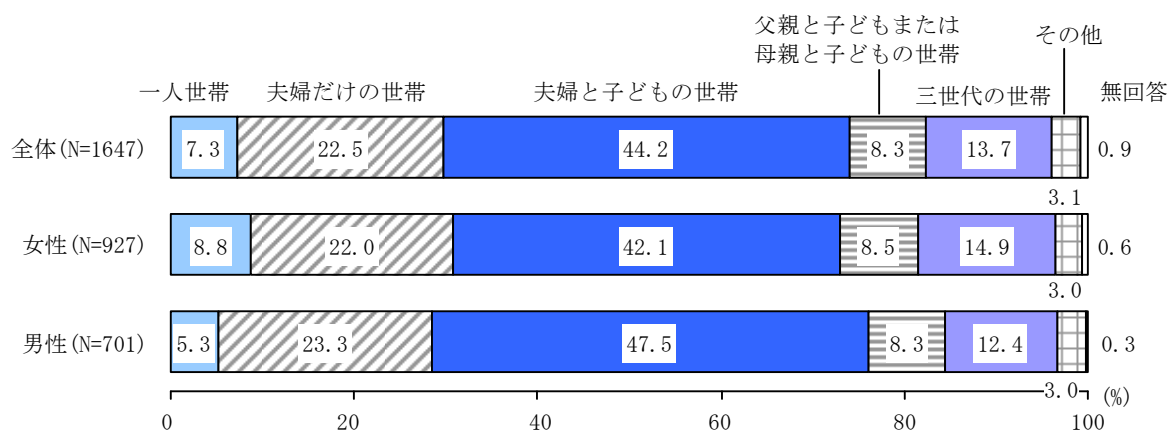


居住開始時期は、全体では昭和46年以降（居住年数が概ね40年未満）が69.3%、平成3年以降（居住年数が概ね20年未満）が33.2%となっている。平成13年以降の方も18.0%を占めており、6人に1人は居住年数が8年以下の比較的新しい住民の方となっている。

性別にみると、女性の方が男性より、居住時期が短い人の比率が高くなっている。

(5) 家族構成・家族人数

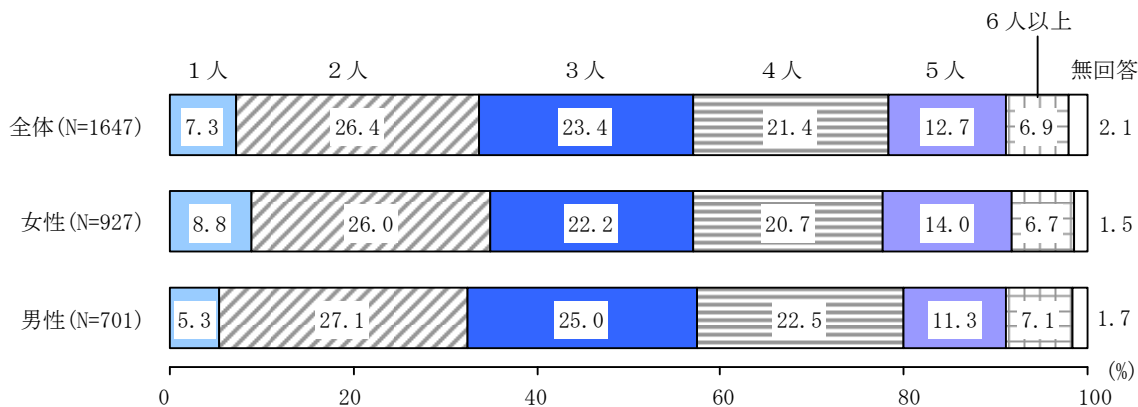
【図5 家族構成】



家族構成は、「夫婦と子どもの世帯」が44.2%で最も多く、次いで「夫婦だけの世帯」が22.5%となっており、この2つで全体の3分の2を占めている。

性別にみると、男女ともに「夫婦と子どもの世帯」が最も多いが、その比率は男性の方が高くなっている。

【図6 家族人数】

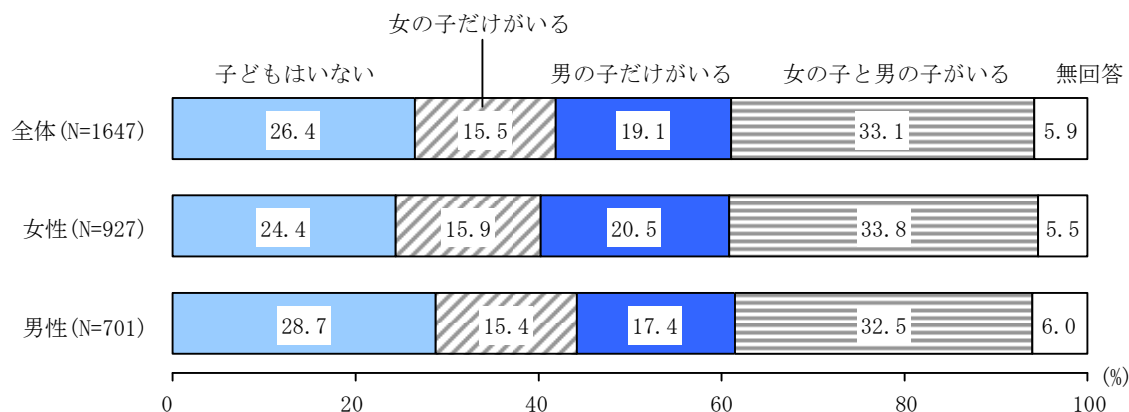


家族人数は、「2人」が26.4%で最も多く、次いで「3人」が23.4%、「4人」が21.4%となっている。

性別にみても、さほど大きな違いはみられない。

(6) 子どもの有無

【図7 子どもの有無】



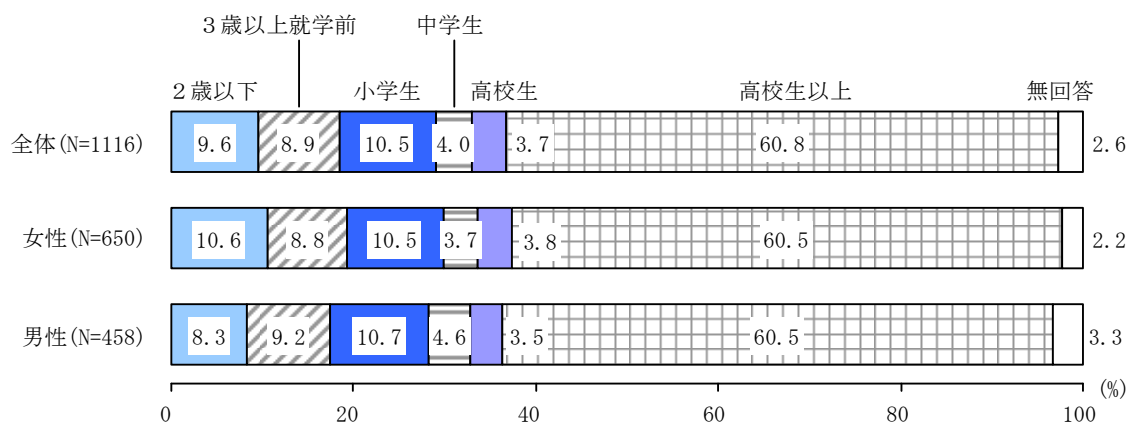
子どもの有無については、「女の子と男の子がいる」が33.1%で最も多く、次いで「子どもはいない」が26.4%、「男の子だけがいる」が19.1%となっている。

「女の子だけがいる」と「男の子だけがいる」を合わせると34.6%で、「女の子と男の子がいる」とほぼ同じ比率となっている。

性別にみると、男性の方が「子どもはいない」が若干高いものの、大きな違いはみられない。

(7) 末子の成長段階

【図8 末子の成長段階】



子どもがいる回答者について、末子の成長段階をみると、「高校生以上」が60.8%を占めている。次いで「小学生」が10.5%、「2歳以下」が9.6%、「3歳以上就学前」が8.9%となっている。

性別にみても、ほぼ同じ傾向となっている。

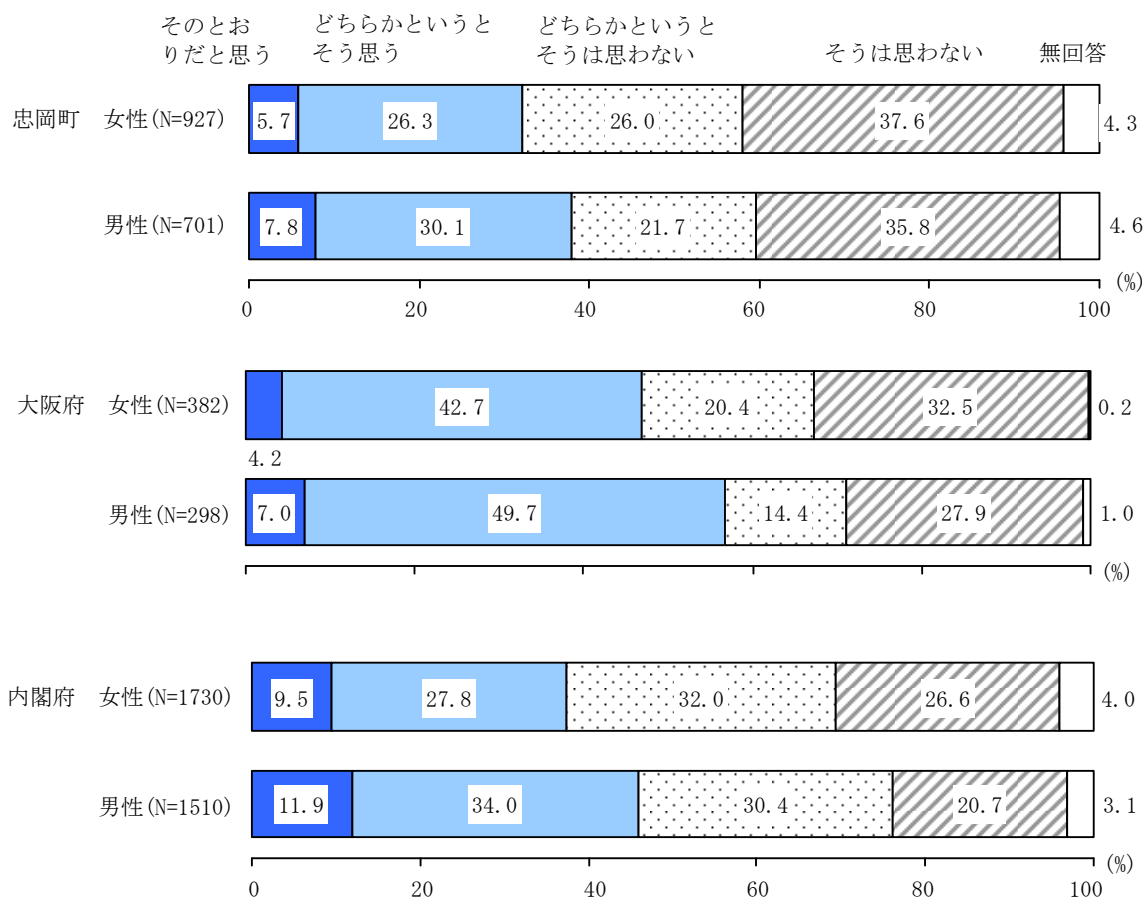
Ⅲ. 調査結果の分析

Ⅲ. 調査結果の分析

1 性別役割分担意識について

問30 あなたは、「男は仕事、女は家庭」という考え方についてどう思いますか。(○は1つ)

【図 1-1 性別役割分担意識】



注記：内閣府調査は、「無回答」ではなく「わからない」

◆男女ともに「男は仕事、女は家庭」に否定的な人が半数以上。

「男は仕事、女は家庭」という考えについては、女性では「そうは思わない」が37.6%で最も多く、次いで「どちらかというと思う」26.3%、「どちらかというと思うは思わない」26.0%となっている。一方、男性でも「そうは思わない」が35.8%で最も多く、次いで「どちらかというと思う」30.1%、「どちらかというと思うは思わない」21.7%の順である。

『肯定的意見』（「そのとおりだと思う」と「どちらかというと思う」を合わせた値）と『否定的意見』（「どちらかというと思うは思わない」、「そうは思わない」を合わせた値）の比率をみると、女性では32.0%対63.6%、男性では37.9%対57.5%となっている。男女ともに『否定的意見』が半数を超えているが、女性の方が男性より『否定的意見』の比率が高くなっている。(図1-1)

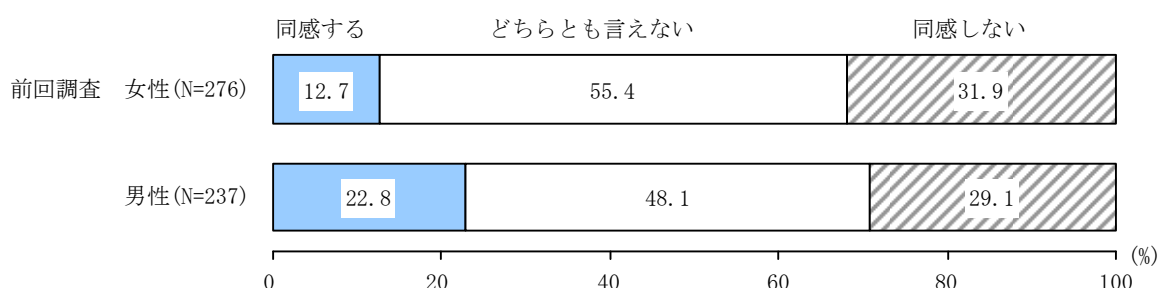
◆忠岡町は大阪府や国調査より「男は仕事、女は家庭」に否定的。

大阪府調査と比べると、忠岡町は『否定的意見』の比率が男女ともに高い。特に、男性については、大阪府調査では『肯定的意見』が56.7%と過半数を占めているのに対して、本町では『否定的意見』が57.5%を占めている。

また、内閣府調査と比べても、忠岡町は『否定的意見』の比率が男女ともに若干高いが、特に「そうは思わない」と強く否定する比率が高くなっている。(図1-1)

前回調査とは選択肢が異なるため単純に比較できないが、男女共に「同感しない」が「同感する」を上回り、また、男性の方が「同感する」の比率が高いという傾向は、前回調査・今回調査ともに共通している。(図1-2)

【図 1-2 性別役割分担意識（前回調査）】

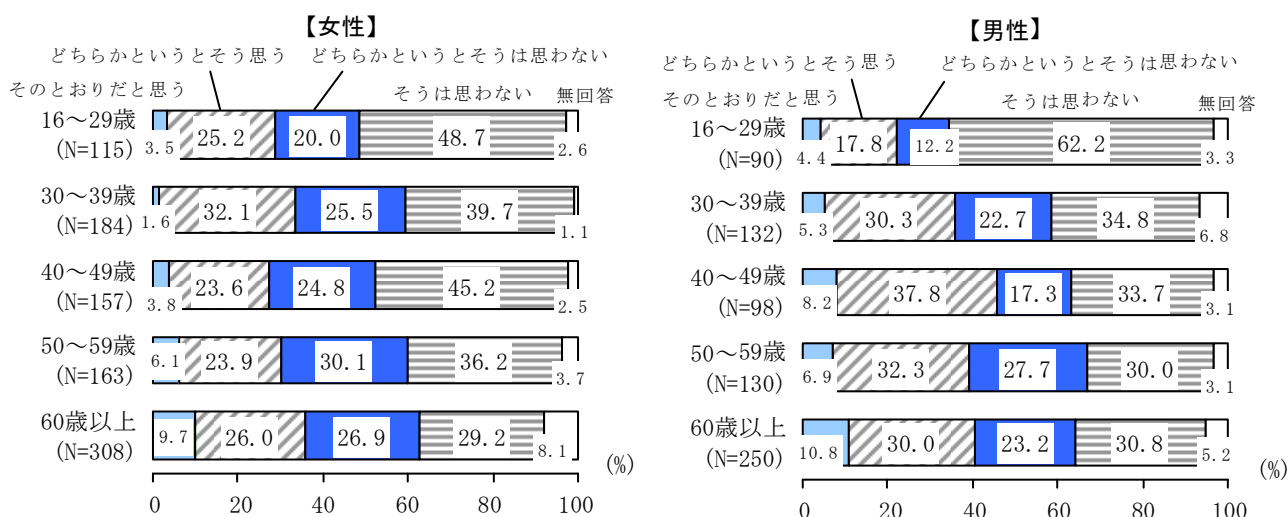


◆男女で意識の差が大きいのは40歳代。

年齢別にみると、男女ともにどの年齢層でも『否定的意見』が『肯定的意見』を上回っている。とりわけ『否定的意見』の比率が高いのは、女性では40～49歳（70.0%）と16～29歳（68.7%）、男性では16～29歳（74.4%）となっている。一方、『肯定的意見』の比率が比較的高いのは、女性では60歳以上（35.7%）と30～39歳（33.7%）、男性では40～49歳（46.0%）となっている。

40～49歳の年齢層は、女性では最も『否定的意見』が多い年齢層であるが、男性では『肯定的意見』が比較的多い年齢層となっており、男女の意見の相違が大きい年齢層といえる。(図1-3)

【図 1-3 性・年齢別 性別役割分担意識】

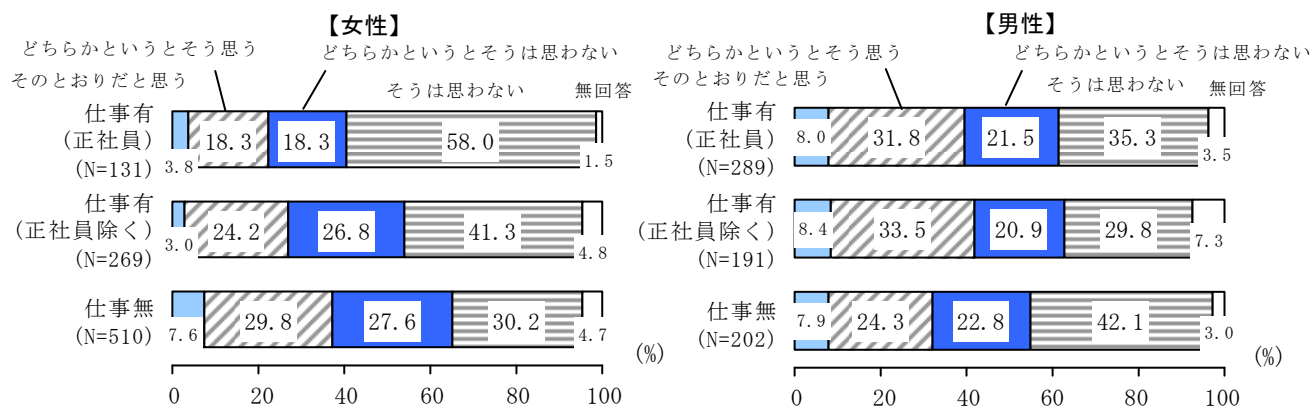


◆女性は仕事をもっている人の方が、男性は仕事をもっていない人の方が否定的。

仕事の有無別にみると、女性は‘仕事をもっている人’の方が‘仕事をもっていない人’より「男は仕事、女は家庭」という考え方に『否定的意見』の比率が高くなっており、特に‘正社員’の場合にこの傾向が顕著となっている。

一方、男性は、‘仕事をもっていない人’の方が『否定的意見』の比率が高く若干高くなっており、男女で違いがみられる。(図1-4)

【図 1-4 性・仕事の有無別 性別役割分担意識】

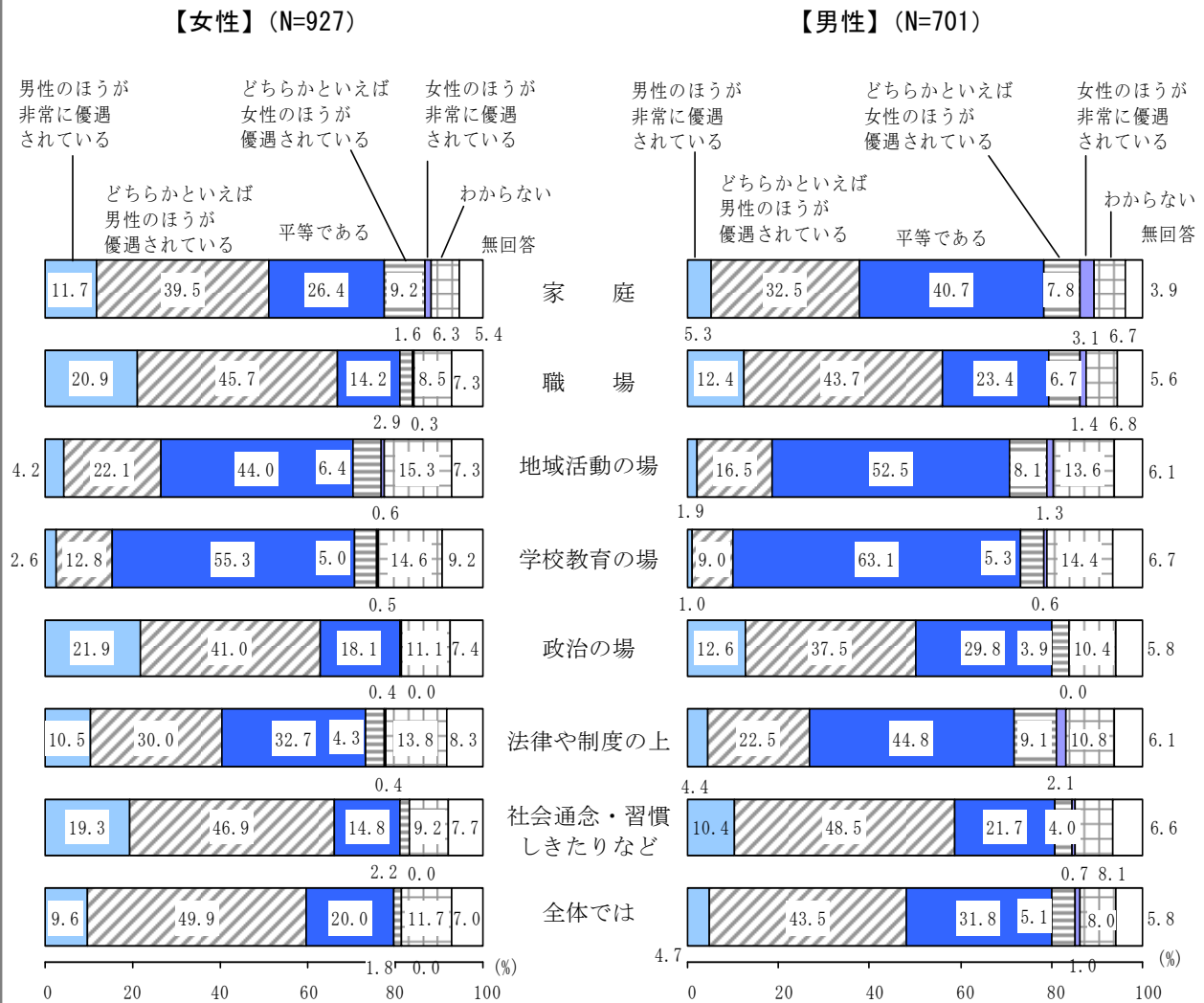


2 男女の地位の平等について

(1) 男女平等の現状認識

問31 あなたは、今からあげるような分野で男女の地位は平等になっていると思いますか。(①～⑧の項目それぞれについて、○は1つ)

【図 2-1 性別・男女平等の現状認識】



◆男女ともに、どの場面においても『男性優遇』が『女性優遇』を大きく上回っている。

社会生活上の7つの場面について男女平等の現状認識をみると、いずれの場面においても、男女ともに『男性優遇』（「男性のほうが非常に優遇されている」と「どちらかといえば男性のほうが優遇されている」をあわせた値）が『女性優遇』（「女性のほうが非常に優遇されている」と「どちらかといえば女性のほうが優遇されている」をあわせた値）を大きく上回っている。

女性が『男性優遇』と答えた場面を多い順にみると、「職場」66.6%、次いで「社会通念・慣習・しきたりなど」66.2%、「政治の場」63.9%、「家庭」51.2%となっており、これら4

つの場面では『男性優遇』が5割を超えている。

一方、男性が『男性優遇』と答えた場面を多い順にみると、「社会通念・慣習・しきたりなど」58.9%、「職場」56.1%、「政治の場」50.1%と続き、これら3場面で『男性優遇』が5割を超えている。

7つの場面で「平等」が多いのは、男女とも「学校教育の場」と「地域活動の場」である。

また、社会生活全体についてみても、男女ともに『男性優遇』が多く、女性で59.5%、男性で48.2%を占めている。(図2-1)

◆ ‘家庭’について、男女の認識の違いが大きい。

女性と男性を比べると、どの場面も女性の方が『男性優遇』とする比率が高い。差が大きい場面をあげると、「政治の場」が13.8ポイント、「法律や制度の上」が13.6ポイント、「家庭」が13.4ポイントとなっている。

一方男性は、どの場面も女性に比べて「平等」とする比率が高い。特に高いのは「学校教育の場」の63.1%と「地域活動の場」の52.5%で、この2つの場面では5割以上が「平等」とみている。

男女で最も認識の違いがあるのは「家庭」で、女性では51.2%が『男性優遇』とみているのに対して、男性では40.7%が「平等」と認識している。

なお、すべての分野で、男女とも『女性優遇』は極めて少ない。(図2-1)

◆ 大阪府調査と比べると、『男性優遇』の比率が低い場面が多い。

大阪府調査と比べると、場面によって傾向が異なっている。

女性の場合は、「職場」については、本調査の方が大阪府調査より『男性優遇』の比率が高く不平等感が強い。逆に、「家庭」「地域活動の場」「政治の場」「法律や制度の上」「社会通念・慣習・しきたりなど」の5場面については、本調査の方が大阪府調査より『男性優遇』の比率が低く、「平等」が高くなっている。なお、「学校教育の場」は大阪府調査とほぼ同じ傾向となっている。

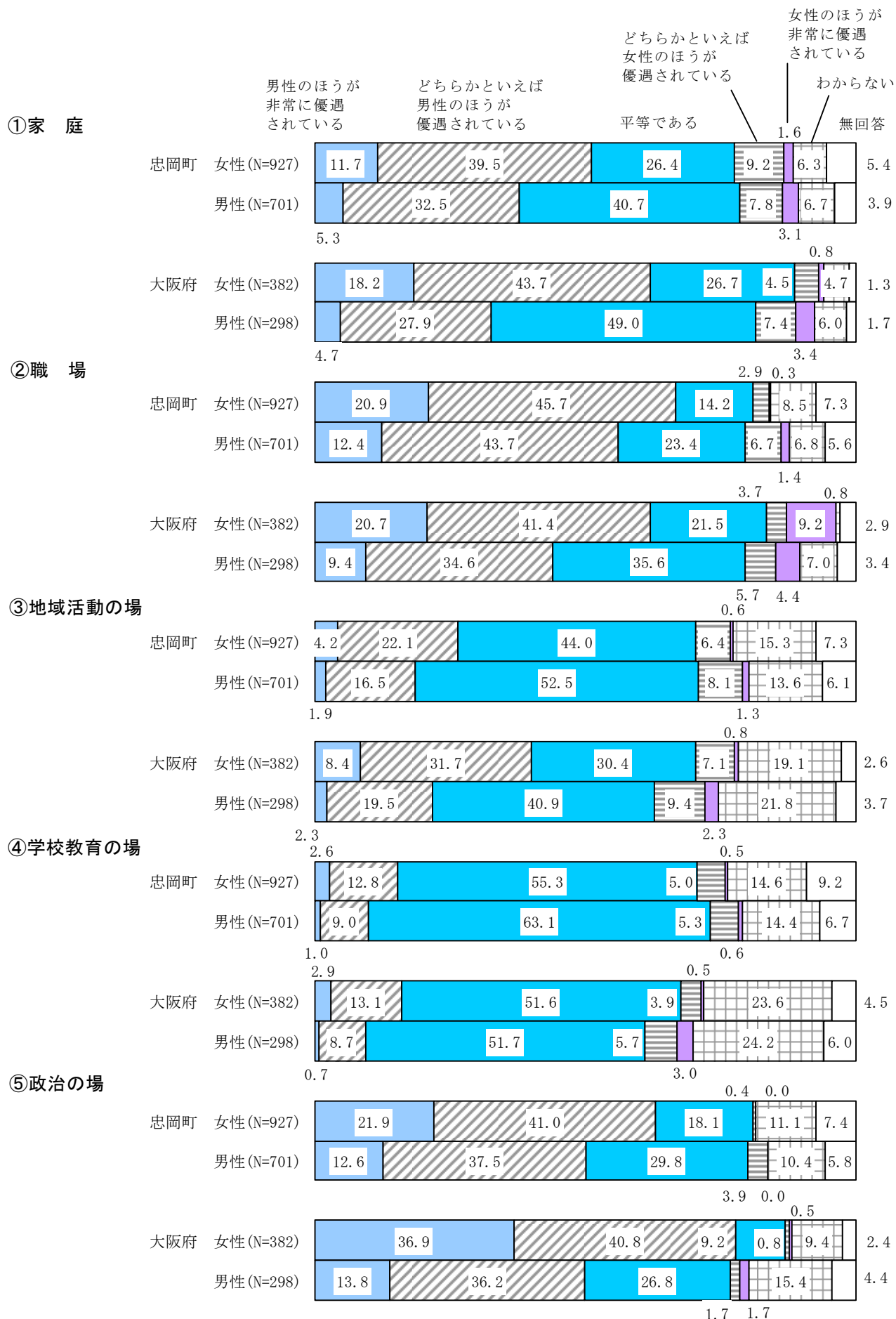
男性の場合は、「家庭」と「職場」について、本調査の方が大阪府調査より『男性優遇』の比率が高く不平等感が強い。逆に、「社会通念・慣習・しきたりなど」については、本調査の方が大阪府調査より『男性優遇』の比率が低く、「平等」が高くなっている。なお、これらを除く他の場面については、大阪府調査と大きな相違はみられない。

全体について、大阪府調査および内閣府調査と比べると、本調査は、男女ともに大阪府調査や内閣府調査より『男性優遇』の比率が低く、「平等」が高くなっている。(図2-2)

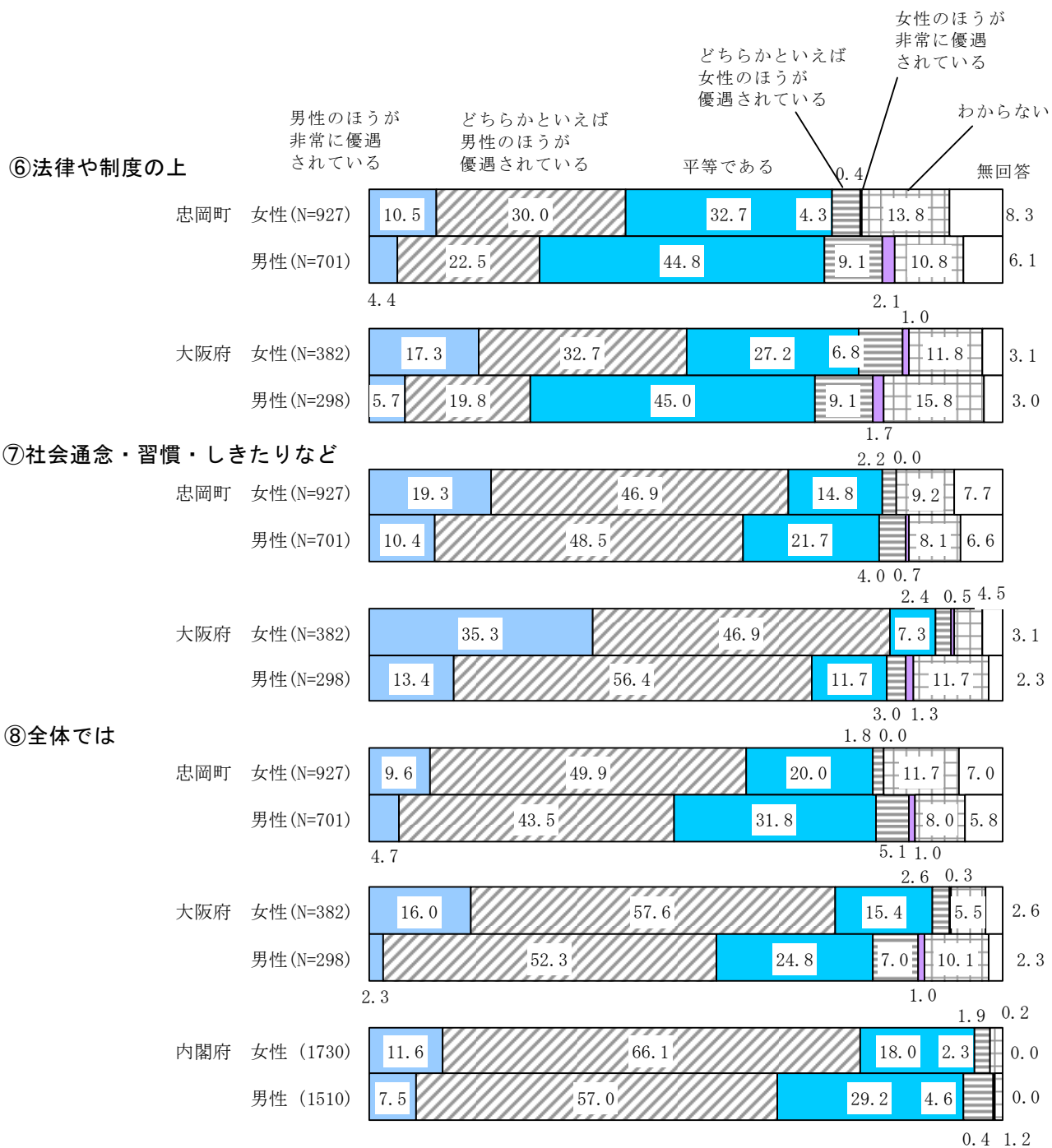
◆ 前回調査と比べて最も認識が変化したのは「家庭」。

前回調査と比べると、男女ともにどの場面においても『女性優遇』の比率にはさほど変化はみられないが、『男性優遇』が減少し、「平等」が増えている。最も変化が大きいのは「家庭」で、『男性優遇』は女性で21.3ポイント、男性で31.9ポイント減少している。次いで「社会通念・慣習・しきたりなど」については、女性で15.0ポイント、男性で24.6ポイント、「政治の場」については、女性で20.0ポイント、男性で23.7ポイント減少している。(図2-3)

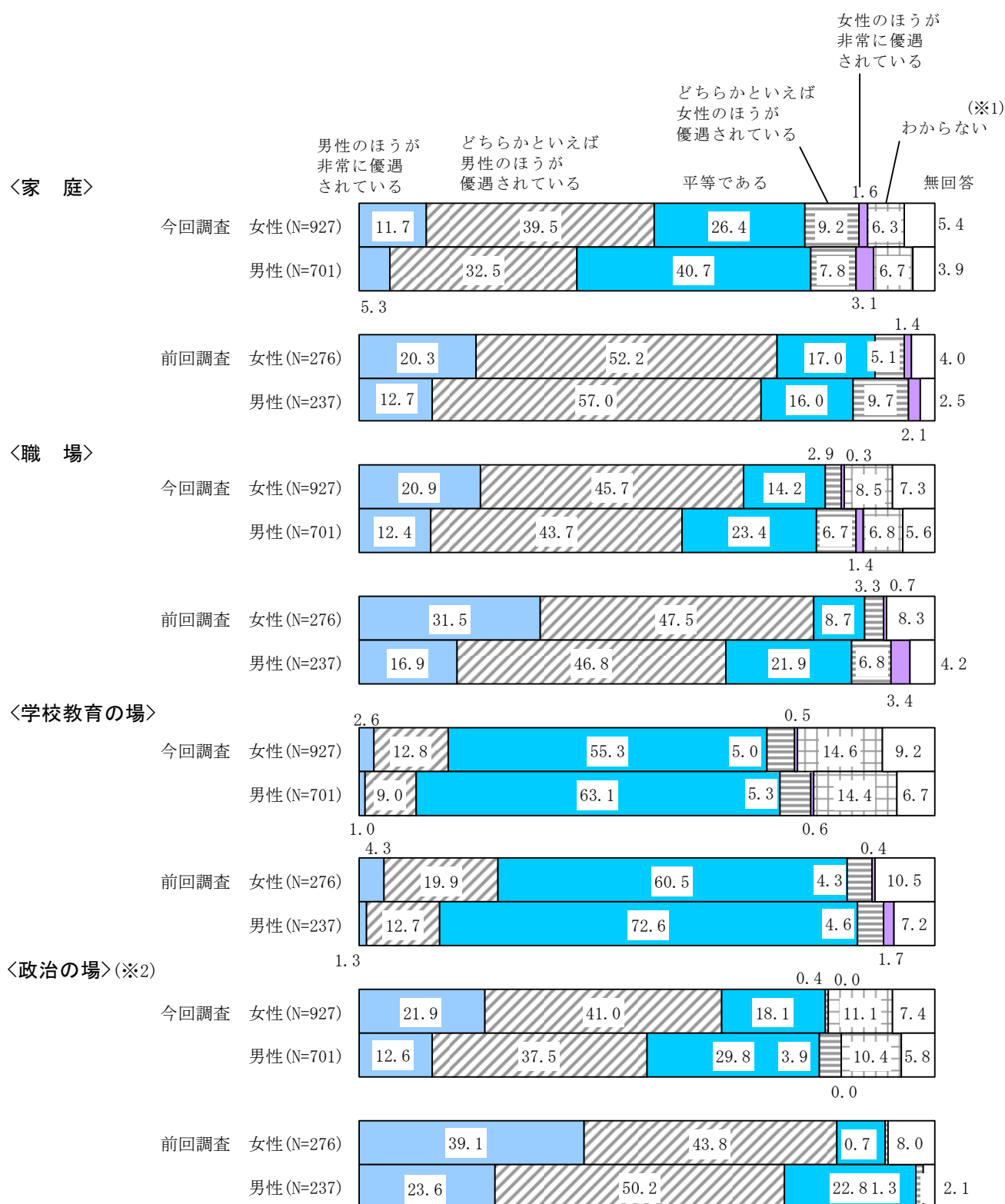
【図 2-2 性別・男女平等の現状認識（大阪府・内閣府調査との比較）（その 1）】



【図 2-2 性別・男女平等の現状認識（大阪府・内閣府調査との比較）（その2）】



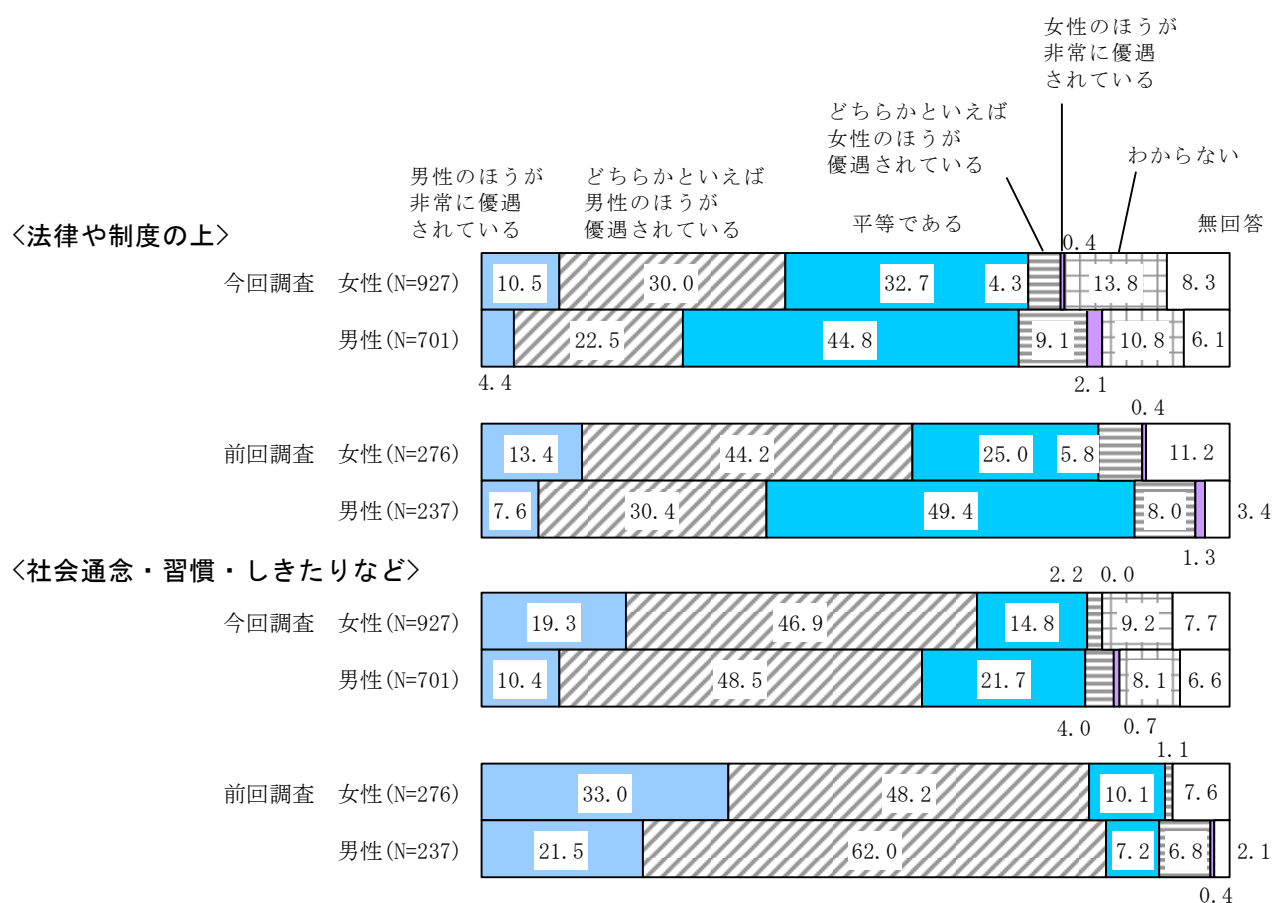
【図 2-3 性別・男女平等の現状認識（前回調査との比較）（その 1）】



※1 前回調査では、選択肢に「わからない」はない。

※2 前回調査では、政治・経済の場となっている。

【図 2-3 性別・男女平等の現状認識（前回調査との比較）（その 2）】



◆全体的にみて、女性の 40 歳代は『男性優遇』と認識する人が多い

年齢別にみると、「①家庭」については、女性の 40～49 歳、50～59 歳で『男性優遇』とする割合が高く、6 割を超えている。一方男性は、60 歳以上で最も『男性優遇』の比率が高いが、それでも 44.4%にとどまっている。なお、「家庭」については、男女とも 16～29 歳の若い年齢層では『女性優遇』が 2 割近くみられる。

「②職場」については、男女ともに 30～39 歳と 40～49 歳で最も『男性優遇』の比率が高くなっており、特に女性では 8 割近くを占めている。

「③地域活動の場」については、男女ともにどの年齢層でも「平等」が最も多く、その比率が特に高いのは、女性では 16～29 歳（53.0%）、男性では 50～59 歳（60.8%）となっている。

「④学校教育の場」については、全体的にみて最も「平等感」が強い場面であり、年齢による認識の違いは少ない。

「⑤政治の場」については、男女ともにどの年齢層も『男性優遇』が多数を占めており、特に比率が高いのは、女性の 30～39 歳（73.4%）と 40～49 歳（67.5%）となっている。なお、男性は年齢による認識の違いは少ない。

「⑥法律や制度の上」については、女性は何の年齢層でも『男性優遇』が最も多いが、「平等」も 3 割以上みられる。一方男性は、どの年齢層でも「平等」が『男性優遇』を上回って

おり、特に 50～59 歳や 60 歳以上で「平等」とする比率が高い。

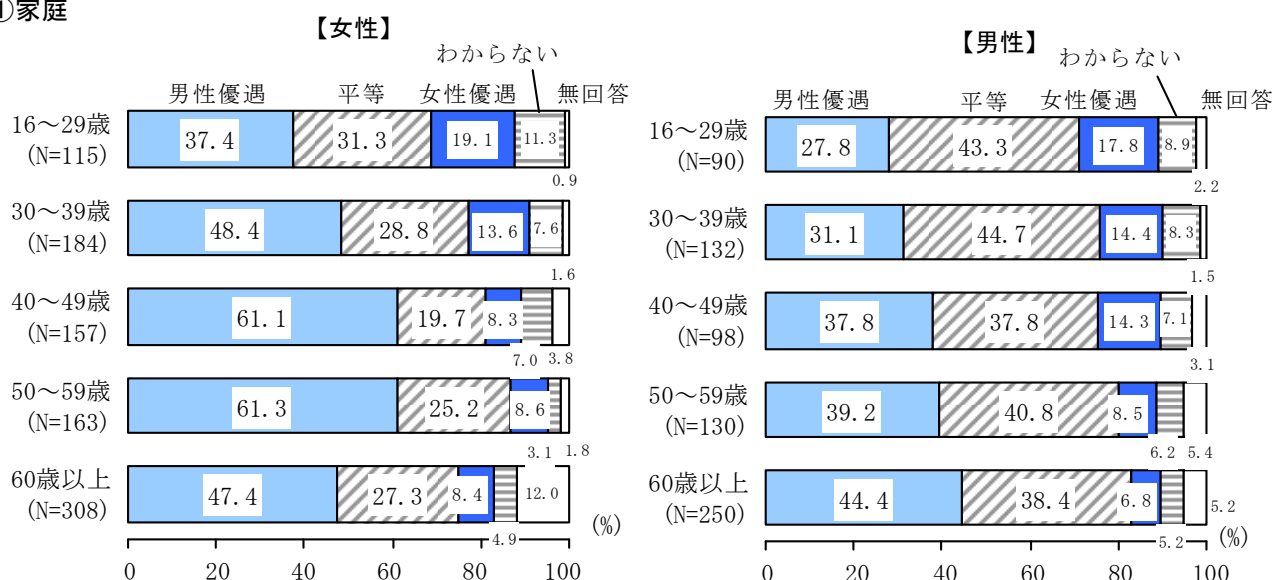
「⑦社会通念・習慣、しきたりなど」については、男女ともにどの年齢層でも『男性優遇』が「平等」を大きく上回っている。特に『男性優遇』の比率が高いのは、女性では 30～39 歳（79.9%）と 40～49 歳（75.8%）、男性では 40～49 歳（66.3%）となっている。

最後に、「⑧全体」でみると、女性ではどの年齢層も『男性優遇』が「平等」を大きく上回っており、特に 40～49 歳で『男性優遇』の比率が高くなっている。一方男性は、女性ほどの年齢差はみられない。（図 2-4）

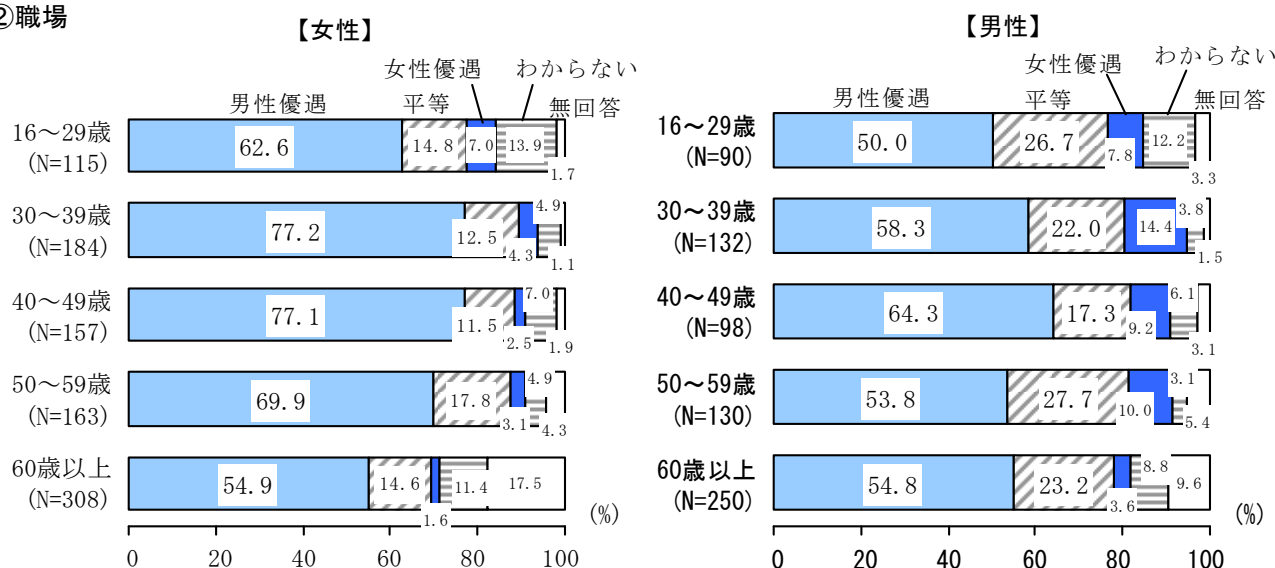
【図 2-4 性・年齢別 男女平等の現状認識（その 1）】

注記：「男性のほうが優遇されている」と「どちらかといえば男性のほうが優遇されている」を合わせて『男性優遇』、「女性のほうが優遇されている」と「どちらかといえば女性のほうが優遇されている」を合わせて『女性優遇』と記す。

①家庭

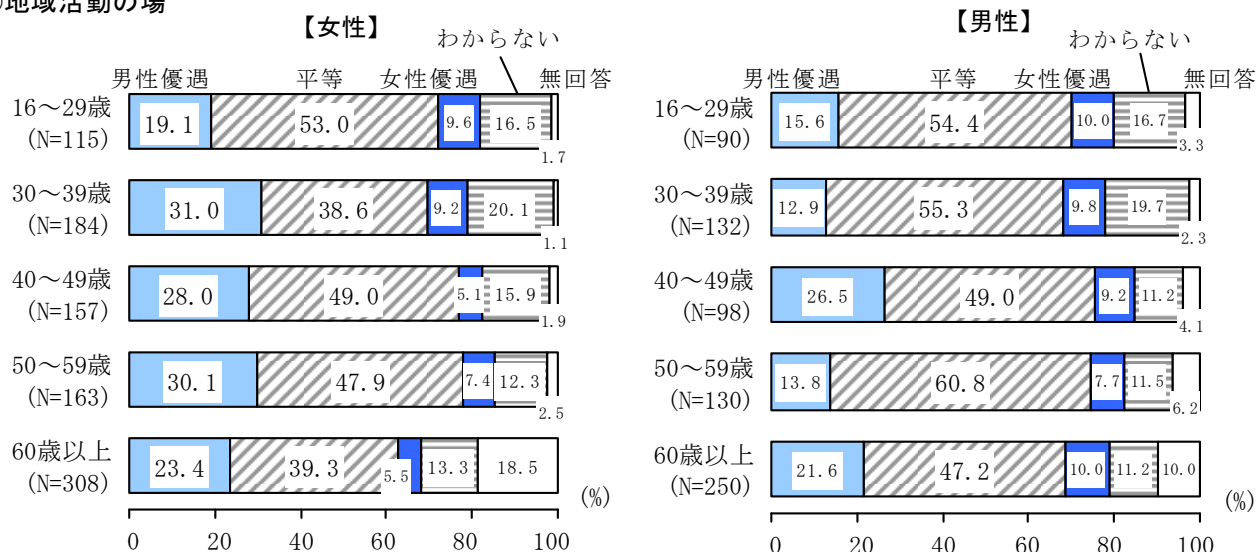


②職場

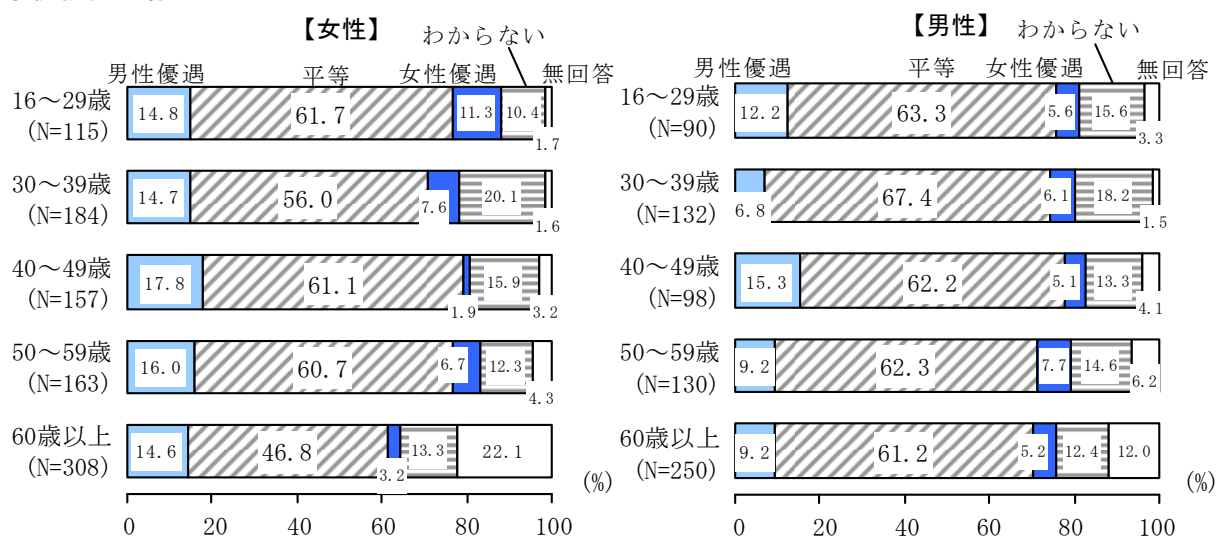


【図 2-4 性・年齢別 男女平等の現状認識（その 2）】

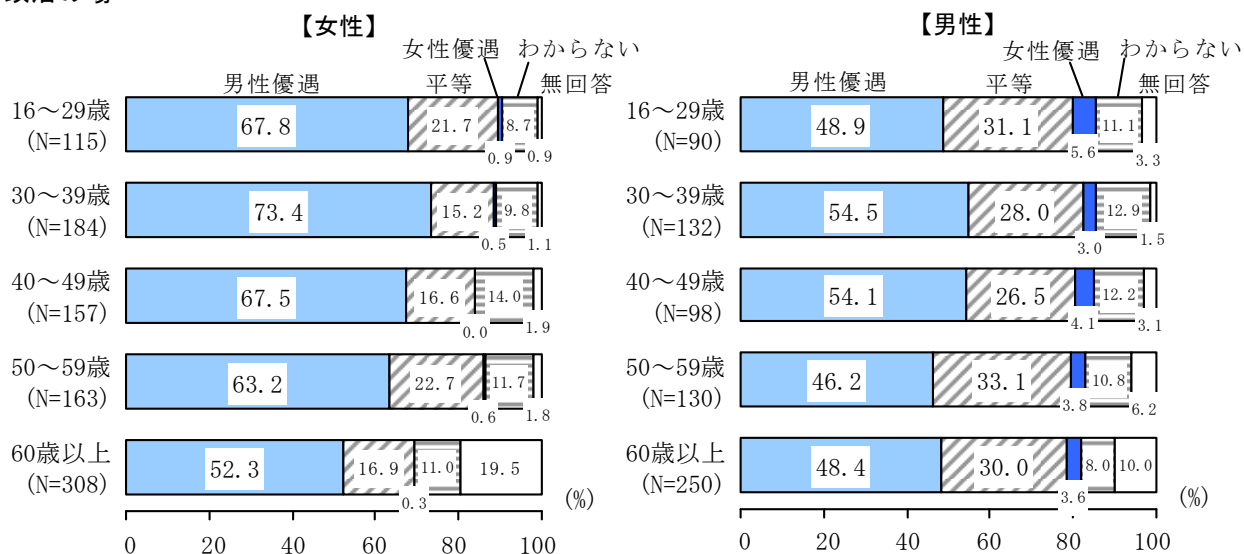
③地域活動の場



④学校教育の場

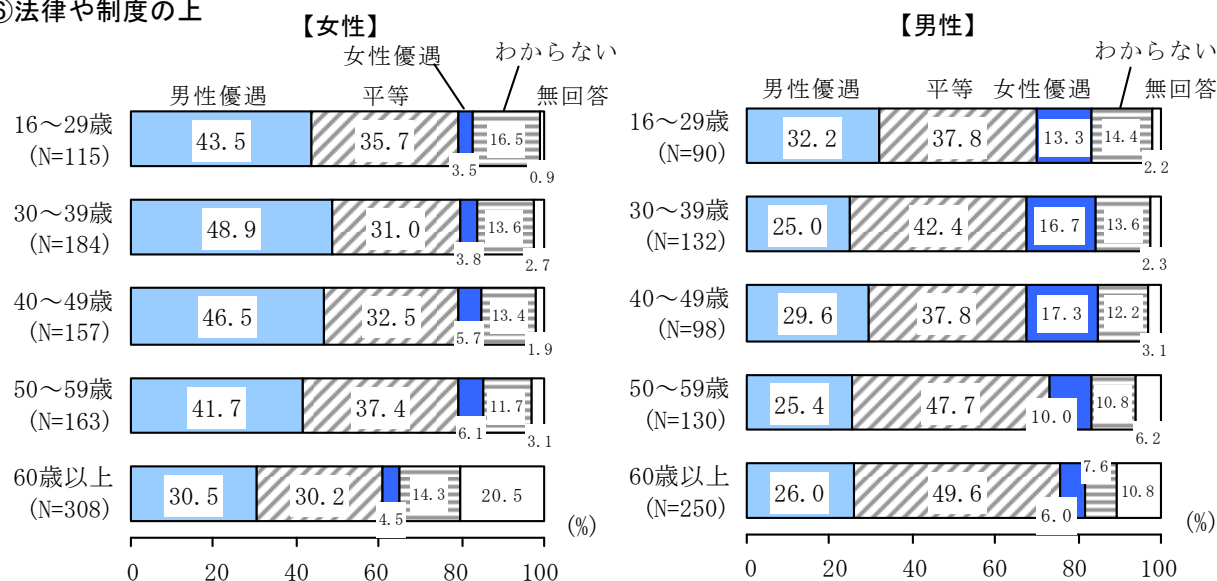


⑤政治の場

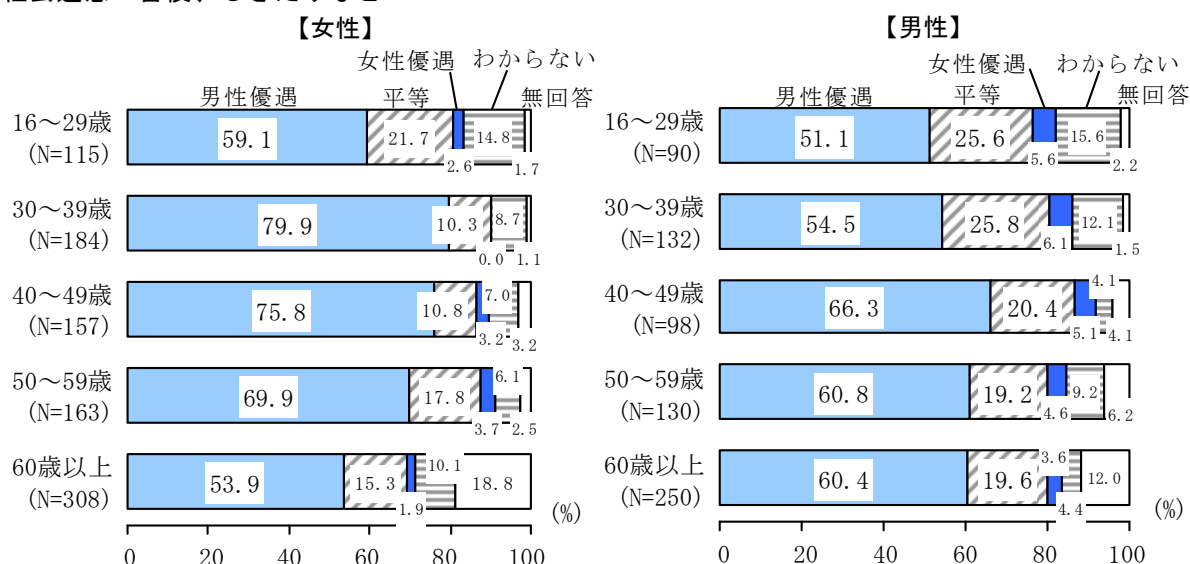


【図 2-4 性・年齢別 男女平等の現状認識（その 3）】

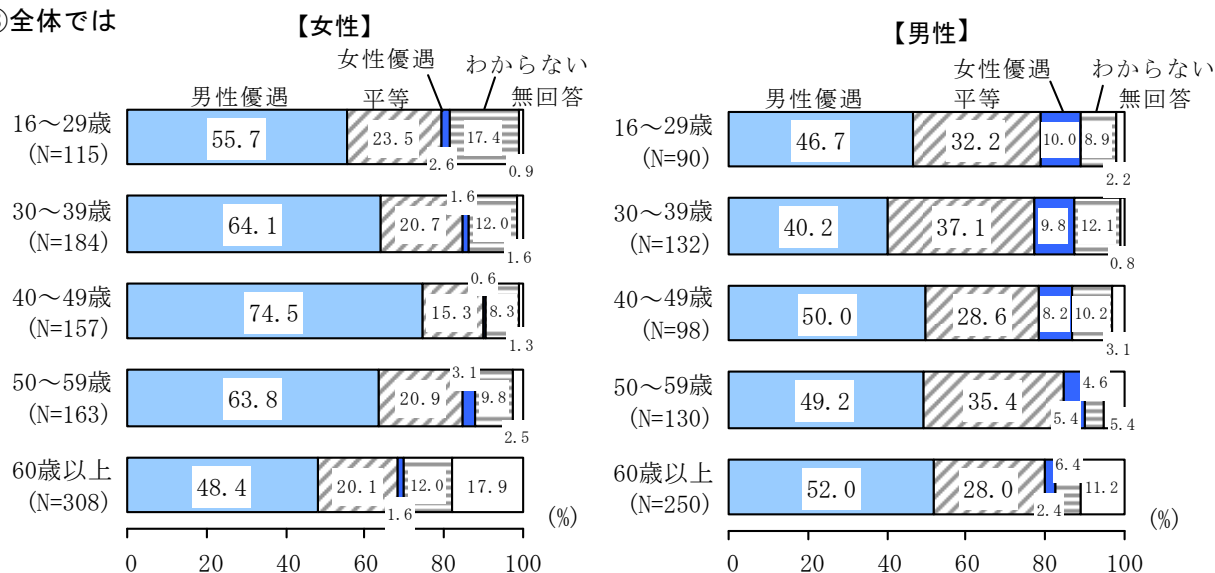
⑥法律や制度の上



⑦社会通念・習慣、しきたりなど



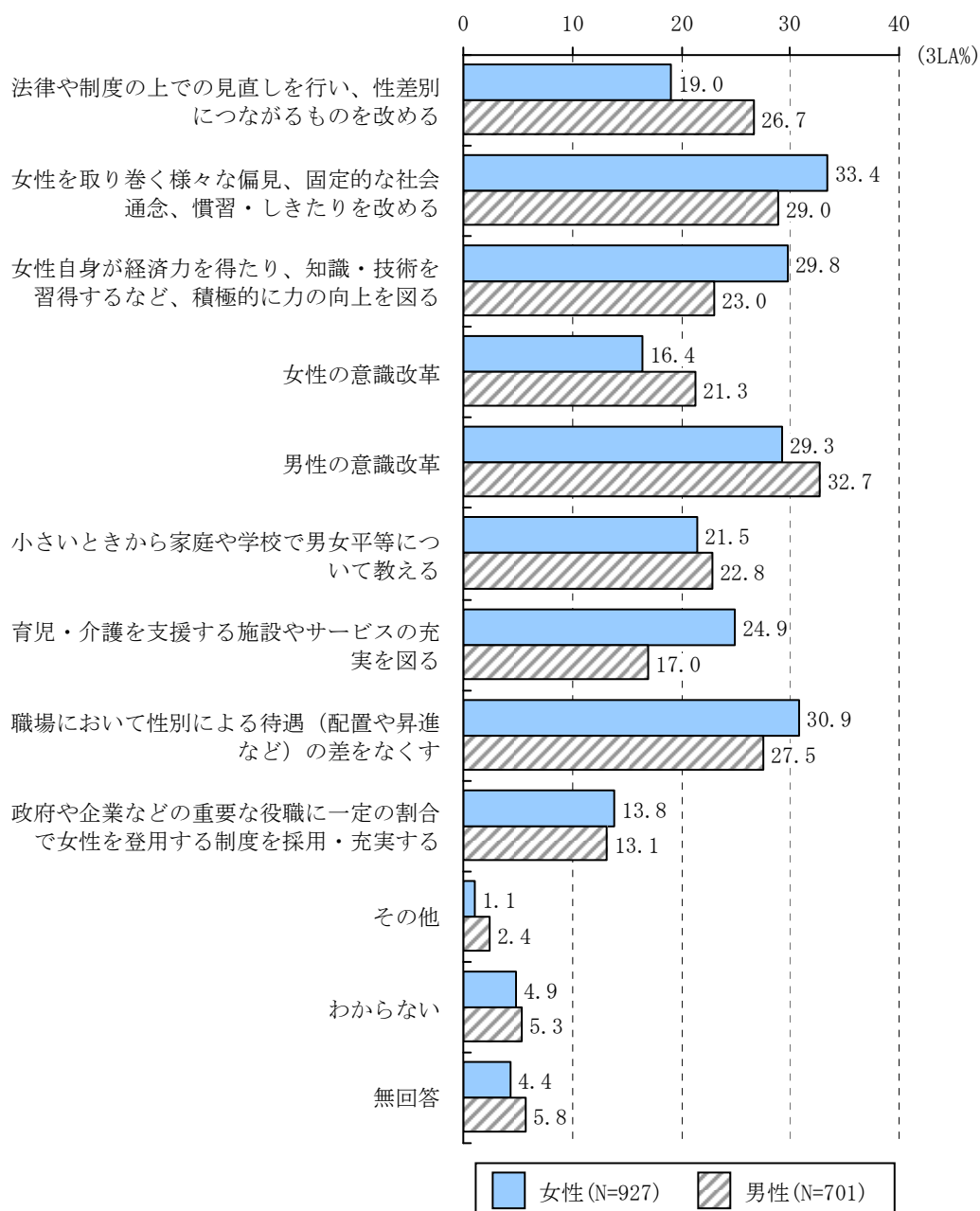
⑧全体では



(2) 男女が平等になるために最も重要なこと

問32 今後、男女が社会のあらゆる分野でもっと平等になるために最も重要と思うことは何ですか。(〇は3つ以内)

【図 2-5 性別・男女が平等になるために最も重要なこと】



◆女性「偏見、社会通念、慣習、しきたりを改める」、男性「男性の意識改革」が第1位

男女が平等になるために重要なことについては、女性では「女性を取り巻く様々な偏見、固定的な社会通念、慣習・しきたりを改める」が33.4%で最も多く、次いで「職場において性別による待遇（配置や昇進など）の差をなくす」30.9%、「女性自身が経済力を得たり、知識・技術を習得するなど、積極的に力の向上を図る」29.8%となっている。一方男性では、

「男性の意識改革」が32.7%で最も多く、次いで「女性を取り巻く様々な偏見、固定的な社会通念、習慣・しきたりを改める」29.0%、「職場において性別による待遇（配置や昇進など）の差をなくす」27.5%となっている。

女性と男性で比率に差がある項目をみると、「法律や制度の上での見直しを行い、性差別につながるものを改める」については、女性はさほど重要視していないが、男性は比率が高く第4番目に重要と考えている。逆に、「育児・介護を支援する施設やサービスの充実を図る」と「女性自身が経済力を得たり、知識・技術を習得するなど、積極的に力の向上を図る」については、女性の方が比率が高くなっている。（図2-5）

なお、「その他」意見はごく少数であるが、主な内容は「男女平等である必要はない」（4件）、「男女は根本的に違うことを認識した上での対策が必要」（3件）などとなっている。

◆男女ともに若い層で「職場において待遇の差をなくす」ことを重視。

男女が平等になるために重要なことについて年齢別にみると、どの年齢層も上位3位にあげられる項目は共通しているが、年齢層によって微妙に順位が入れ替わっている。女性の16～29歳および30～39歳、男性の16～29歳といった若い層では「職場において性別による待遇（配置や昇進など）の差をなくす」の比率が高く、第1位となっている。女性では、40～49歳は「女性を取り巻く様々な偏見、固定的な社会通念、習慣・しきたりを改める」が、50～59歳では「男性の意識改革」が、60歳以上では「女性自身が経済力を得たり、知識・技術を習得するなど、積極的に力の向上を図る」が最も多く支持されている。

一方男性では、30～59歳は「男性の意識改革」が、60歳以上では「法律や制度上での見直しを行い、性差別につながるものを改める」が第1位となっている。

なお、男女が平等になるために重要なことについては、職業別でも若干意見の違いがみられる。（表2-1）

【表 2-1 性・年齢 男女が平等になるために最も重要なこと】

(単位: %)

(単位: %)															
			対象者数 (人)	女性自身が経済力を得たり、知識・技術を習得するなど、積極的に力の向上を図る	女性を取り巻く様々な偏見、固定的な社会通念、慣習・しきたりを改める	女性の意識改革		男性の意識改革	小さいときから家庭や学校で男女平等について教える	育児・介護を支援する施設やサービスの充実を図る	職場において性別による待遇(配置や昇進など)の差をなくす	政府や企業などの重要な役職に一定の割合で女性を登用する制度を採用・充実する	その他	わからない	無回答
全 体			1,647	22.3	31.4	26.8	18.4	30.7	22.0	21.6	29.1	13.6	1.6	5.0	5.3
年 齢 別	女 性	16～29 歳	115	16.5	32.2	20.9	12.2	19.1	20.0	30.4	35.7	13.9	4.3	8.7	1.7
		30～39 歳	184	20.1	32.1	25.0	12.0	26.1	17.9	28.8	42.9	13.6	1.1	2.2	3.3
		40～49 歳	157	19.1	37.6	33.1	19.1	32.5	22.3	28.0	29.9	14.0	0.6	2.5	0.0
		50～59 歳	163	11.7	38.7	27.6	25.2	42.9	20.9	23.9	28.8	14.7	0.6	3.7	3.1
		60 歳以上	308	23.1	29.9	35.4	14.6	26.3	24.0	19.5	23.4	13.3	0.3	6.8	9.1
	男 性	16～29 歳	90	30.0	25.6	21.1	23.3	32.2	26.7	13.3	36.7	8.9	0.0	3.3	6.7
		30～39 歳	132	22.0	31.1	23.5	26.5	31.1	17.4	15.9	29.5	11.4	3.8	5.3	3.0
		40～49 歳	98	21.4	32.7	21.4	22.4	36.7	19.4	16.3	24.5	7.1	5.1	9.2	3.1
		50～59 歳	130	23.1	30.0	18.5	22.3	36.9	23.1	20.0	20.0	12.3	3.1	4.6	10.8
		60 歳以上	250	32.0	27.2	26.4	16.8	30.0	25.2	17.6	28.0	18.0	1.2	4.8	5.6
職 業 別	女 性	正社員・正職員	131	17.6	38.9	34.4	17.6	29.0	22.1	32.8	31.3	19.8	2.3	2.3	0.8
		契約社員・派遣社員	27	18.5	33.3	29.6	18.5	18.5	14.8	25.9	37.0	14.8	0.0	3.7	3.7
		自営業主・家族従業員	57	21.1	31.6	31.6	19.3	31.6	14.0	17.5	21.1	12.3	1.8	5.3	12.3
		パート・アルバイト	185	17.3	32.4	32.4	16.2	35.1	22.2	26.5	30.8	13.0	0.5	3.2	2.7
		学生・生徒	38	13.2	31.6	21.1	7.9	13.2	15.8	23.7	44.7	13.2	0.0	18.4	2.6
		専業主婦・主夫	299	17.7	32.4	27.8	17.7	31.8	22.4	25.8	33.1	12.0	1.3	4.0	4.0
		無 職	173	24.3	33.5	28.3	12.7	23.7	22.0	17.9	27.2	13.3	0.6	7.5	7.5
	男 性	正社員・正職員	289	19.7	32.9	23.5	25.6	32.9	21.1	17.6	26.0	10.4	4.2	6.2	4.5
		契約社員・派遣社員	47	25.5	42.6	21.3	10.6	31.9	23.4	25.5	27.7	17.0	0.0	2.1	2.1
		自営業主・家族従業員	98	23.5	18.4	19.4	18.4	30.6	25.5	19.4	20.4	11.2	4.1	8.2	11.2
		パート・アルバイト	46	47.8	26.1	28.3	26.1	39.1	28.3	13.0	37.0	6.5	0.0	0.0	2.2
		学生・生徒	33	30.3	21.2	15.2	36.4	45.5	24.2	12.1	36.4	6.1	0.0	3.0	3.0
		専業主婦・主夫	12	50.0	33.3	8.3	16.7	16.7	25.0	16.7	41.7	8.3	0.0	0.0	8.3
		無 職	157	33.1	25.5	25.5	14.6	31.2	22.9	15.3	28.7	21.0	0.6	5.7	6.4

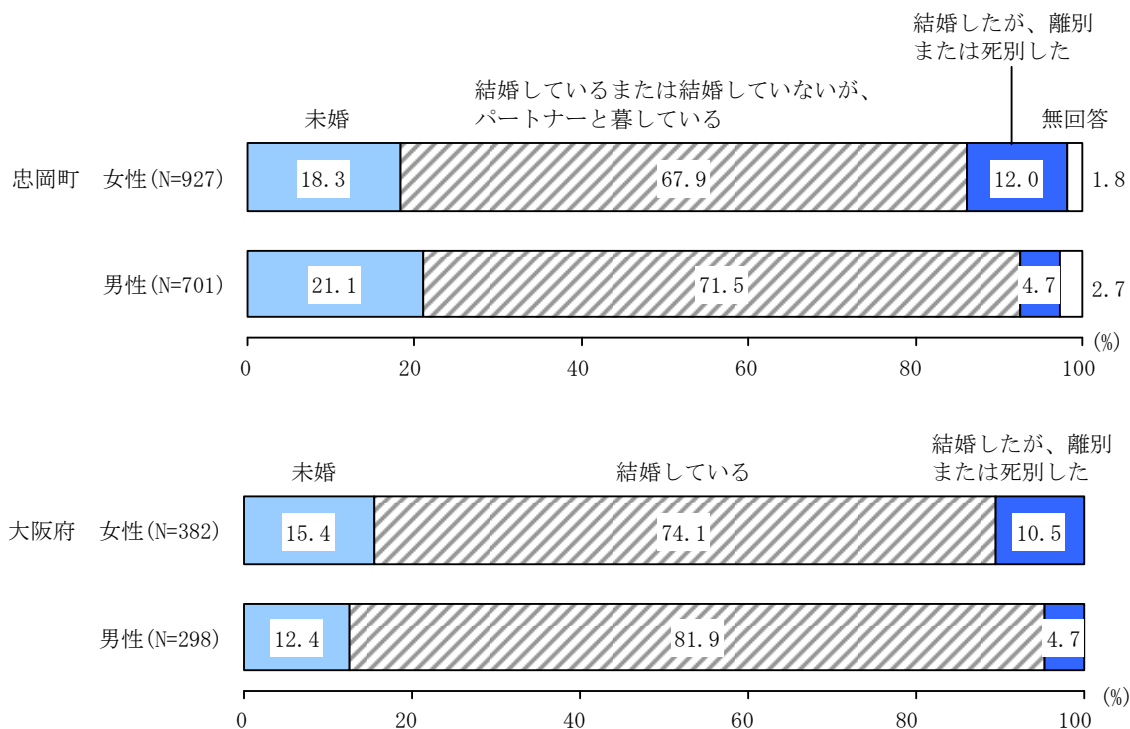
※属性内で一番高い比率に濃い網掛け、二番目に高い比率に薄い網掛け

3 結婚・家庭生活について

(1) 結婚の有無

問33 あなたは結婚していらっしゃいますか。(○は1つ)

【図 3-1 結婚の有無】



◆既婚（事実婚を含む）が約7割。

結婚の有無については、「結婚しているまたは結婚していないがパートナーと暮している」が女性では67.9%、男性では71.5%を占めて、最も多くなっている。

大阪府調査と比べると、男女ともに「未婚」の比率が高くなっている。(図 3-1)

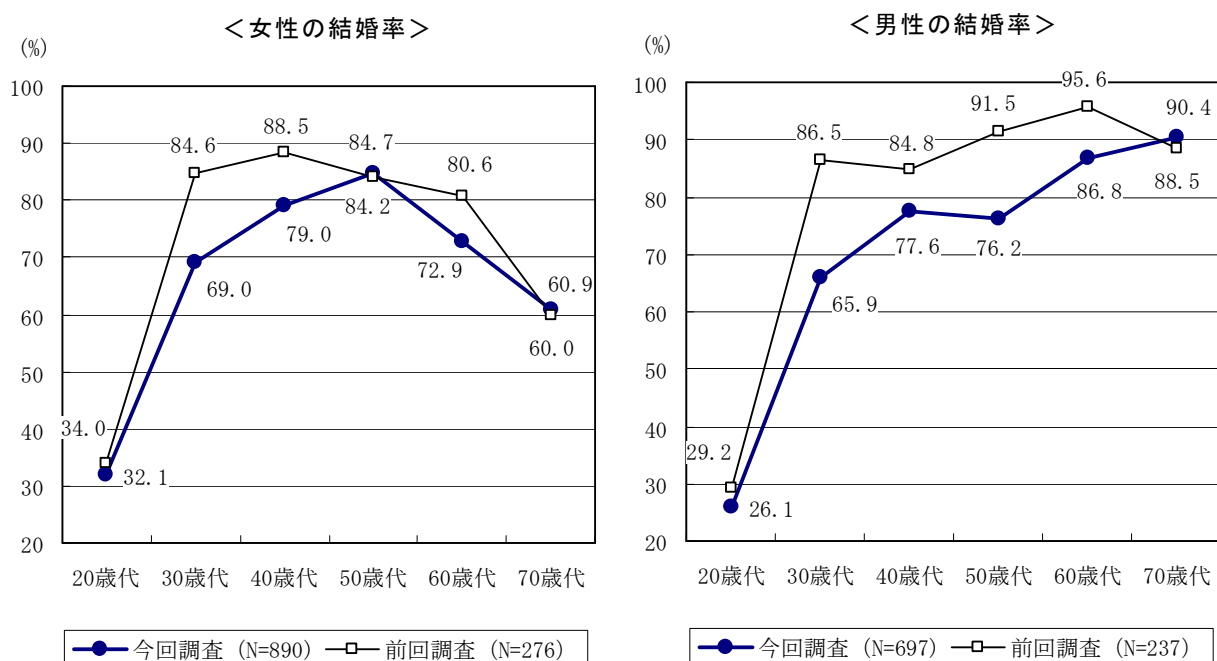
◆前回調査に比べて結婚率は低下。

結婚している比率（「結婚はしていないが、パートナーと暮している」を含む）を年齢別にみると、女性は50歳代の84.2%を頂点とした山型を描いている。一方、男性は概ね年齢が高くなるほど結婚している比率が高くなっている。

これを前回調査と比べると、女性では50歳代と70歳代、男性では70歳代を除いて、どの年齢層でも今回調査の方が結婚している比率が低い。特に女性の30歳代～40歳代、男性の30歳代～60歳代で低くなっており、晩婚化、非婚化や熟年離婚の増加が伺える。

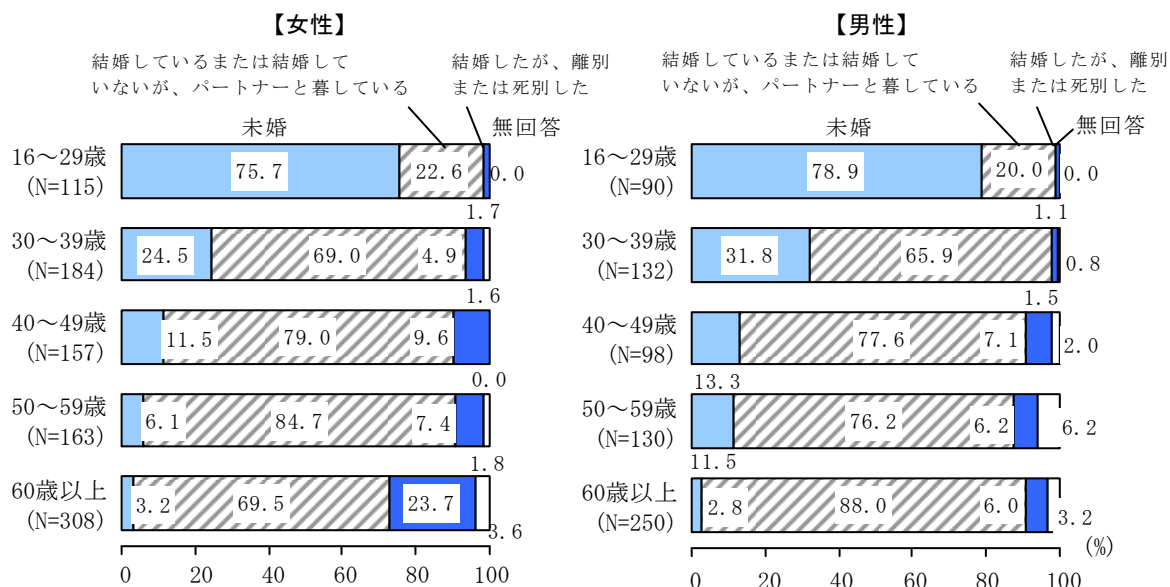
(図3-2、図3-3)

【図 3-2 性・年齢別 結婚率の比較】



注記：今回調査は、「結婚しているまたは結婚していないがパートナーと暮している」比率
 前回調査は、「結婚している」比率
 今回調査の集計は16～19歳を除く

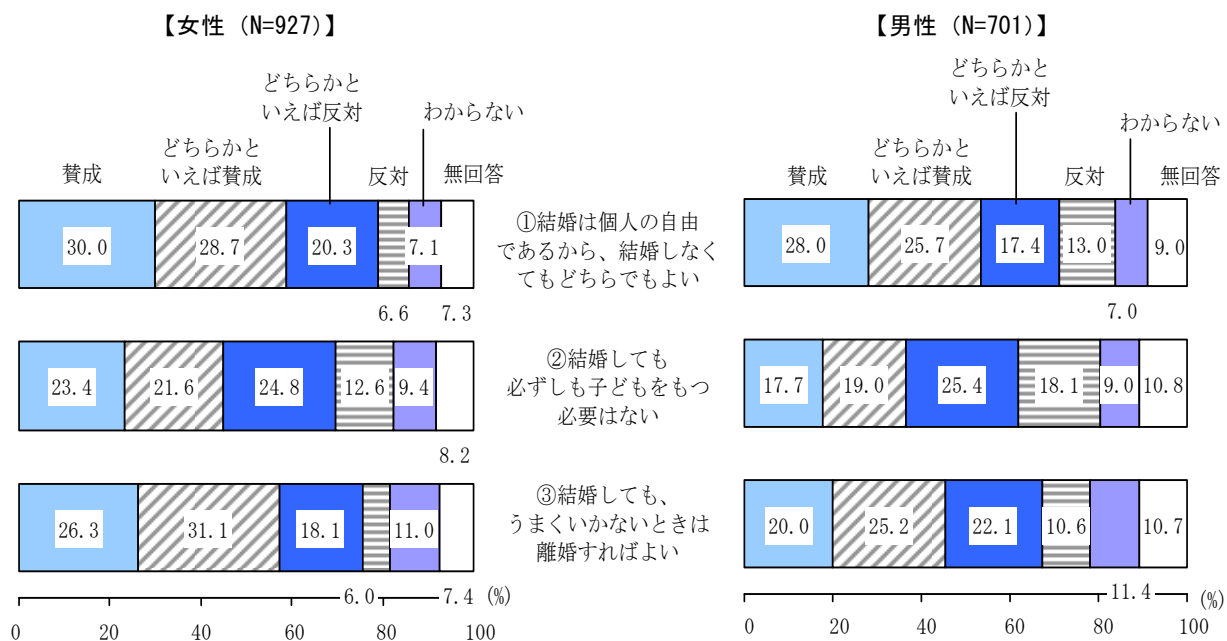
【図 3-3 性・年齢別 結婚の有無（今回調査）】



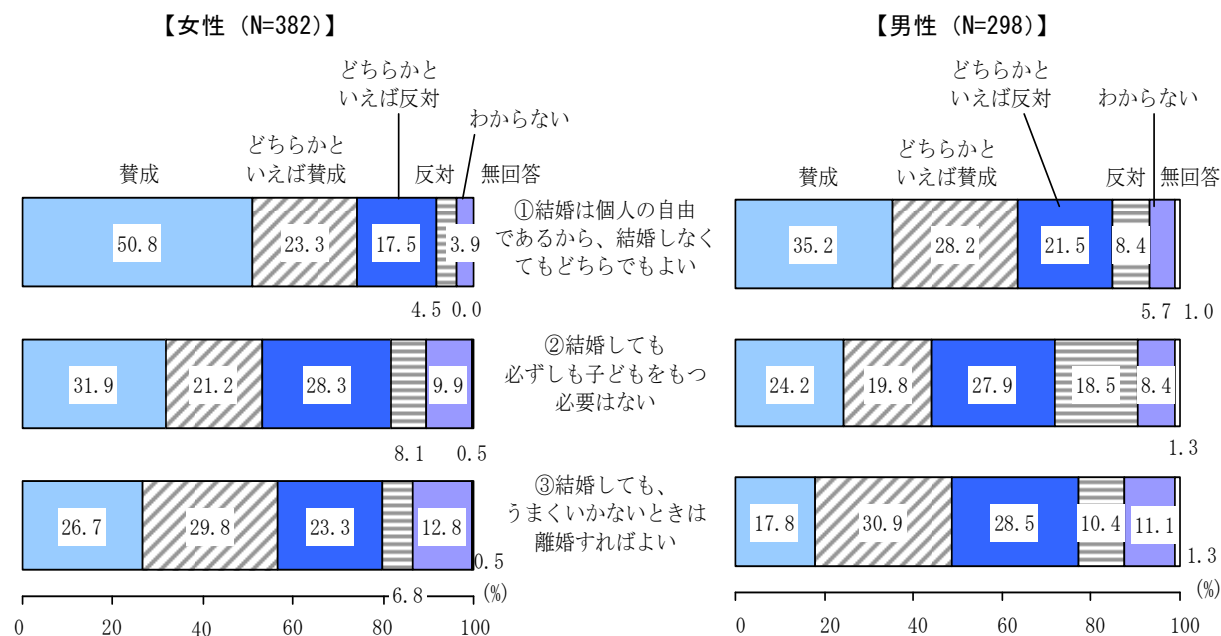
(2) 結婚・離婚に関する考え方

問36 結婚、家庭生活について、あなたのご意見をおうかがいします。(それぞれについて、○は1つ)

【図 3-4 結婚・離婚に関する考え方 (忠岡町)】



【図 3-5 結婚・離婚に関する考え方 (大阪府)】



◆「結婚しても必ずしも子どもをもつ必要はない」に女性は賛成、男性は反対が多い。

結婚・離婚に関する3つの意見について、『賛成』（「賛成」と「どちらかといえば賛成」の合計）をみると、男女ともに「結婚は個人の自由であるから、結婚しなくてもどちらでもよい」（女性58.7%、男性53.7%）が最も多く、次いで「結婚してもうまくいかないときは離婚

すればよい」(女性57.4%、男性45.2%)、「結婚しても必ずしも子どもをもつ必要はない」(女性45.0%、男性36.7%)となっている。

性別にみると、「結婚しても必ずしも子どもをもつ必要はない」については、女性では『賛成』が『反対』(「反対」と「どちらかといえば反対」の合計)を上回っているが、男性は逆に『反対』が『賛成』より多くなっている。また、「結婚してもうまくいかないときは離婚すればよい」については、男女ともに『賛成』の方が『反対』より多いが、『賛成』の比率は、女性の57.4%に対して男性は45.2%と12.2ポイントの差がみられる。(図3-4)

◆忠岡町では、大阪府調査より「結婚は個人の自由であるから、結婚しなくてもどちらでもよい」には否定的。

結婚・離婚に関する考え方を大阪府調査と比較すると、「結婚は個人の自由であるから、結婚しなくてもどちらでもよい」について、考え方の違いがみられる。大阪府調査では『賛成』が、女性では74.1%、男性では63.4%と多いのに対して、本調査では女性で15.4ポイント、男性で9.7ポイント低くなっている。(図3-4、図3-5)

◆年齢が若いほど、自由な結婚観をもっている。

結婚・離婚に関する考え方を年齢別にみると、「結婚は個人の自由であるから、結婚しなくてもどちらでもよい」と「結婚しても必ずしも子どもをもつ必要はない」については年齢的な傾向が似ている。概ね年齢が若いほど『賛成』の比率が高く、年齢が高くなるほど『反対』の比率が高くなっている。

また、「結婚してもうまくいかないときは離婚すればよい」という意見については、女性では59歳まではどの年齢層も『賛成』が6割以上であるのに対して、60歳以上になると『賛成』は大きく減少している。一方男性では、16～29歳で『賛成』の比率が高いが、年齢による差は比較的少ない。(図3-6)

◆未婚の男女は、既婚者より「結婚は個人の自由」「結婚しても必ずしも子どもをもつ必要はない」に賛成が多い。

結婚の有無別にみると、「未婚」の場合に特徴がある。「結婚は個人の自由であるから、結婚しなくてもどちらでもよい」について、未婚女性では78.8%、未婚男性では69.6%が『賛成』と回答している。また、「結婚しても必ずしも子どもをもつ必要はない」についても、未婚女性の61.2%、未婚男性の50.0%が『賛成』しており、若い人ほど自由な結婚観をもっているようであるが、それが非婚化、少子化に結びついているとも考えられる。(図3-7)

◆正社員の女性は「結婚は個人の自由であるから、結婚しなくてもどちらでもよい」に賛成が多い。

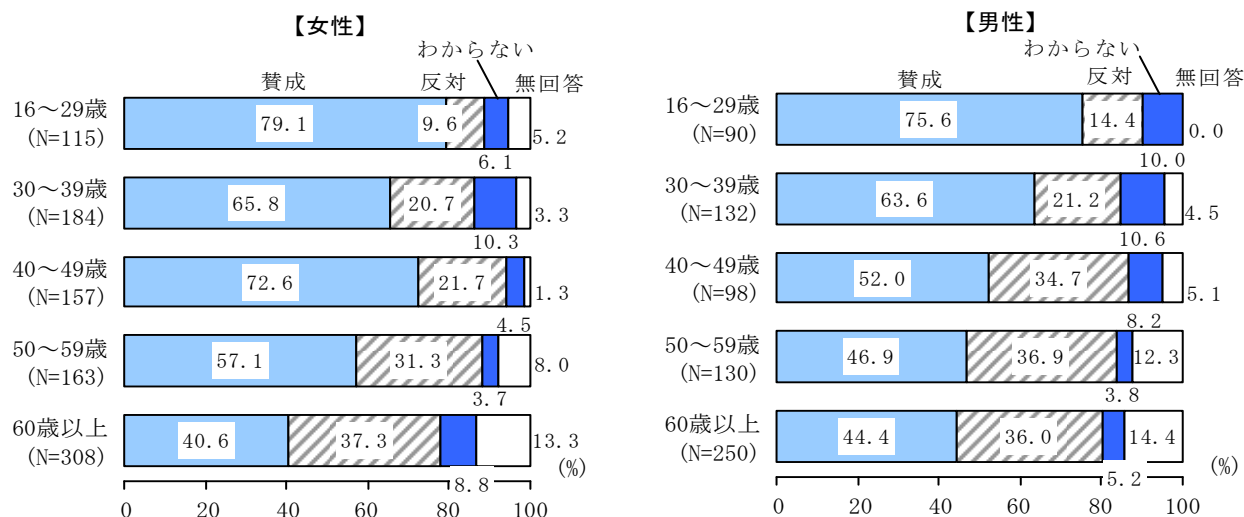
結婚・離婚に関する考え方は仕事の有無別によっても違いがみられる。仕事をもっている女性は「結婚は個人の自由であるから、結婚しなくてもどちらでもよい」に『賛成』する比率が高く、特に正社員の場合に『賛成』が高くなっている。

また、仕事をもっている男性は、「結婚しても必ずしも子どもをもつ必要はない」に『賛成』する比率が高いが、男性の場合は仕事の有無と年齢が相関しているため、年齢的な傾向が反映された結果であると考えられる。(図3-8)

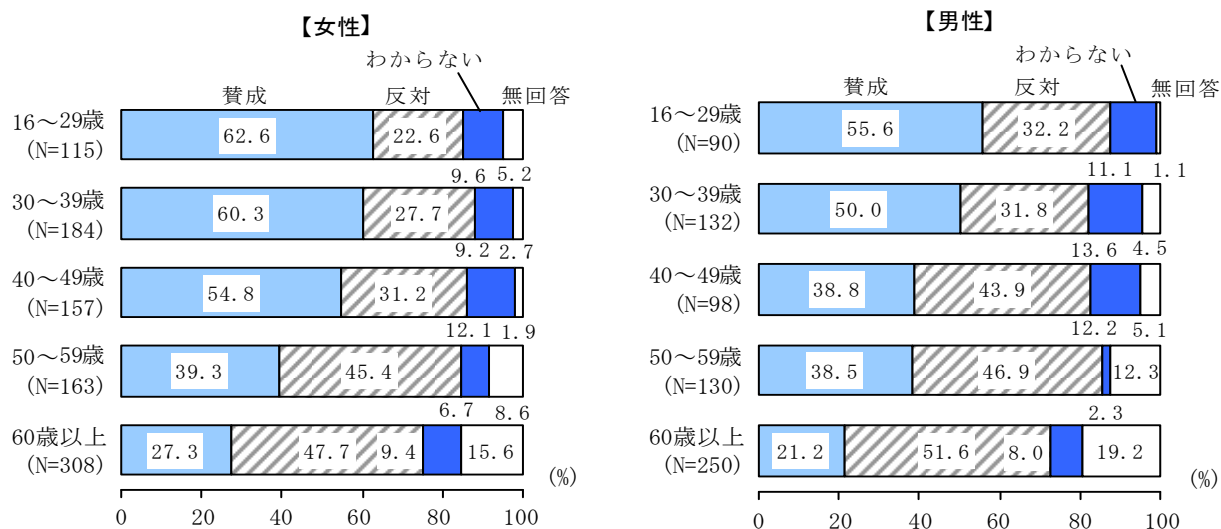
【図 3-6 性・年齢別 結婚、離婚に関する考え方】

注記：「賛成」と「どちらかといえば賛成」を合わせて「賛成」、「反対」と「どちらかといえば反対」を合わせて「反対」として記す。（図 3-7、図 3-8 も同様）

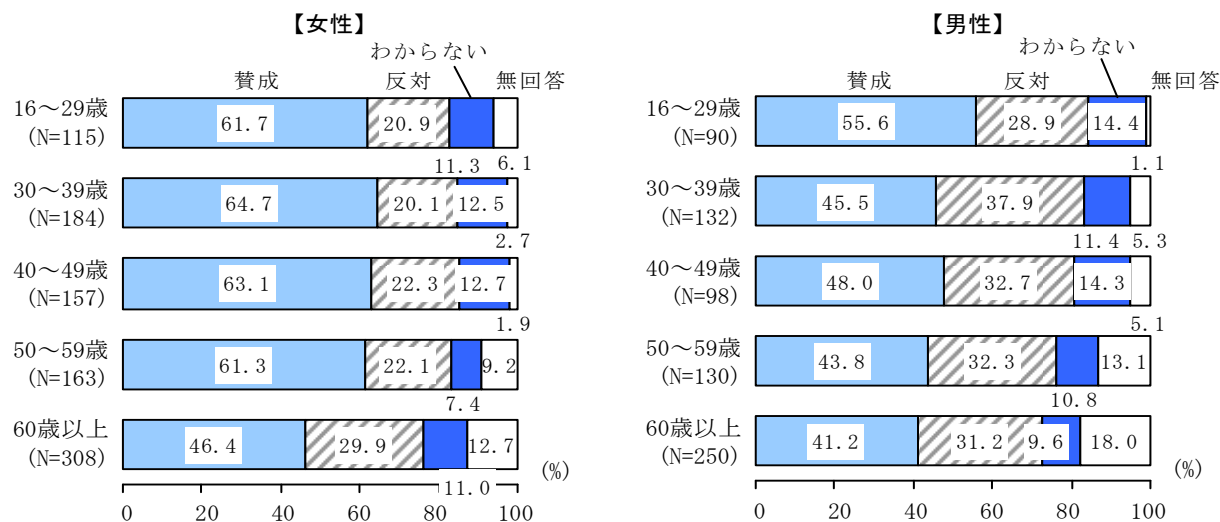
①結婚は個人の自由であるから、結婚しなくてもどちらでもよい



②結婚しても必ずしも子どもをもつ必要はない

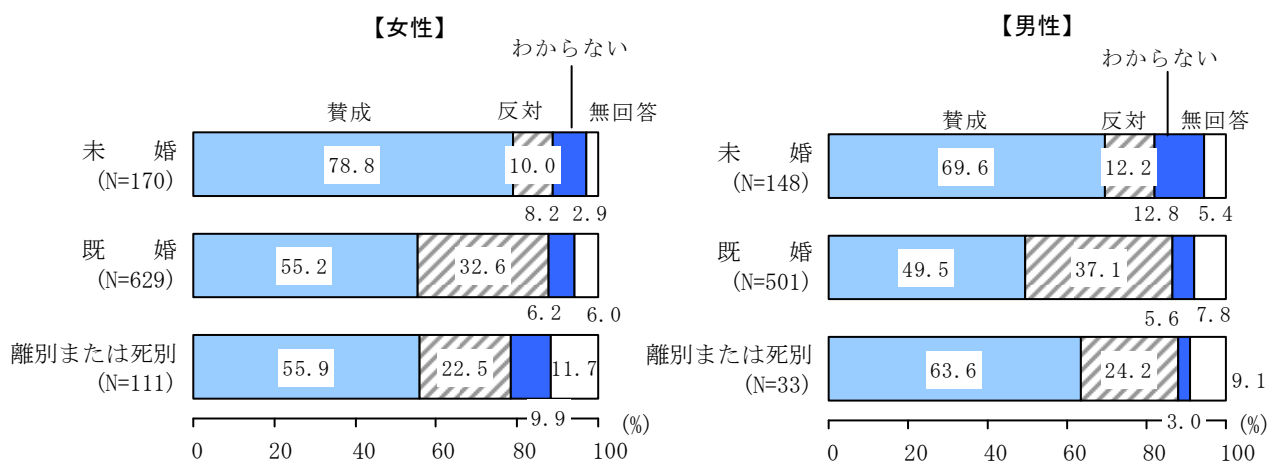


③結婚しても、うまくいかないときは離婚すればよい

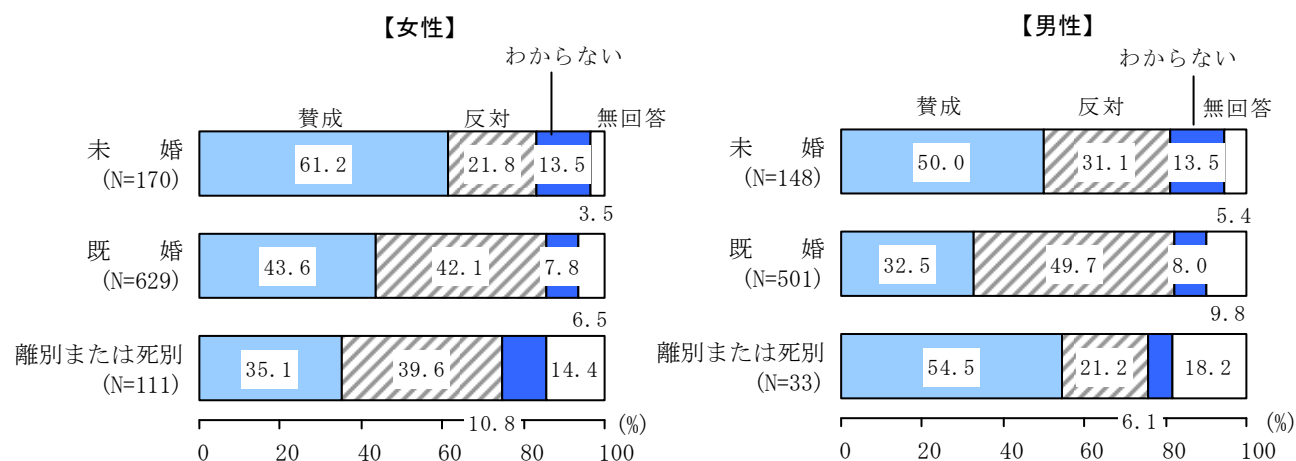


【図 3-7 性・結婚の有無別 結婚・離婚に関する考え方】

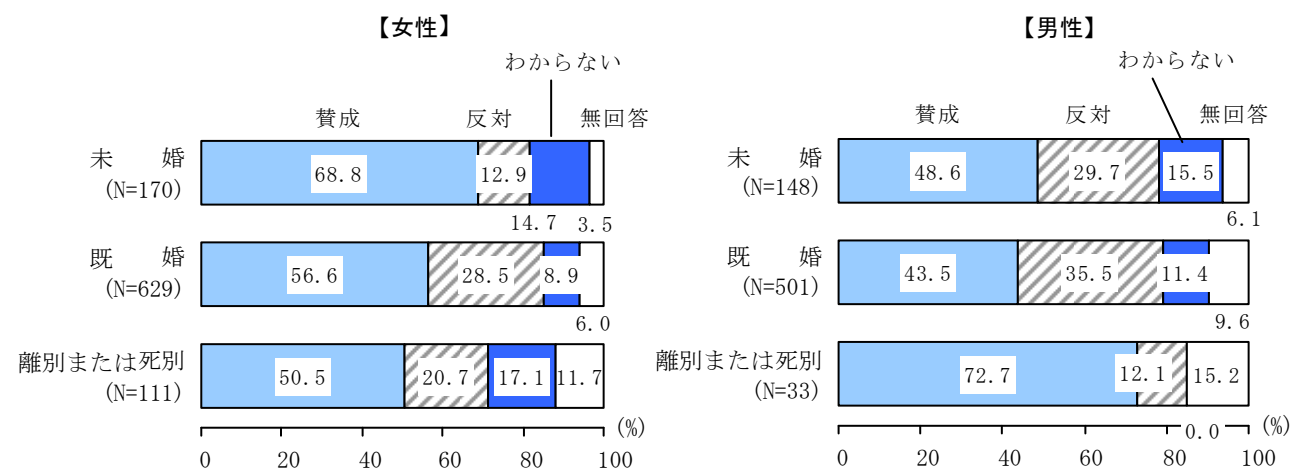
①結婚は個人の自由であるから、結婚しなくてもどちらでもよい



②結婚しても必ずしも子どもをもつ必要はない

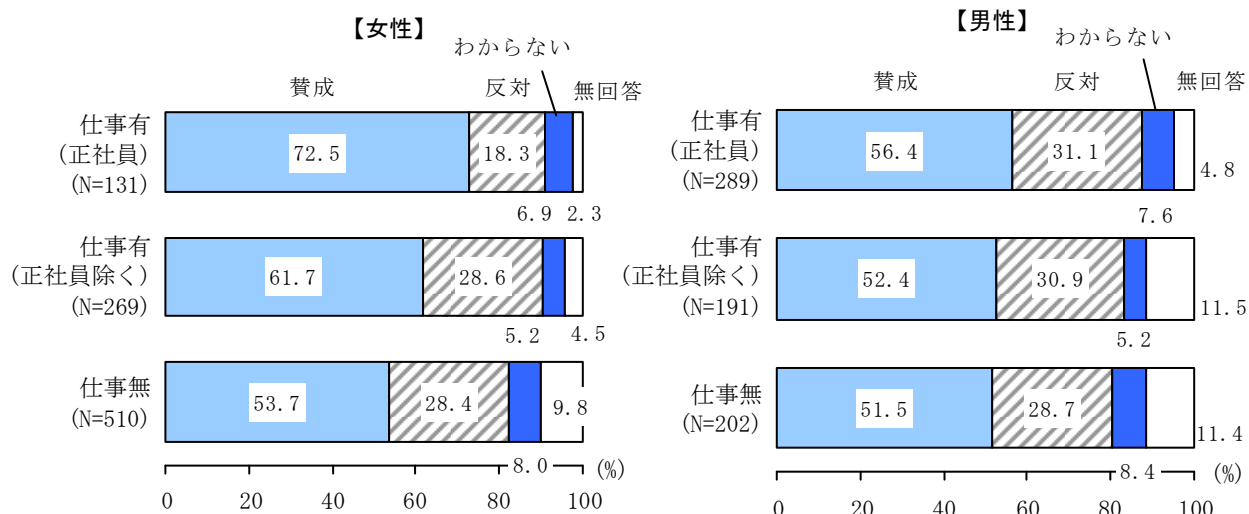


③結婚しても、うまくいかないときは離婚すればよい

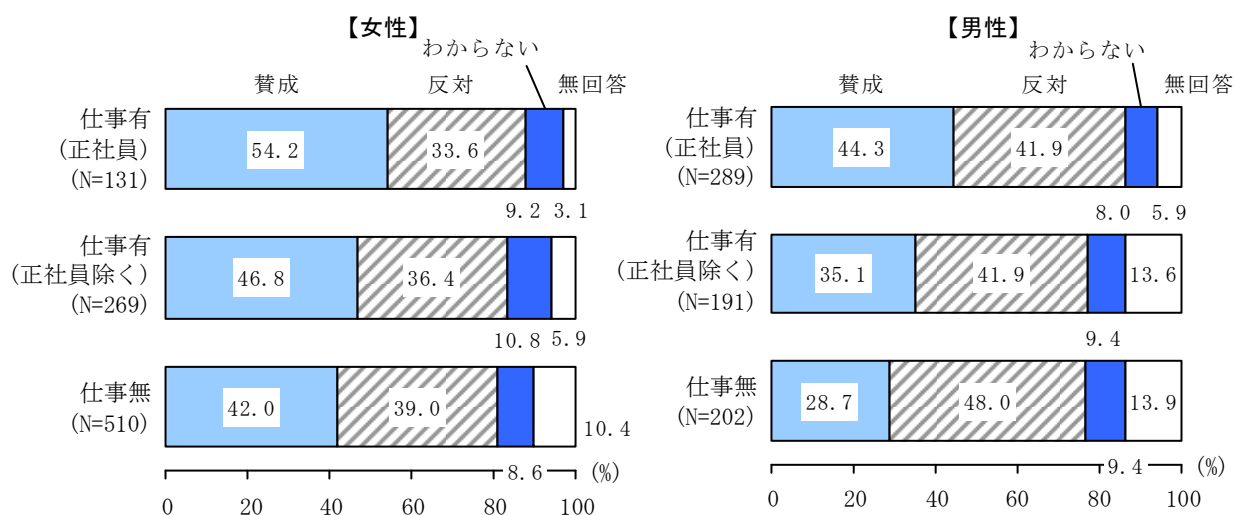


【図 3-8 性・仕事の有無別 結婚・離婚に関する考え方】

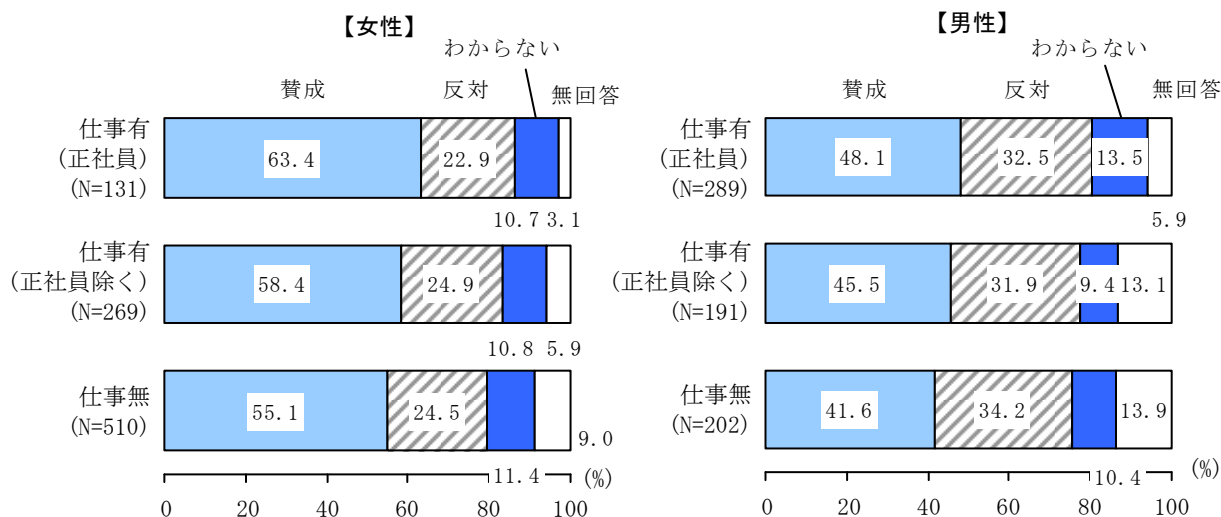
①結婚は個人の自由であるから、結婚しなくてもどちらでもよい



②結婚しても必ずしも子どもをもつ必要はない



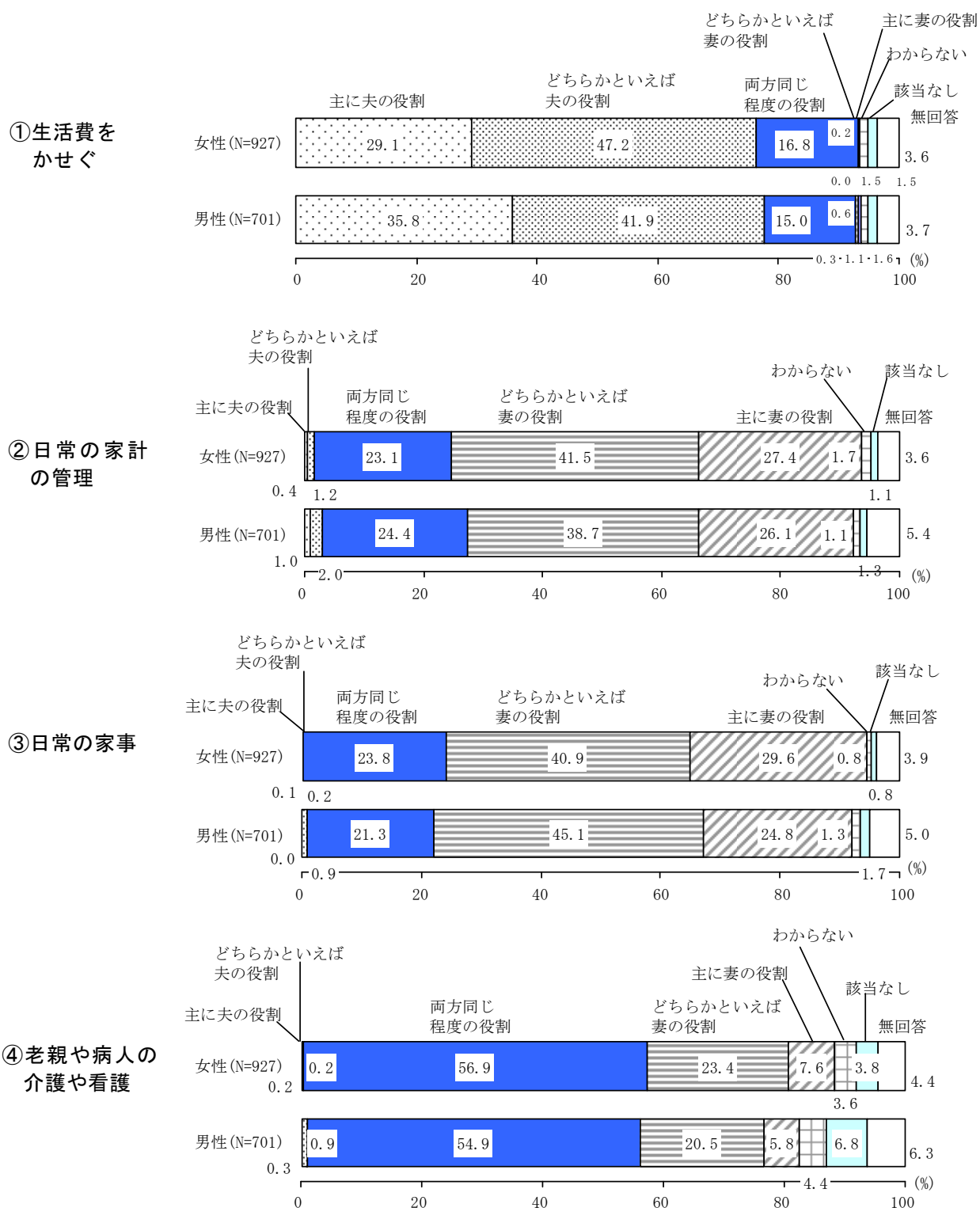
③結婚しても、うまくいかないときは離婚すればよい



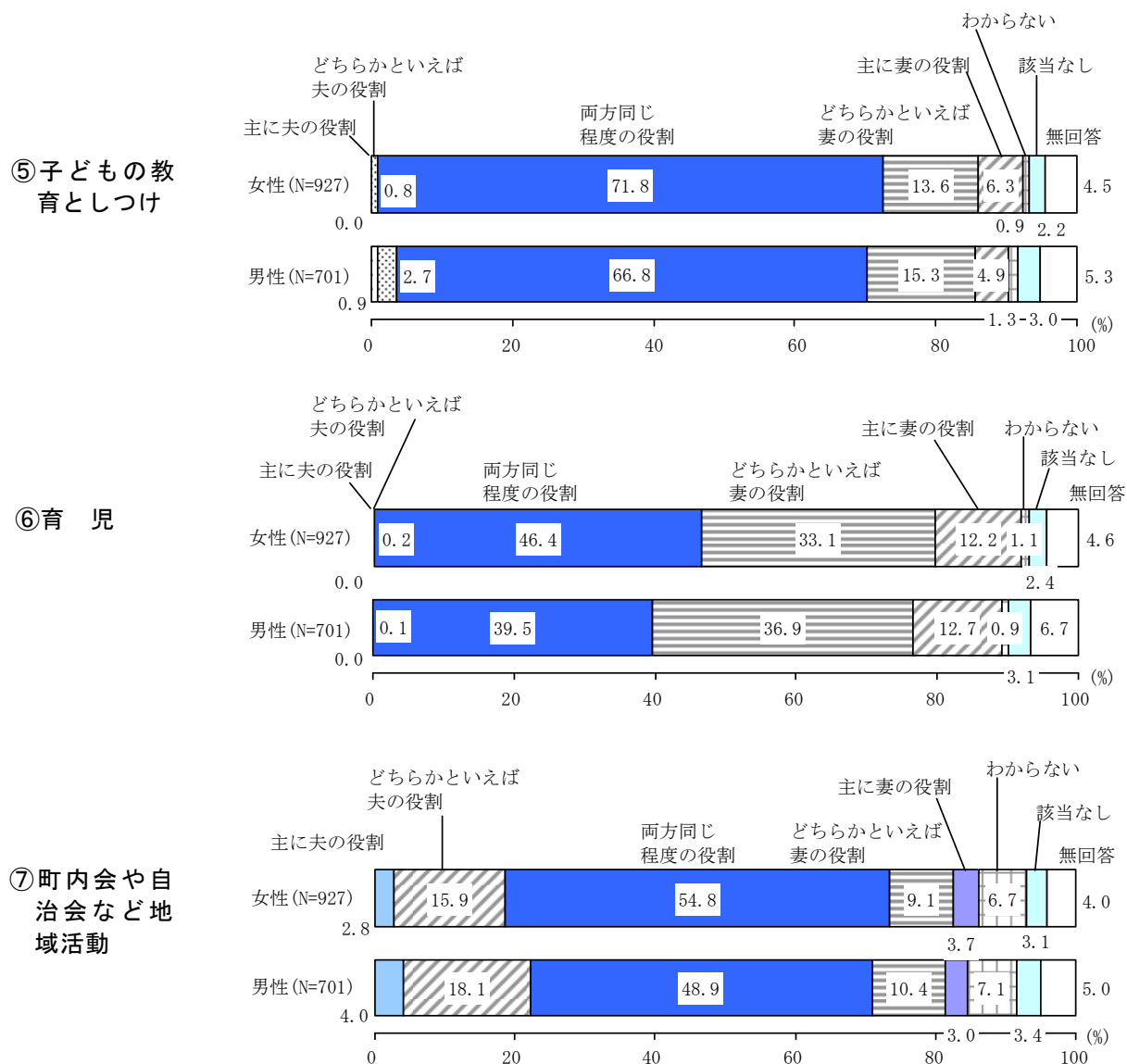
(3) 家庭における役割意識

問37 家庭における役割について、あなたはどのようにお考えですか。配偶者（パートナー）がいない方も、お考えを聞かせてください。（それぞれについて、○は1つ）

【図 3-9 性別 家庭における役割意識（その1）】



【図 3-9 性別・家庭における役割意識（その２）】



◆夫が生活費をかせぎ、妻が日常の家事、育児、家計管理を分担する役割意識が定着。

全体を通してみると、「生活費をかせぐ」「日常の家計の管理」「日常の家事」「育児」などにおいて、明らかに役割分担意識が見受けられる。

「生活費をかせぐ」については、『夫の役割』（「主に夫の役割」と「どちらかといえば夫の役割」の合計）と考える人が圧倒的に多く、女性では76.3%、男性では77.7%となっている。

一方、『妻の役割』と考える人が最も多いのは「日常の家事」で、女性の70.5%、男性の69.9%が『妻の役割』としている。次いで、「日常の家計の管理」については、女性の68.9%、男性の64.8%、「育児」については、女性の45.3%、男性の49.6%が『妻の役割』と回答している。

また、「両方同じ程度の役割」と考える人が多いのは「子どもの教育としつけ」で、女性の71.8%、男性の66.8%、次いで「老親や病人の介護や看護」については、女性の56.9%、男性の54.9%、「町内会や自治会などの地域活動」については、女性の54.8%、男性の48.9%が「両方同じ程度の役割」と回答している。

なお、男女ともにほぼ同じ傾向となっている。(図3-9)

◆忠岡町は、育児について「両方同じ程度の役割」と考える人が比較的多い。

家庭の仕事の役割分担についての考え方を大阪府調査と比較すると、「育児」について、若干考え方に違いがみられる。大阪府調査では女性の65.4%、男性の66.1%が『妻の役割』と考えているのに対して、本調査では女性では45.3%、男性では49.6%と大阪府調査よりかなり低く、その分「両方同じ程度の役割」と考える人の比率が高くなっている。(図3-10)

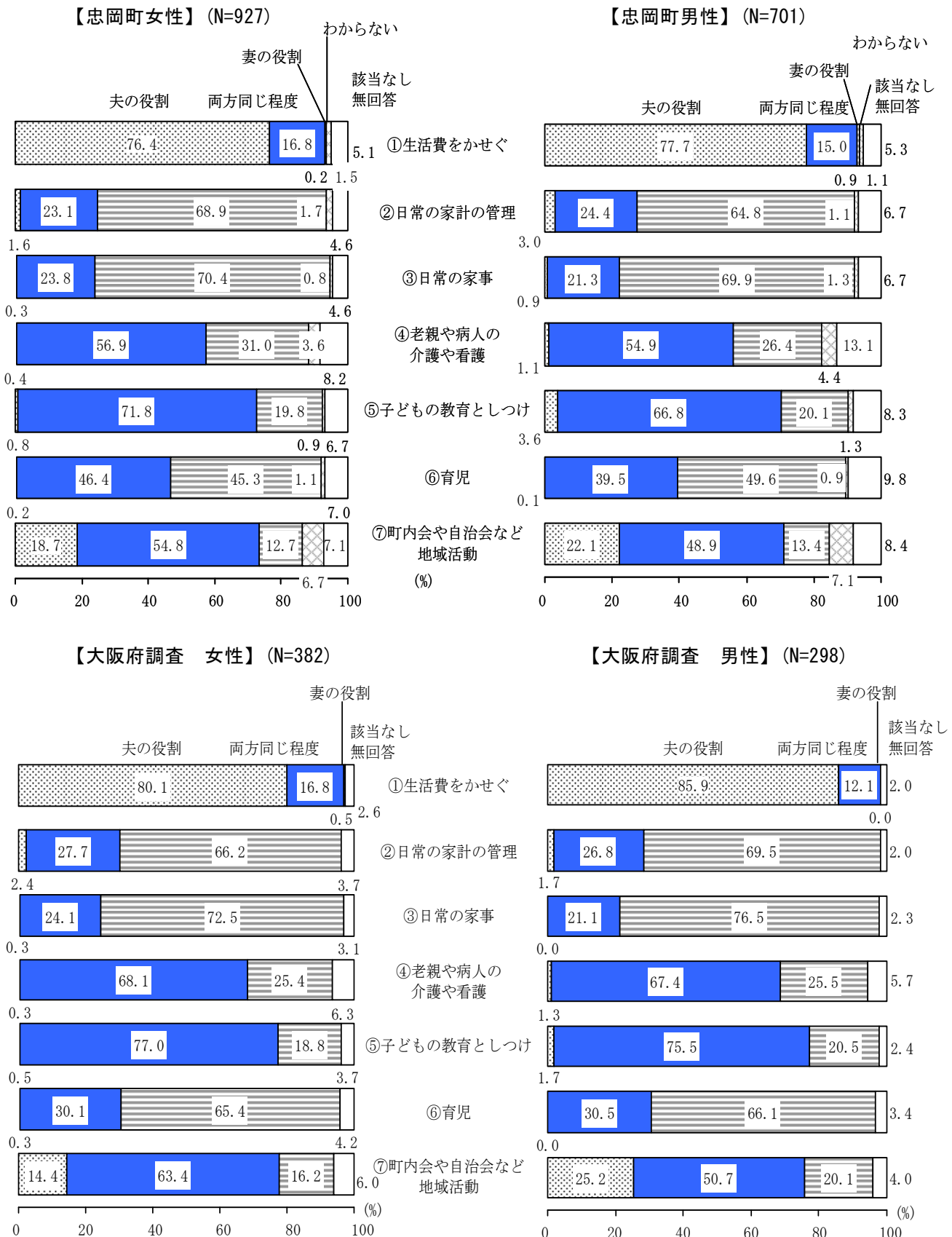
◆16～29歳の層では「両方同じ程度の役割」の比率が比較的高い。

年齢別にみても、全体的な傾向は共通しているが、どの分野についても、男女ともに16～29歳で「両方同じ程度の役割」とする比率が高くなっている。(図3-11)

次に、既婚女性（事実婚を含む）だけを取り出して、仕事の有無別にみると、正社員の場合は、正社員以外や仕事をもっていない人より全般的に「両方同じ程度の役割」とする比率が高いものの、「生活費をかせぐ」については、正社員であっても約6割は『夫の役割』と考えている。(図3-12)

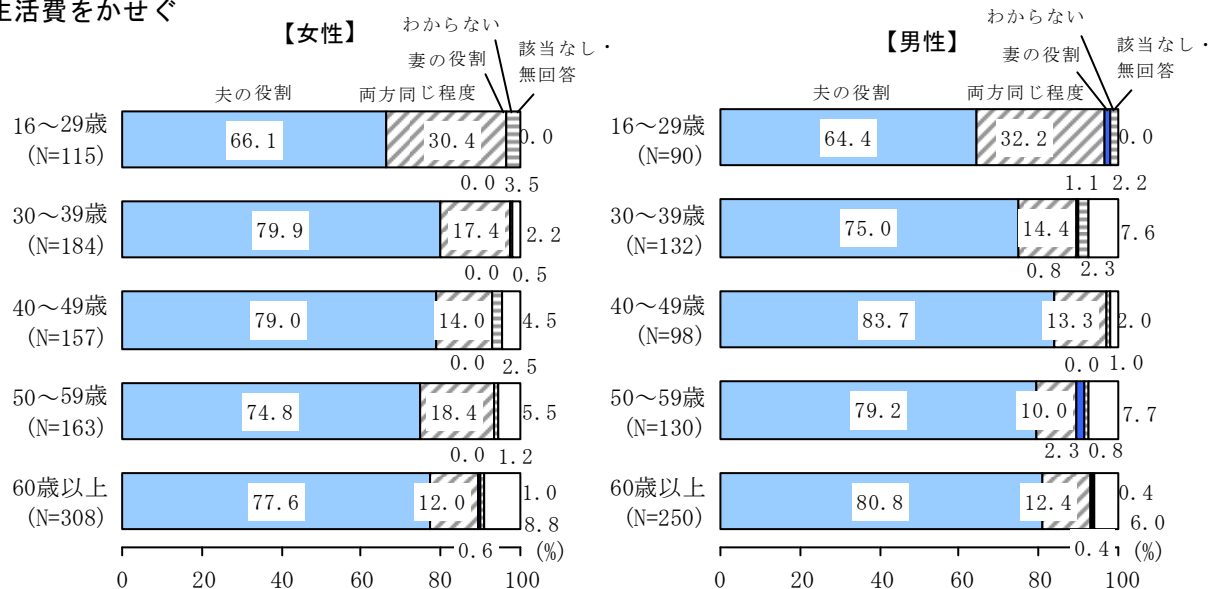
【図 3-10 性別・家庭における役割意識（大阪府調査との比較）】

注記：「夫の役割」と「どちらかといえば夫の役割」を合わせて「夫の役割」、「妻の役割」と「どちらかといえば妻の役割」を合わせて「妻の役割」として記す。（図 3-11、図 3-12 も同様）

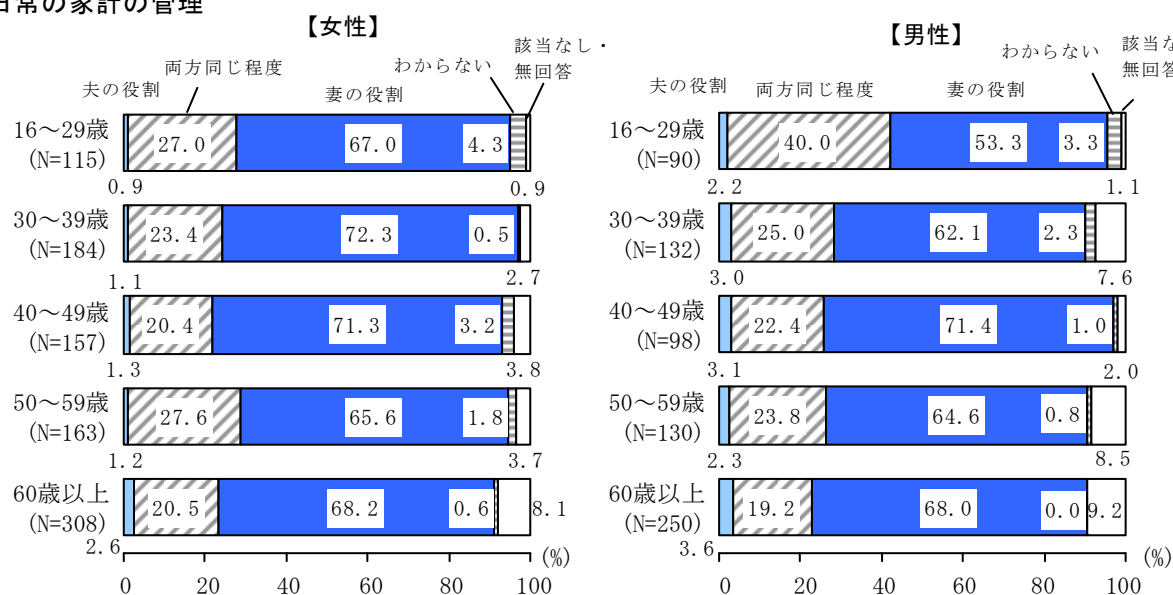


【図 3-11 性・年齢別 家庭における役割意識（その１）】

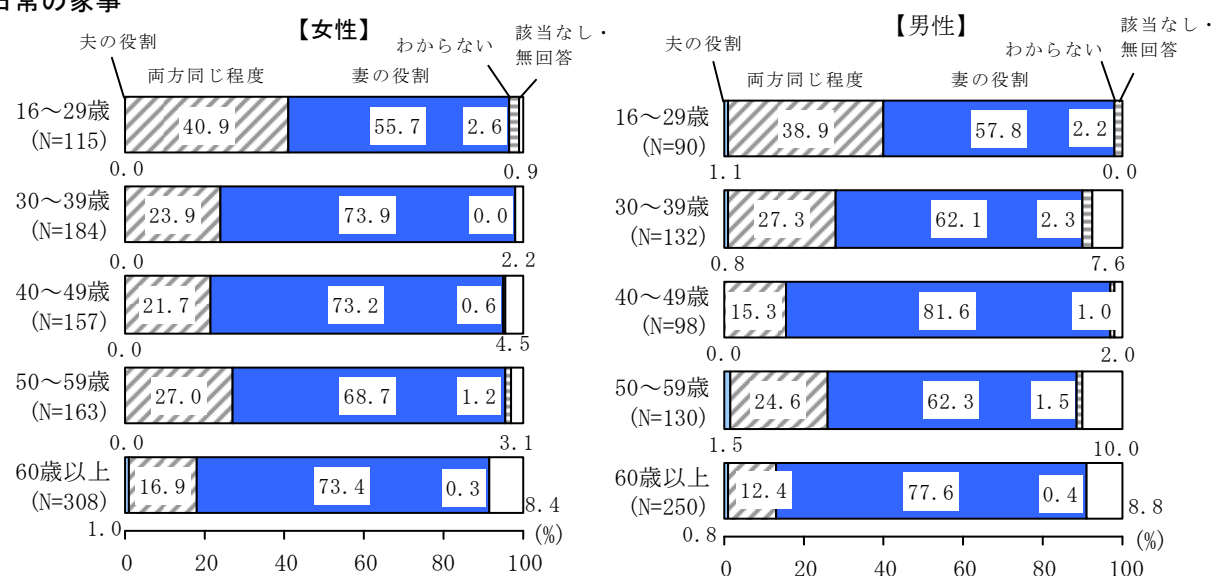
①生活費をかせぐ



②日常の家計の管理

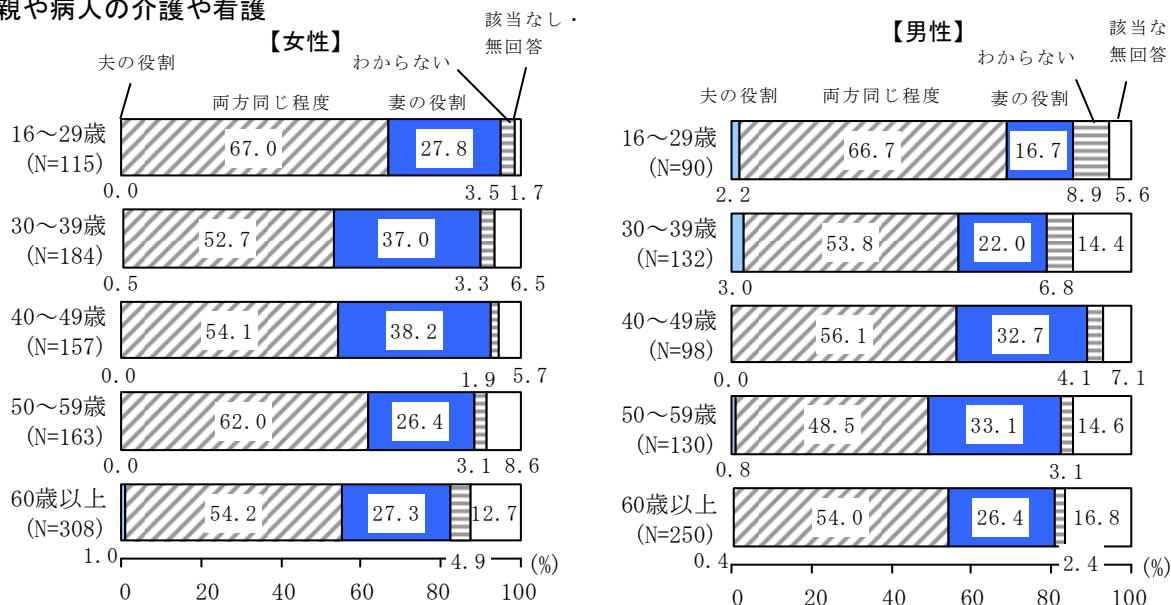


③日常の家事

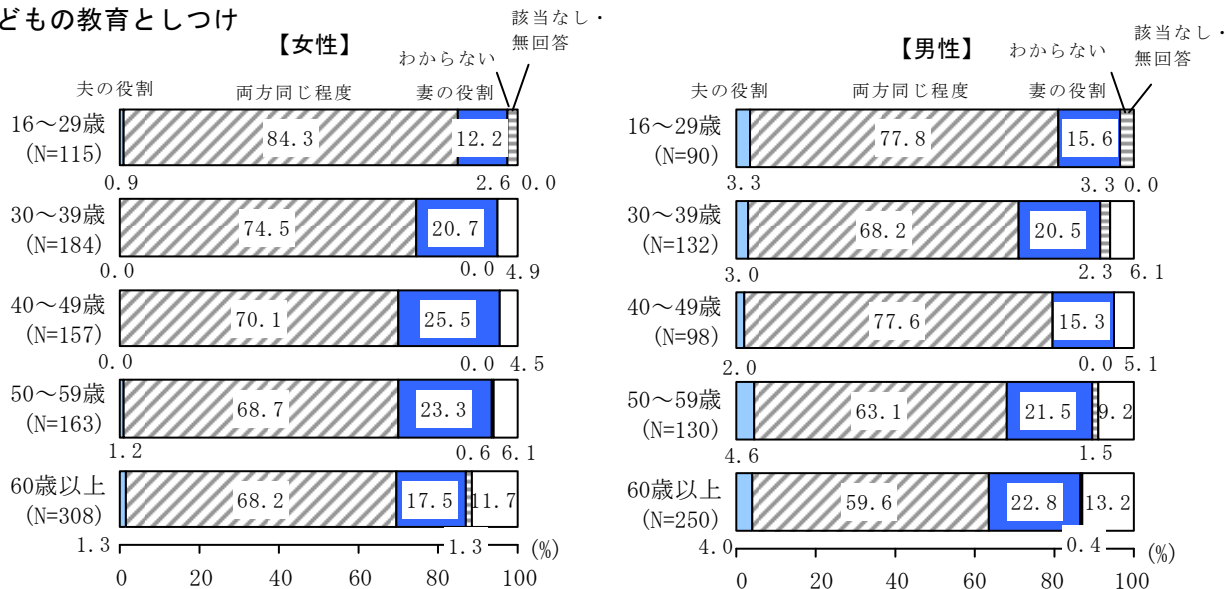


【図 3-11 性年齢別・家庭における役割意識（その2）】

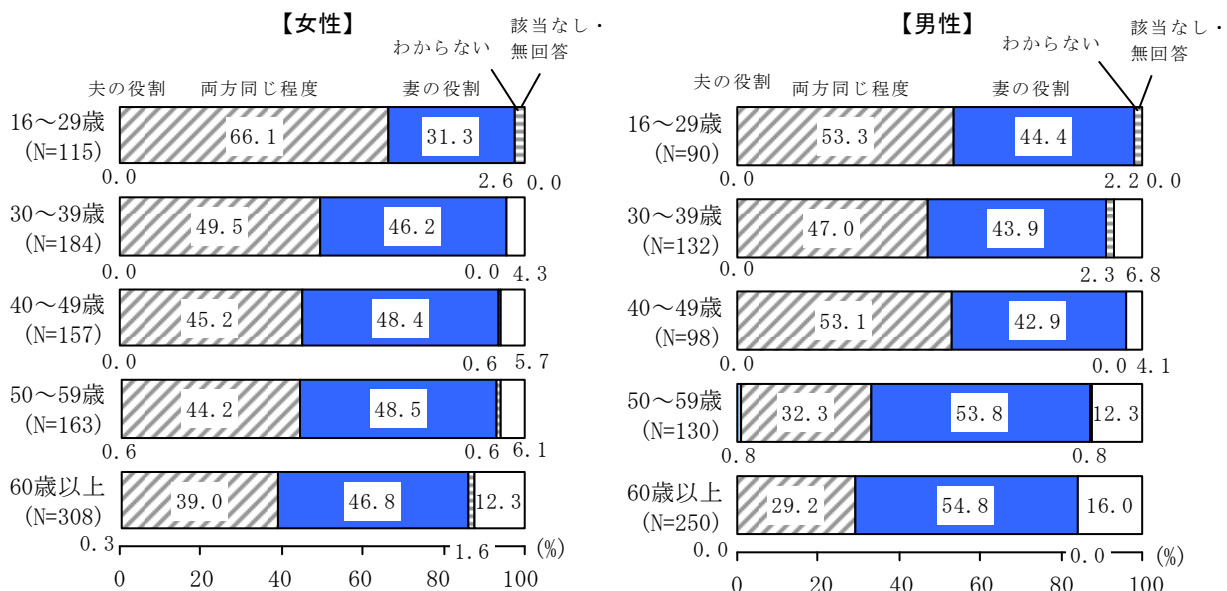
④老親や病人の介護や看護



⑤子どもの教育としつけ

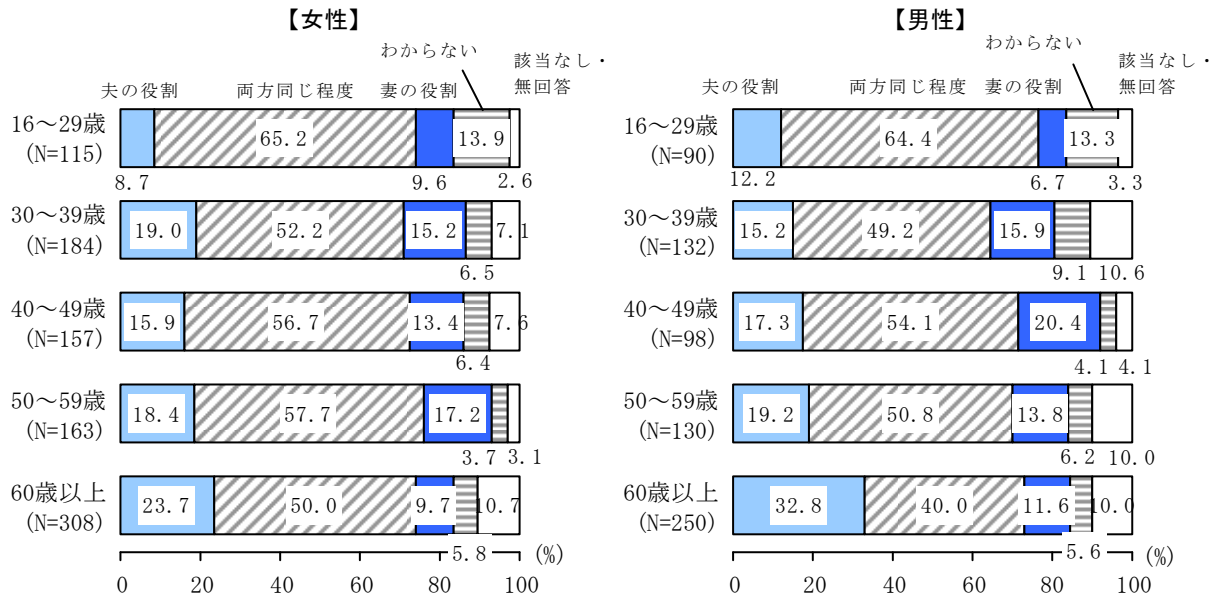


⑥育児



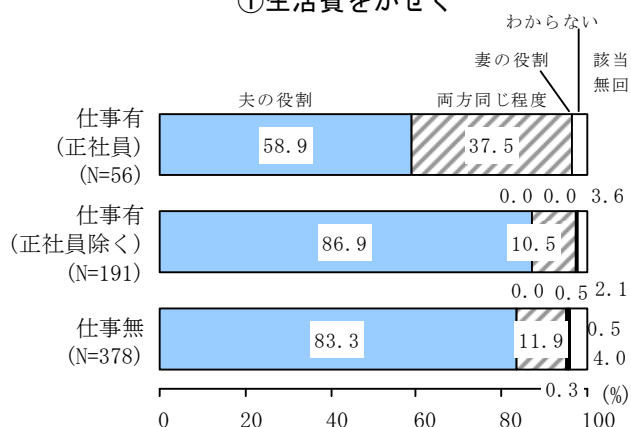
【図 3-11 性年齢別・家庭における役割意識（その3）】

⑦町内会や自治会など地域活動

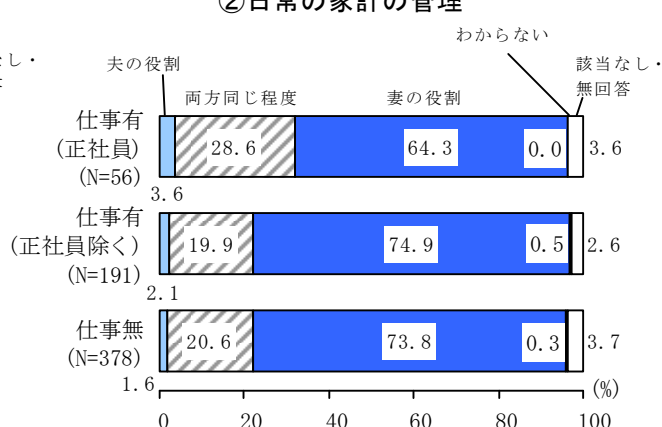


【図 3-12 仕事の有無別 家庭における役割意識（既婚女性のみ）】

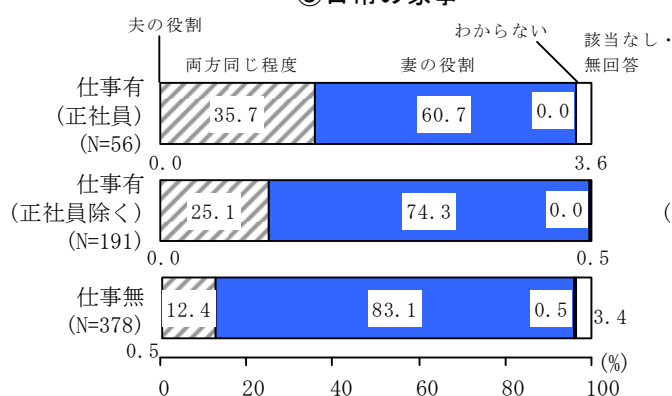
①生活費をかせぐ



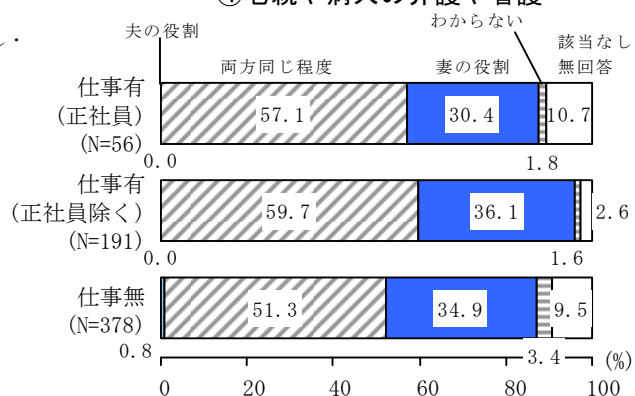
②日常の家計の管理



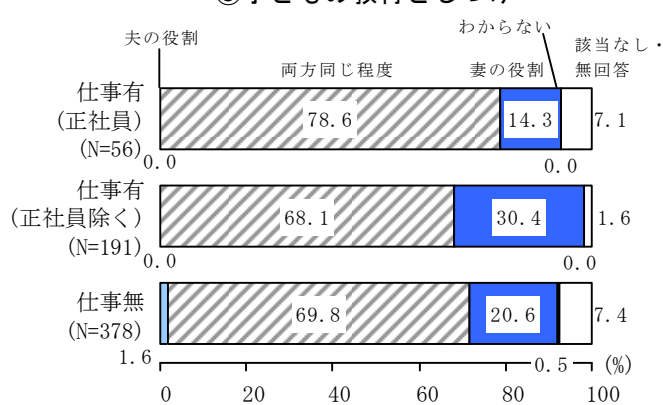
③日常の家事



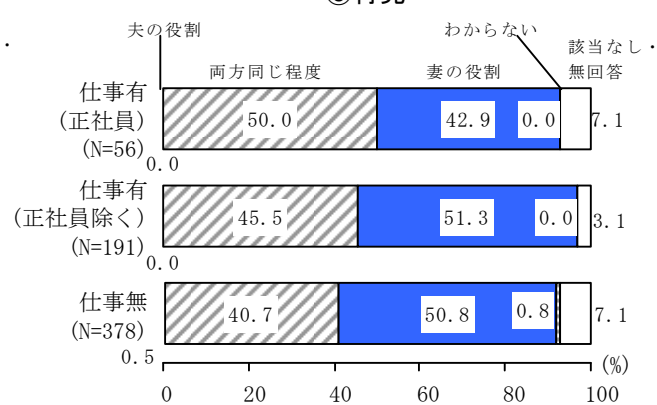
④老親や病人の介護や看護



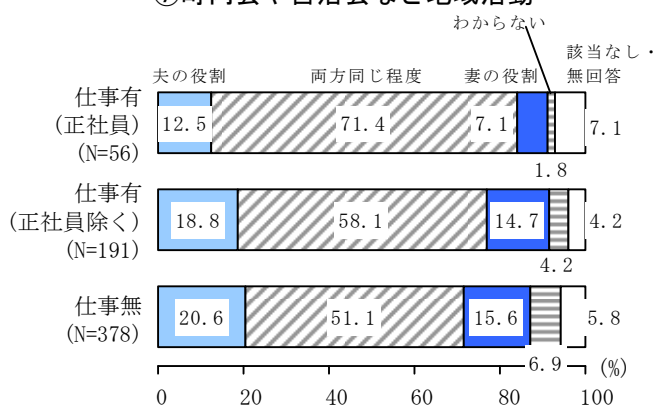
⑤子どもの教育としつけ



⑥育児



⑦町内会や自治会など地域活動

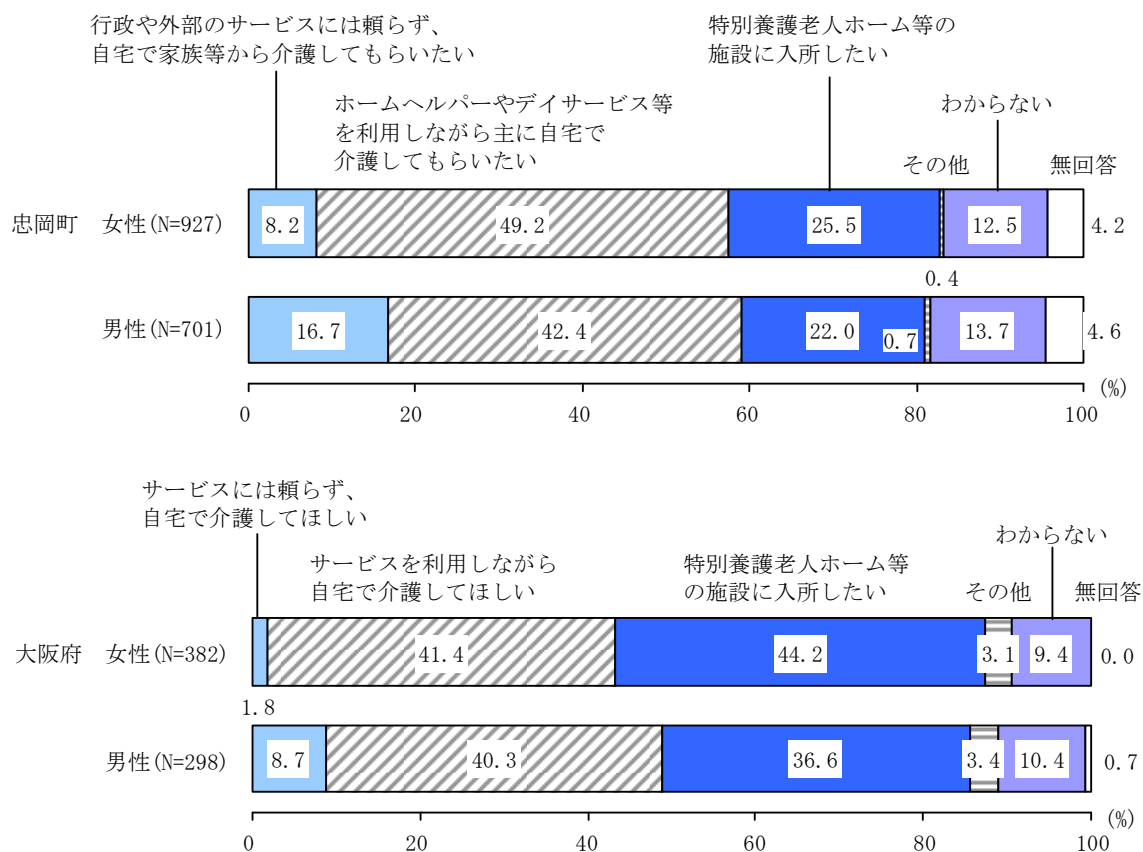


4 介護について

(1) 希望する介護方法

問34 もしあなた自身が介護を要する状態になった場合、どのようにしてほしいと思いますか。
(○は1つ)

【図 4-1 性別 希望する介護方法】



◆男女ともに約6割は自宅での介護希望。

希望する介護方法については、男女ともに「ホームヘルパーやデイサービス等を利用しながら主に自宅で介護してもらいたい」が4割以上を占め、これに「特別養護老人ホーム等の施設に入所したい」が20%台で続いている。

「行政や外部のサービスには頼らず、自宅で家族等から介護してもらいたい」と「ホームヘルパーやデイサービス等を利用しながら主に自宅で介護してもらいたい」を合わせた『自宅での介護希望』は、女性では57.4%、男性では59.1%とほぼ同じ比率であるが、男性は「行政や外部のサービスには頼らず、自宅で家族等から介護してもらいたい」の比率が女性の2倍となっている。(図4-1)

なお、「その他」意見はごく少数であるが、主な内容は「要介護度によって介護方法が異なる」(3件)が最も多くなっている。

◆大阪府調査より自宅での介護を希望する比率が高い。

希望する介護方法を大阪府調査と比べると、男女ともに「特別養護老人ホーム等の施設に入所したい」の比率が低く、自宅介護、特に家族だけによる介護を希望する比率が高くなっている。大阪府調査では「サービスに頼らず自宅で介護してほしい」は少数であるが、本調査では、女性で8.2%と大阪府調査の4.6倍、男性では16.7%と大阪府調査の約2倍となっている。(図4-1)

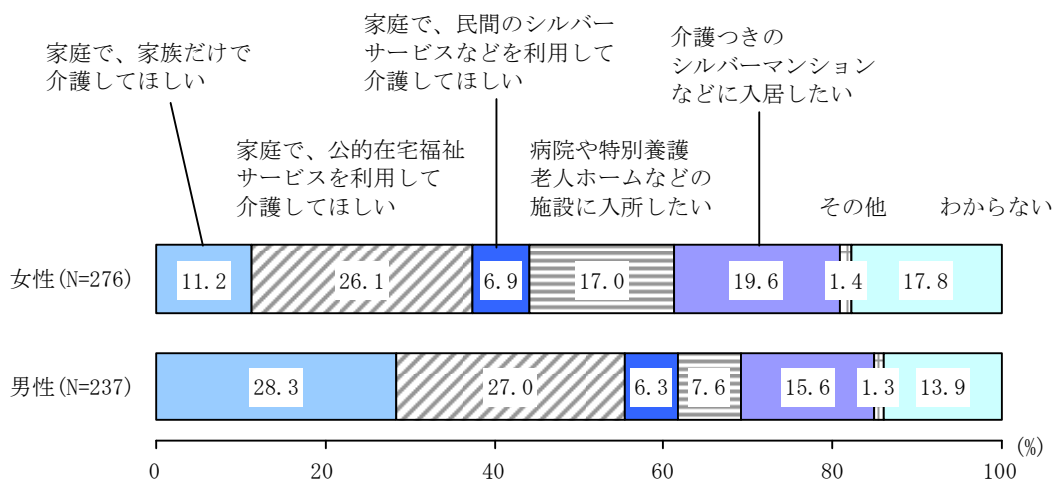
◆前回調査より、サービスを利用した自宅介護を希望する比率が上昇。

前回調査とは選択肢が若干異なるが、「家庭、家族だけで介護してほしい」は男女ともに低下し、「家庭で、公的在宅福祉サービスを利用して介護してほしい」と「家庭で、民間のシルバーサービスなどを利用して介護してほしい」を合わせた『サービスを利用して、介護してほしい』が上昇している。前回調査以降、介護保険制度が定着したこともあり、サービス利用への抵抗感が少なくなったことが伺える。(図4-1、図4-2)

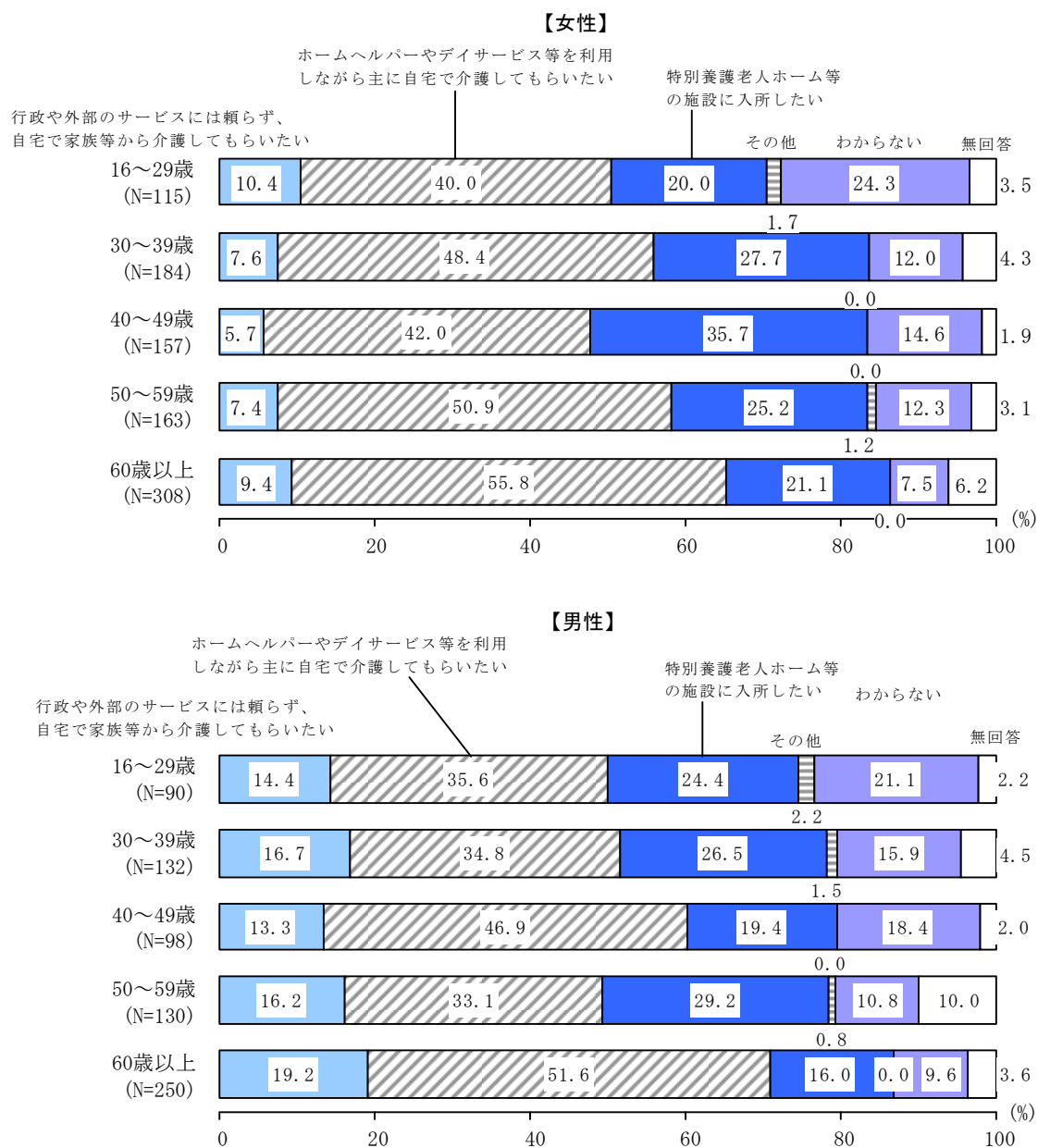
◆60歳以上は自宅介護を希望する比率が高い。

年齢別に希望する介護方法をみると、自宅介護を希望する比率が高いのは、女性では30～39歳、50～59歳および60歳以上、男性では40～49歳と60歳以上となっている。特に、男女とも60歳以上で自宅介護を希望する比率が高くなっている。(図4-3)

【図 4-2 性別 希望する介護方法（前回調査）】



【図 4-3 性・年齢別 希望する介護方法】

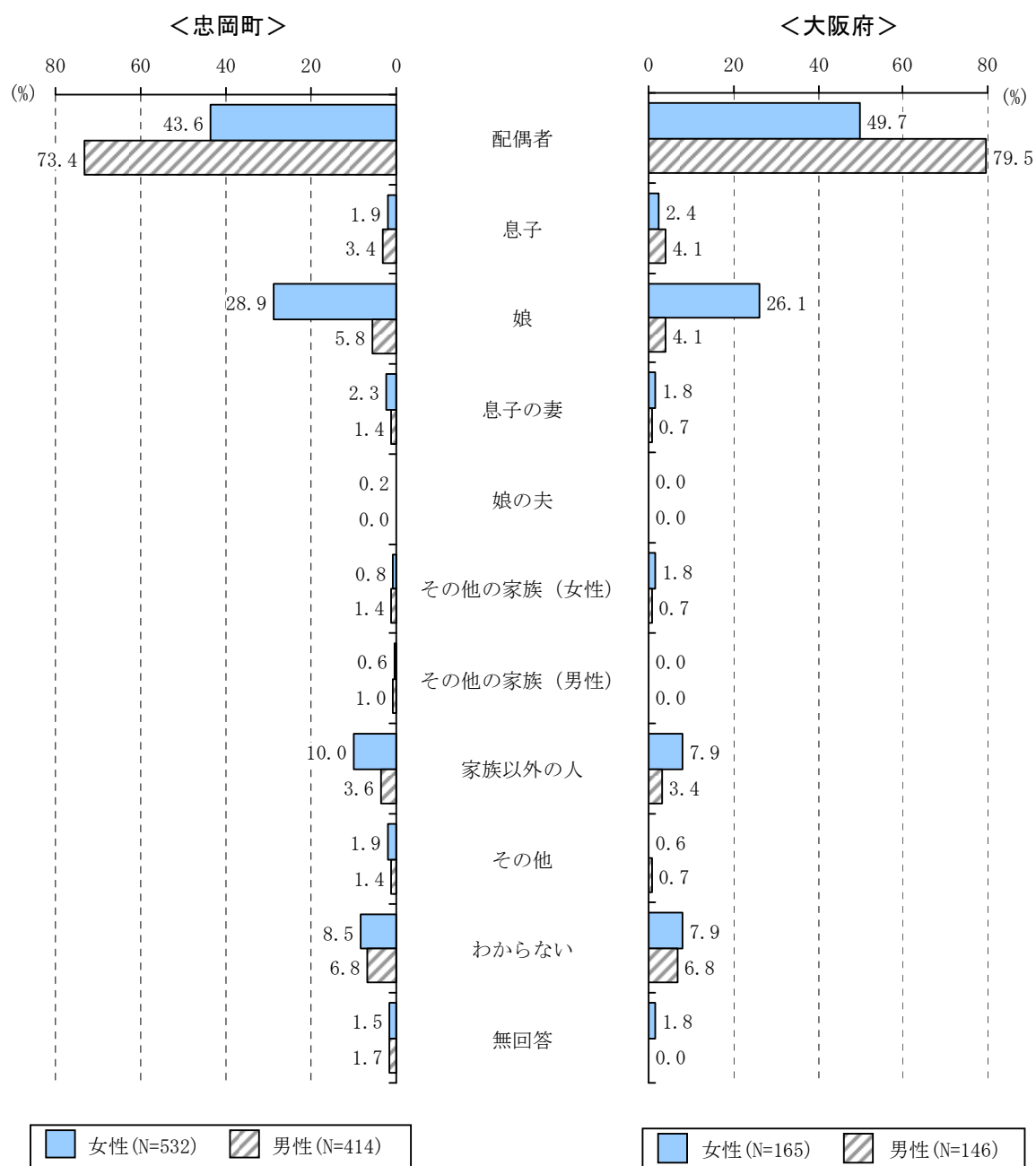


(2) 介護してもらいたい相手

《問34で「1. 行政や外部のサービスには頼らず、自宅で家族等から介護してもらいたい」または「2. ホームヘルパーやデイサービス等を利用しながら主に自宅で介護してもらいたい」と回答された方におたずねします。》

問35 自宅で介護される場合、主に誰に介護してもらいたいと思いますか。将来、そういう状況となったと仮定して、希望をお聞かせください。(〇は1つ)

【図 4-4 介護してもらいたい相手】



◆介護してもらいたい相手は、男性は「配偶者」、女性は「配偶者」と「娘」。

介護してもらいたい相手については、男女とも「配偶者」が最も多いが、その比率をみると、女性の43.6%に対して男性は73.4%と、男性の方が約30ポイント高くなっている。一方、女性は「娘」が28.9%と男性に比べて高くなっている。

介護してもらいたい相手を大阪府調査と比べると、ほぼ同様の傾向を示している。

(図4-4)

◆男性の60歳以上の約8割は配偶者に介護してもらいたいと考えている。

年齢別にみると、男女ともにどの年齢層でも「配偶者」が最も多いが、その比率をみると、男性の60歳以上で81.4%と高く、女性の60歳以上の約2倍となっている。(表4-1)

【表 4-1 性・年齢別 介護してもらいたい相手】

(単位: %)

			対象者数 (人)	配偶者	息子	娘	息子の妻	娘の夫	その他の家族 (女性)	その他の家族 (男性)	家族以外の人	その他	わからない	無回答
全 体			955	56.5	2.5	18.8	2.0	0.1	1.0	0.7	7.3	1.7	7.6	1.6
年 齢 別	女 性	16～29 歳	58	36.2	1.7	34.5	0.0	1.7	1.7	0.0	5.2	6.9	10.3	1.7
		30～39 歳	103	43.7	1.9	29.1	1.9	0.0	1.0	0.0	10.7	0.0	10.7	1.0
		40～49 歳	75	45.3	1.3	32.0	0.0	0.0	0.0	0.0	9.3	2.7	8.0	1.3
		50～59 歳	95	53.7	0.0	25.3	2.1	0.0	0.0	1.1	8.4	0.0	8.4	1.1
		60 歳以上	201	40.3	3.0	27.9	4.0	0.0	1.0	1.0	11.9	2.0	7.0	2.0
	男 性	16～29 歳	45	55.6	2.2	4.4	2.2	0.0	2.2	2.2	6.7	2.2	17.8	4.4
		30～39 歳	68	66.2	2.9	8.8	1.5	0.0	1.5	0.0	5.9	2.9	10.3	0.0
		40～49 歳	59	71.2	5.1	1.7	1.7	0.0	1.7	3.4	6.8	0.0	6.8	1.7
		50～59 歳	64	73.4	4.7	6.3	0.0	0.0	3.1	1.6	4.7	0.0	3.1	3.1
		60 歳以上	177	81.4	2.8	6.2	1.7	0.0	0.6	0.0	0.6	1.7	4.0	1.1

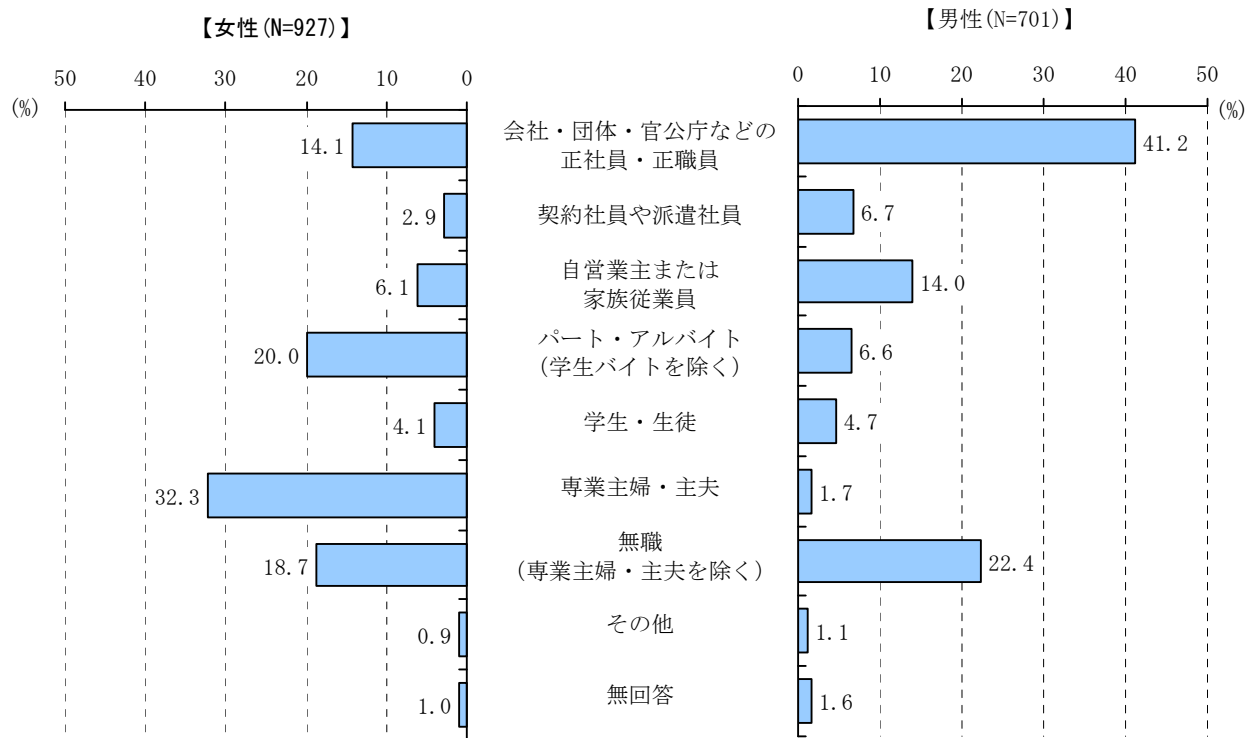
※属性内で一番高い比率に濃い網掛け、二番目に高い比率に薄い網掛け

5 就労について

(1) 就労状況

問6 あなたの職業は何ですか。(〇は1つ)

【図 5-1 性別 職業】



◆前回調査に比べて就業率が低下。

職業をみると、女性では「専業主婦」が32.3%で最も多く、次いで「パート・アルバイト (学生バイトを除く)」20.0%、「無職 (専業主婦を除く)」18.7%となっている。一方、男性では「会社・団体・官公庁などの正社員・正職員」が41.2%で最も多く、次いで「無職 (専業主夫を除く)」22.4%、「自営業主または家族従業員」14.0%の順である。(図5-1)

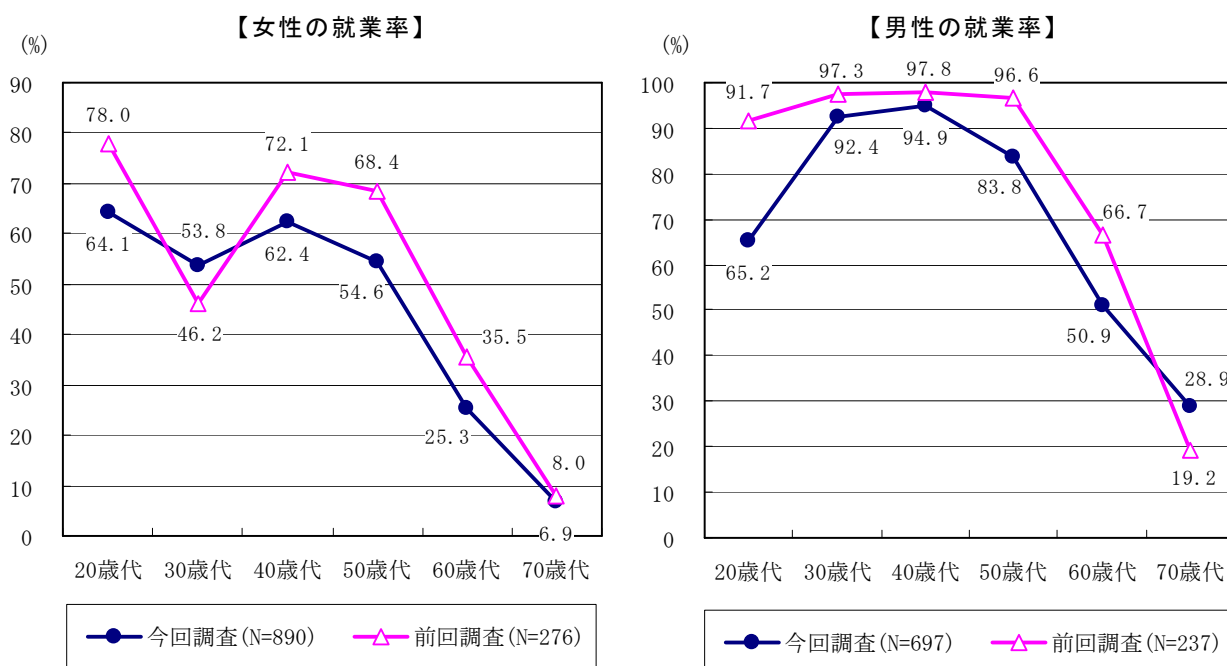
前回調査と、仕事をしている人の比率 (就業率) を比べると、女性では30歳代、男性では70歳代を除いて、他の年齢層では今回調査の方が就業率が低くなっている。とりわけ、男性の16～29歳では、前回調査に比べて26.5ポイントも低くなっている。(図5-2)

◆女性では40歳代以上ではパート・アルバイトが中心。

女性は、16～29歳では、「正社員・正職員」、30～59歳では「パート・アルバイト」、60歳以上で「自営業主または家族従業員」が最も多くなっている。

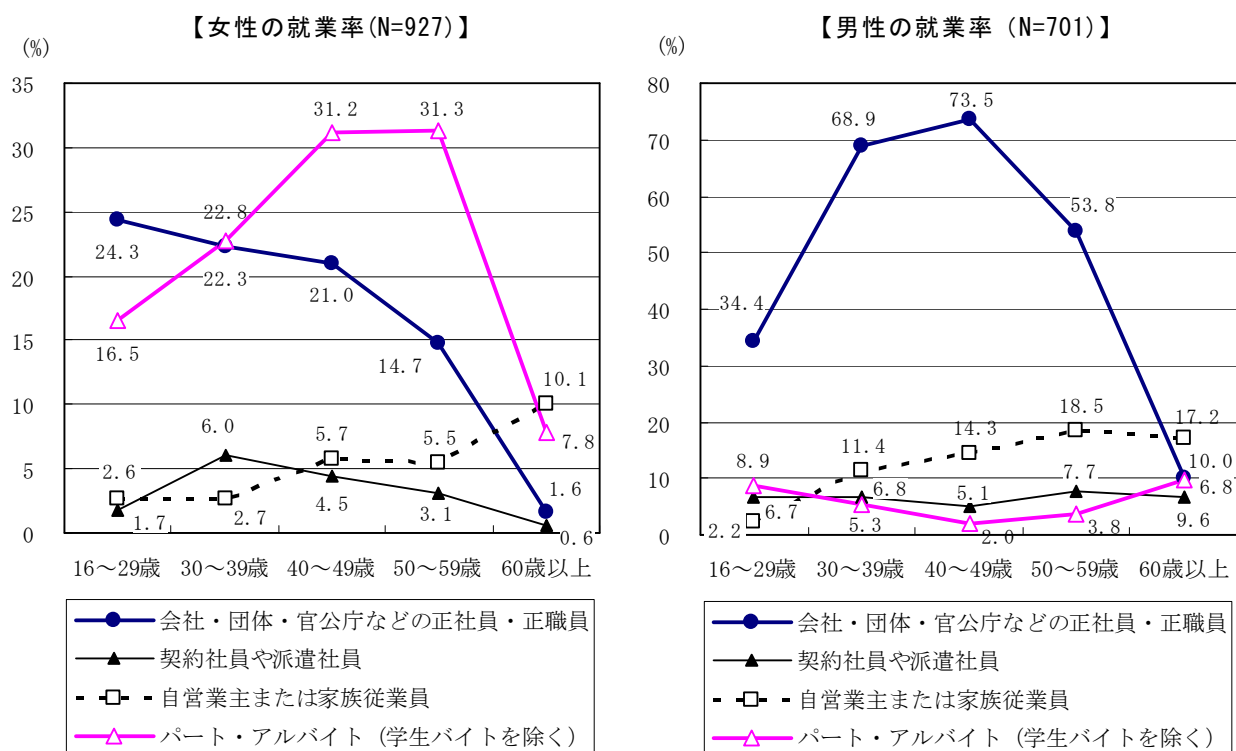
一方男性は、60歳以上を除くと、どの年齢層でも「正社員・正職員」が最も多く、その比率は40～49歳の73.5%をピークとする山型を描いている。60歳以上になると女性と同様に「自営業主または家族従業員」が最も多くなっている。なお、「契約社員や派遣社員」「パート・アルバイト」については、どの年齢層でも1割に満たない。(図5-3)

【図 5-2 性・年齢別 仕事をしている人の比率（前回調査との比較）】



注記：前回調査と比較するため、今回調査は16～19歳を除いて集計している

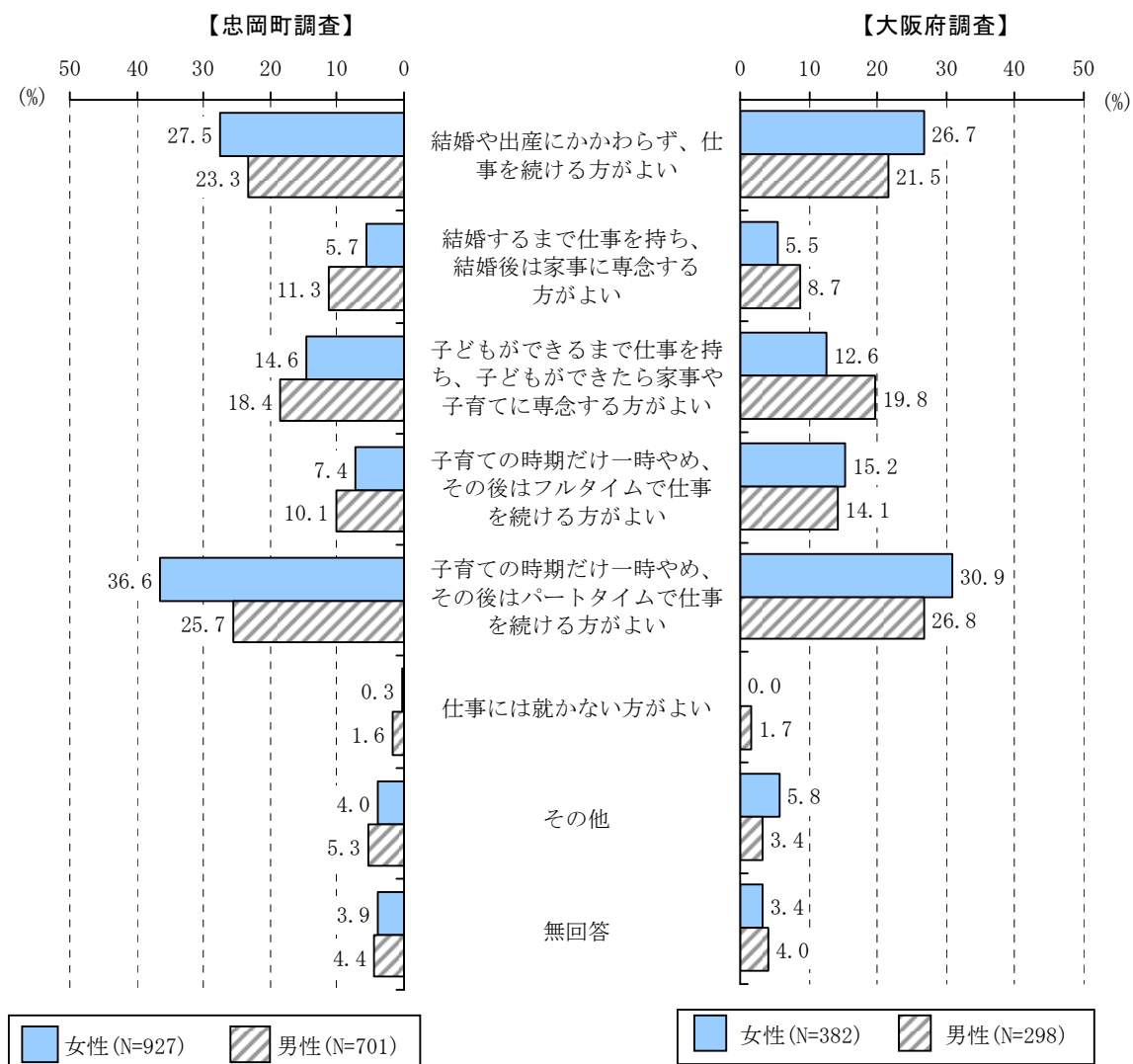
【図 5-3 性・年齢別 職業】



(2) 女性が仕事を持つことについての考え

問38 あなたは、一般的に女性が仕事を持つことについて、どうお考えですか。(〇は1つ)

【図 5-4 性別・女性が仕事を持つことについての考え】



注記：忠岡町調査の「無回答」には「わからない」を含む

◆男女とも『子育て後パートタイム就業』への支持が最も多い。

女性が仕事を持つことについての考えをみると、男女ともに「子育ての時期だけ一時やめ、その後はパートタイムで仕事を続けるのがよい」（子育て後パートタイム就業）が最も多く、女性では36.6%、男性では25.7%となっている。次いで「結婚や出産にかかわらず、仕事を続ける方がよい」（就業継続）が女性で27.5%、男性で23.3%、「子どもができるまで仕事を持ち、子どもができたらか家事や子育てに専念する方がよい」（出産退職）が女性で14.6%、男性で18.4%となっており、男女で考え方はほぼ共通している。

「子育ての時期だけ一時やめ、その後はパートタイムで仕事を続けるのがよい」（子育て後

パートタイム就業」と「子育ての時期だけ一時やめ、その後はフルタイムで仕事を続けるのがよい」（子育て後フルタイム就業）を合わせた『子育て再就業』を支持する人は、女性では44.0%、男性では35.8%である。（図5-4）

なお、「その他」意見の主な内容は、「個人の自由」（41件）、「各家庭の事情によって決めること、家族の状況に応じて考えればよいなど」（12件）、「収入の多い方がすればよい、経済的理由など」（7件）などとなっている。

◆前回調査より『子育て後再就業』は低下。

これを大阪府調査と比べると、全体的な傾向はほぼ同様となっているが、『子育て後フルタイム就業』は、大阪府調査より若干低くなっている。（図5-4）

内閣府調査とは選択肢の表現が異なるが、内閣府調査の「子どもができて職業を続けるのがよい」と今回調査の「結婚や出産にかかわらず、仕事をもち続ける方がよい」を同義と解釈して比較すると、今回調査の方が、男女とも約20ポイント低くなっている。

（図5-4、図5-5）

また、前回調査と比べると、『子育て後再就業』は、女性で12.9ポイント、男性で14.4ポイント減少し、男女とも『就業継続』や『出産退職』の比率が増加している。（図5-4、図5-6）

◆男性の16～29歳、40～49歳では『就業継続』、60歳以上では『出産退職』が第1位。

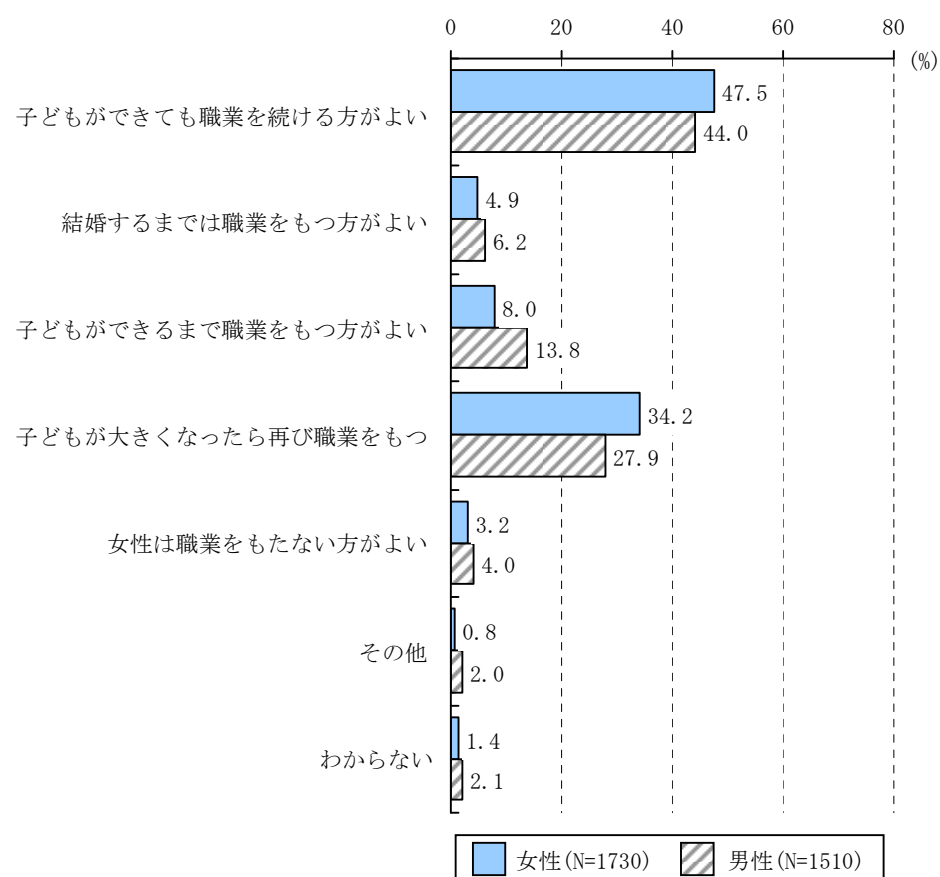
年齢別にみると考えに違いがみられ、特に男性で差が大きい。

女性では、どの年齢層も『子育て後パートタイム就業』が最も多いが、特に30～39歳で45.1%と他の年齢層より比率が高くなっている。また、60歳以上では『出産退職』が21.8%と多く、この年齢層で『子育て後パートタイム就業』に次いで支持されている。

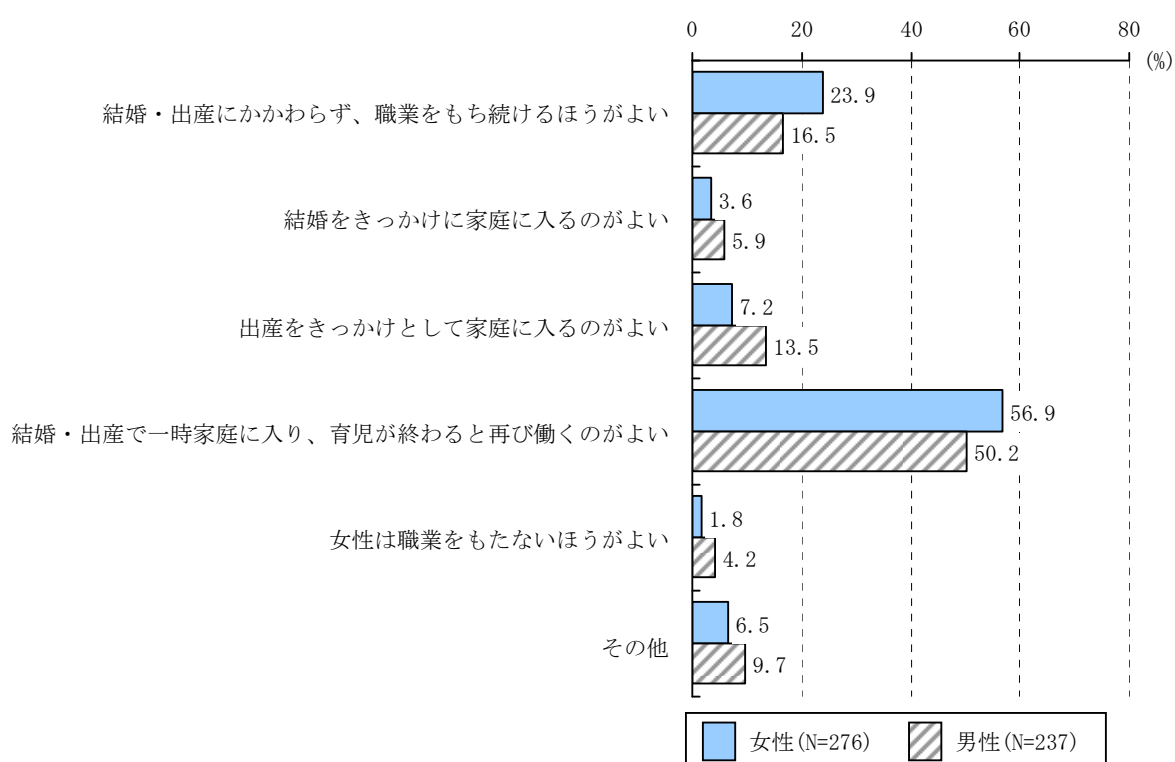
一方男性では、16～29歳と40～49歳の年齢層で『就業継続』がそれぞれ34.4%、27.6%と多く、この2つの年齢層では第1位となっている。また、60歳以上は女性と同様に『出産退職』が25.2%と多く、この年齢層の第1位となっている。

なお、「仕事には就かない方がよい」（非就業）は、どの年齢層でも極めて少ない。（図5-7）

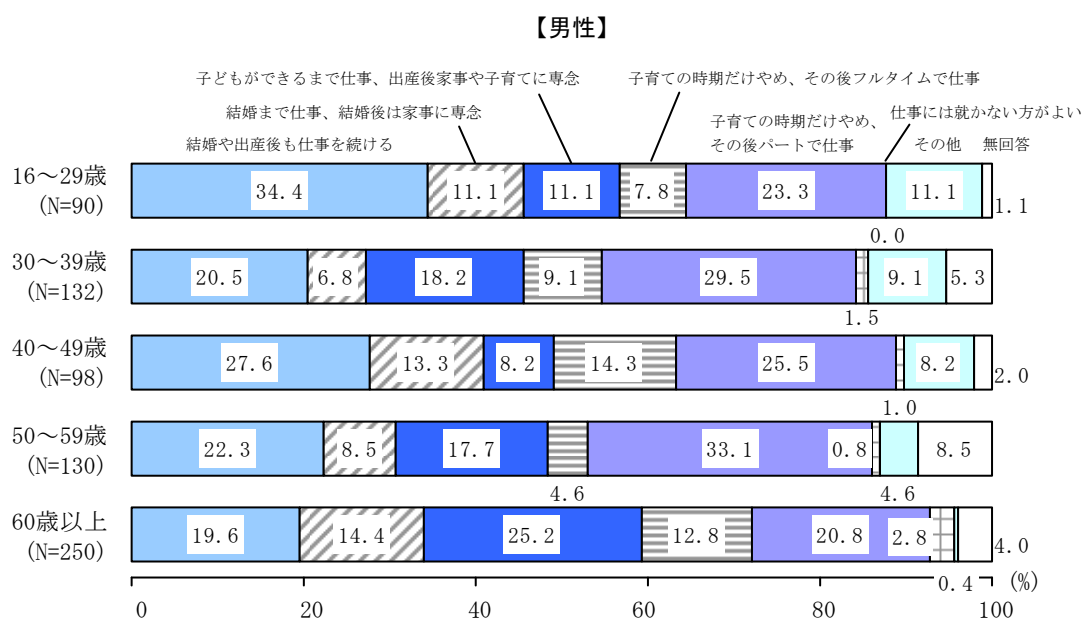
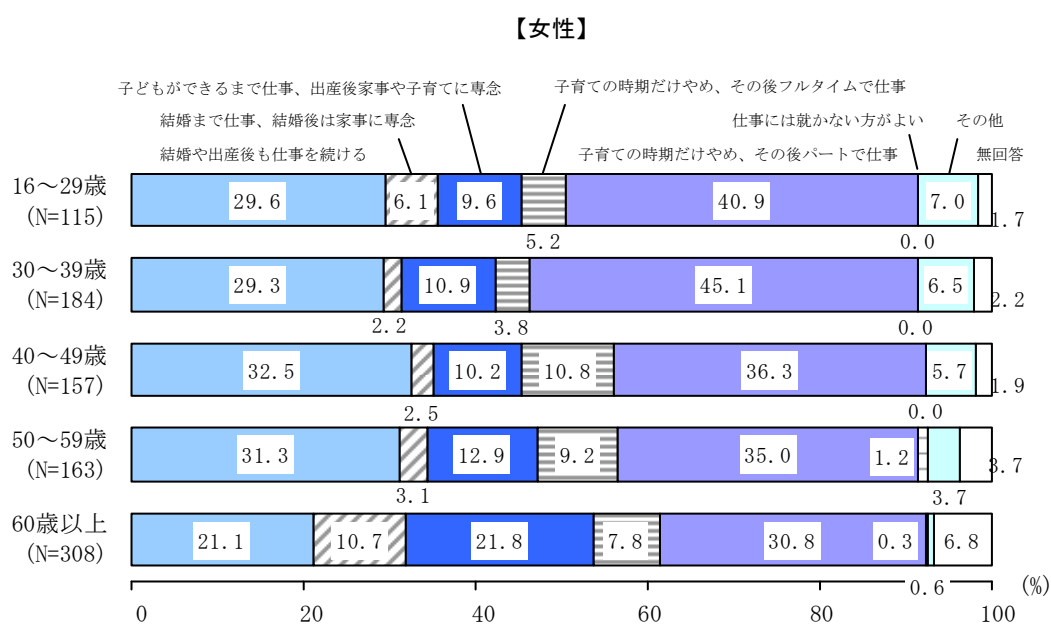
【図 5-5 性別 女性が仕事を持つことについての考え（内閣府調査）】



【図 5-6 性別 女性が仕事を持つことについての考え（前回調査）】



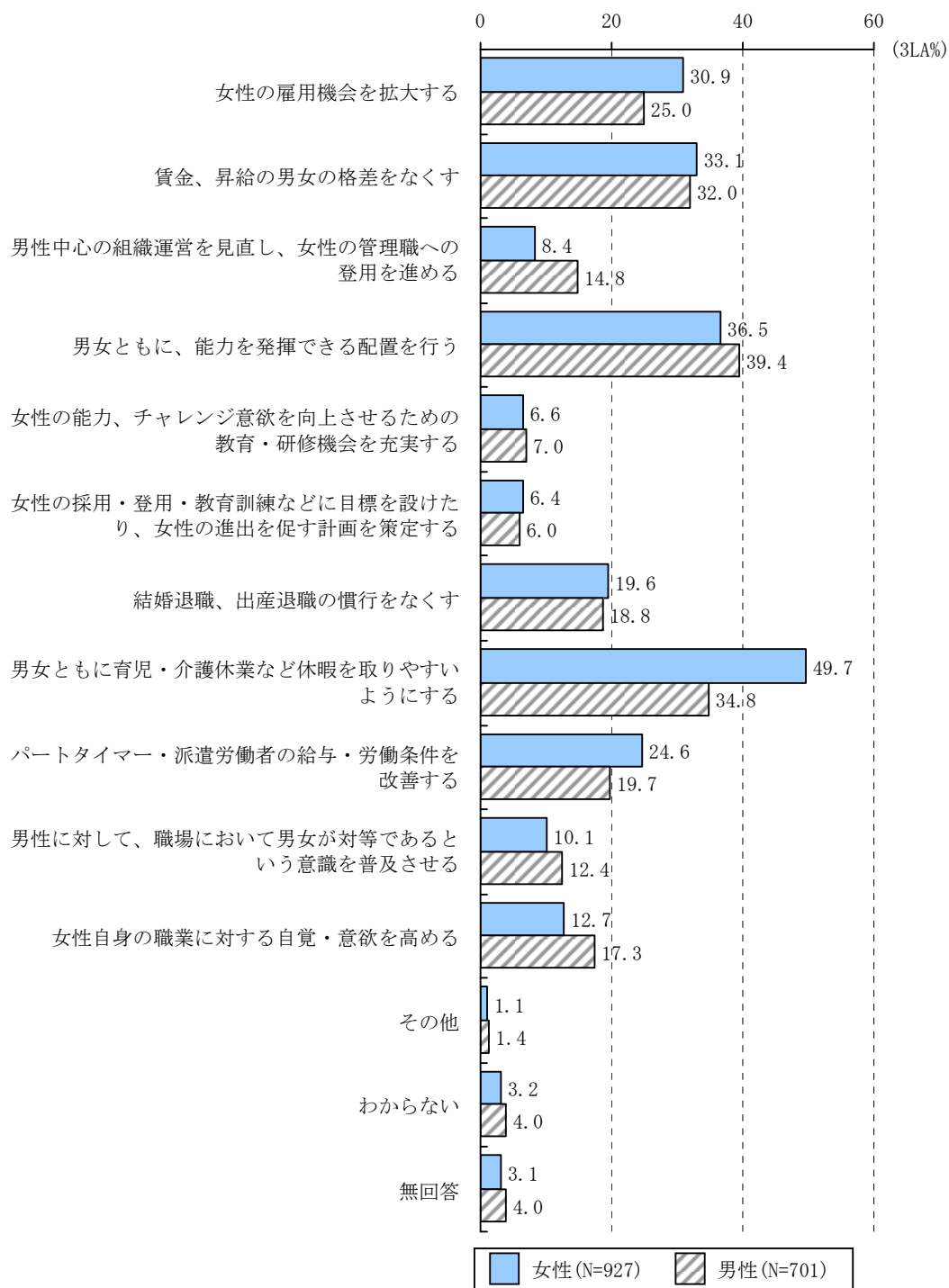
【図 5-7 性・年齢別 女性が仕事を持つことについての考え】



(3) 男女が対等に働くために必要なこと

問39 男女が対等に働くためには、どのようなことが必要だと思いますか。(〇は3つ以内)

【図 5-8 男女が対等に働くために必要なこと】



◆女性「育児・介護休業のとりやすさ」、男性「能力を発揮できる配置」が第1位。

男女が対等に働くために必要なことについては、女性では「男女ともに育児・介護休業など休暇を取りやすいようにする」が49.7%で最も多く、次いで「男女ともに、能力を発揮できる配置を行う」が36.5%、「賃金、昇給の男女の格差をなくす」が33.1%となっている。

一方男性では、「男女ともに、能力を発揮できる配置を行う」が39.4%で最も多く、次いで「男女ともに育児・介護休業など休暇を取りやすいようにする」34.8%、「賃金、昇給の男女の格差をなくす」32.0%となっている。男女で1位と2位の順位が入れ替わっているが、上位3位にあげられる項目は共通している。(図5-8)

なお、「その他」意見はごく少数であるが、主な内容は「保育所等の充実、子どもを見てくれる場」(5件)、「対等でなくてよい」(3件)などとなっている。

◆女性どの年齢層でも「育児・介護休業のとりやすさ」が第1位。

年齢別にみると、女性ではどの年齢層も「男女ともに育児・介護休業など休暇を取りやすいようにする」が第1位となっているが、その比率は年齢が若い層で高い。第2位については、16～29歳と50歳以上では「男女ともに、能力を発揮できる配置を行う」、30～49歳では「賃金、昇給の男女の格差をなくす」となっている。

一方男性は、16～39歳の若い年齢層では「男女ともに育児・介護休業など休暇を取りやすいようにする」が最も多く、40～49歳では「賃金、昇給の男女の格差をなくす」、50歳以上では「男女ともに、能力を発揮できる配置を行う」が第1位となっている。

項目ごとの年齢的な特徴をみると、「男女ともに、能力を発揮できる配置を行う」については、女性の50～59歳で49.1%と特に高くなっている。また、全体では比較的少ない「結婚退職、出産退職の慣行をなくす」については、男性の16～29歳で25.6%と比較的高く、同じ年齢層の女性と比べて支持が高くなっている。(表5-1)

◆男女で職業別の傾向は異なる。

項目ごとに職業別の特徴をみると、「男女ともに育児・介護休業など休暇を取りやすいようにする」については、女性の「正社員・正職員」や「契約社員・派遣社員」「学生・生徒」「専業主婦・主夫」で特に比率が高く、50%を超えている。「男女ともに、能力を発揮できる配置を行う」については、女性の「学生・生徒」と男性の「契約社員・派遣社員」で、「賃金、昇給の男女の格差をなくす」については、女性の「正社員・正職員」と男女とも「学生・生徒」で、「女性の雇用機会を拡大する」については、女性の「自営業主・家族従業員」と「パート・アルバイト」、男性の「契約社員・派遣社員」で比率が高くなっている。

「パートタイマー・派遣労働者の給与・労働条件を改善する」については、男女ともに「パート・アルバイト」では4割前後と高くなっているが、女性では「契約社員・派遣社員」も40.7%と高いのに対して、男性の「契約社員・派遣社員」では25.5%に留まっている。

また、全体では比較的下位にランクされる「結婚退職、出産退職の慣行をなくす」については、男性の「専業主夫」で41.7%と高くなっている。

以上のように、男女で職業別の傾向はやや異なっている。(表5-1)

【表 5-1 性・年齢、性・職業別、男女が対等に働くために必要なこと】

(単位: %)

			対象者数 (人)	女性の雇用機会を拡大する	賃金、昇給の男女の格差をなくす	男性中心の組織運営を見直し、女性の管理職への登用を進める	男女ともに、能力を発揮できる配置を行う	女性の能力、チャレンジ意欲を向上させるための教育・研修機会を充実する	女性の採用・登用・教育訓練などに目標を設けたり、女性の進出を促す計画を策定する	結婚退職、出産退職の慣行をなくす	男女ともに育児・介護休業など休暇を取りやすいようにする	パートタイム・派遣労働者の給与・労働条件を改善する	男性に対して、職場において男女が対等であるという意識を普及させる	女性自身の職業に対する自覚・意欲を高める	その他	わからない	無回答
全 体			1,647	28.3	32.5	11.1	37.8	6.7	6.3	19.1	43.1	22.4	11.2	14.7	1.2	3.6	3.6
年齢別	女性	16～29 歳	115	29.6	34.8	5.2	37.4	7.0	6.1	16.5	59.1	20.0	9.6	8.7	0.0	2.6	0.0
		30～39 歳	184	32.1	34.8	9.2	31.5	4.3	6.0	19.0	56.5	25.5	9.2	6.5	2.2	2.7	1.6
		40～49 歳	157	31.8	34.4	9.6	29.3	7.6	5.7	17.8	55.4	30.6	12.1	12.1	2.5	2.5	0.6
		50～59 歳	163	26.4	33.7	8.0	49.1	4.3	6.1	20.9	51.5	32.5	7.4	14.1	0.0	1.8	3.1
		60 歳以上	308	32.5	30.5	8.8	36.0	8.4	7.1	21.4	38.3	18.5	11.4	17.5	0.6	4.9	6.5
	男性	16～29 歳	90	26.7	35.6	15.6	35.6	12.2	6.7	25.6	38.9	25.6	14.4	13.3	0.0	1.1	1.1
		30～39 歳	132	23.5	25.0	9.8	34.8	6.8	4.5	14.4	41.7	16.7	8.3	17.4	4.5	5.3	4.5
		40～49 歳	98	20.4	38.8	16.3	36.7	5.1	4.1	16.3	29.6	20.4	14.3	18.4	2.0	5.1	1.0
		50～59 歳	130	23.1	31.5	13.8	41.5	4.6	8.5	18.5	28.5	14.6	16.9	16.9	1.5	4.6	6.2
		60 歳以上	250	28.0	31.6	17.2	42.8	7.2	6.0	20.0	35.2	21.6	10.8	18.0	0.0	3.6	4.8
職業別	女性	正社員・正職員	131	21.4	41.2	10.7	39.7	9.2	7.6	20.6	62.6	11.5	6.9	16.0	3.8	0.8	1.5
		契約社員・派遣社員	27	29.6	29.6	7.4	40.7	3.7	0.0	18.5	55.6	40.7	7.4	14.8	3.7	0.0	0.0
		自営業主・家族従業員	57	38.6	33.3	10.5	40.4	7.0	10.5	15.8	36.8	19.3	5.3	12.3	1.8	0.0	5.3
		パート・アルバイト	185	36.2	32.4	3.8	32.4	4.3	4.9	22.2	48.1	45.4	8.6	9.7	1.1	1.1	1.1
		学生・生徒	38	34.2	42.1	5.3	44.7	2.6	7.9	13.2	50.0	5.3	13.2	2.6	0.0	5.3	0.0
		専業主婦・主夫	299	30.1	29.4	10.7	38.8	6.7	6.0	21.7	52.8	19.4	14.4	12.4	0.3	4.3	2.3
		無 職	173	31.2	30.6	8.1	30.1	7.5	6.4	16.2	38.7	24.9	9.2	14.5	0.0	6.9	8.7
	男性	正社員・正職員	289	23.9	29.4	15.9	39.1	7.3	5.5	18.0	37.0	17.6	11.8	19.0	2.8	3.8	2.1
		契約社員・派遣社員	47	36.2	29.8	10.6	48.9	8.5	6.4	19.1	40.4	25.5	8.5	19.1	2.1	0.0	2.1
		自営業主・家族従業員	98	25.5	23.5	9.2	36.7	6.1	7.1	12.2	27.6	14.3	8.2	16.3	1.0	7.1	9.2
		パート・アルバイト	46	17.4	32.6	10.9	39.1	6.5	2.2	21.7	41.3	39.1	21.7	13.0	0.0	2.2	6.5
		学生・生徒	33	15.2	48.5	6.1	36.4	6.1	6.1	18.2	45.5	15.2	15.2	12.1	0.0	3.0	0.0
		専業主婦・主夫	12	25.0	33.3	33.3	16.7	8.3	0.0	41.7	16.7	0.0	16.7	16.7	0.0	0.0	8.3
		無 職	157	27.4	39.5	18.5	42.0	7.0	7.0	21.7	30.6	22.9	14.0	15.9	0.0	4.5	3.8

※属性内で一番高い比率に濃い網掛け、二番目に高い比率に薄い網掛け

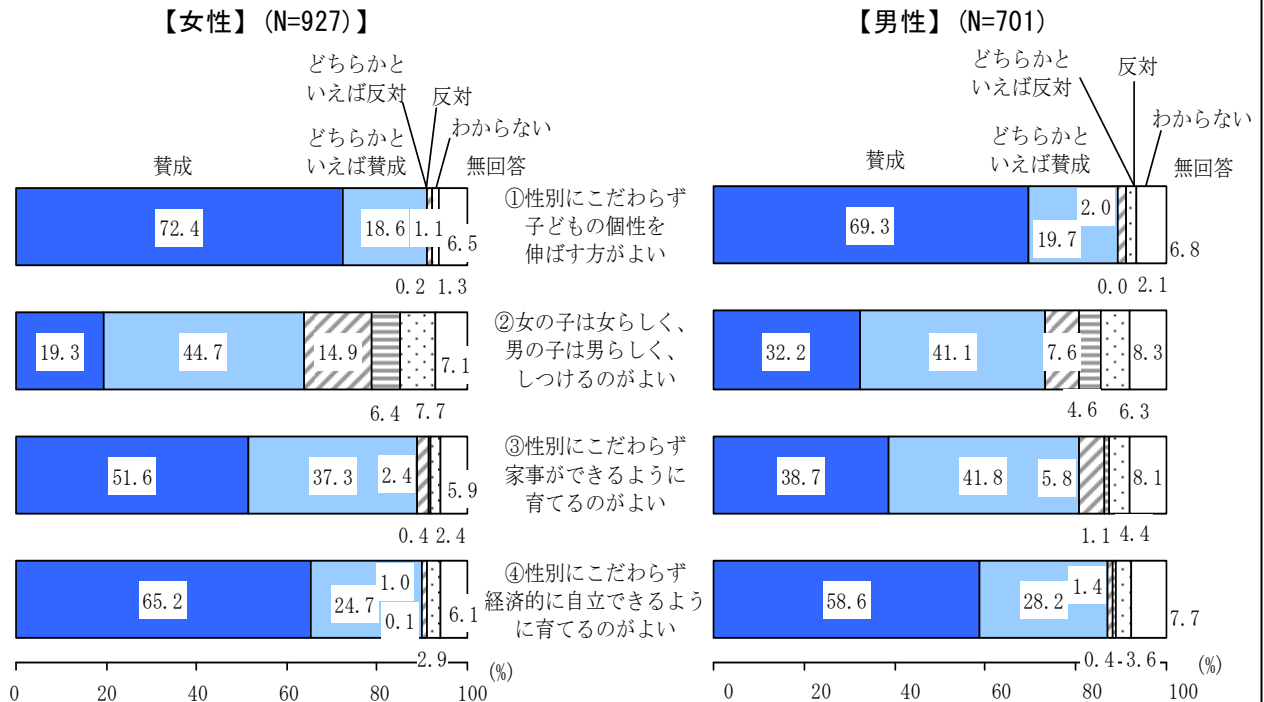
6 子育てについて

(1) 子どもの教育方針

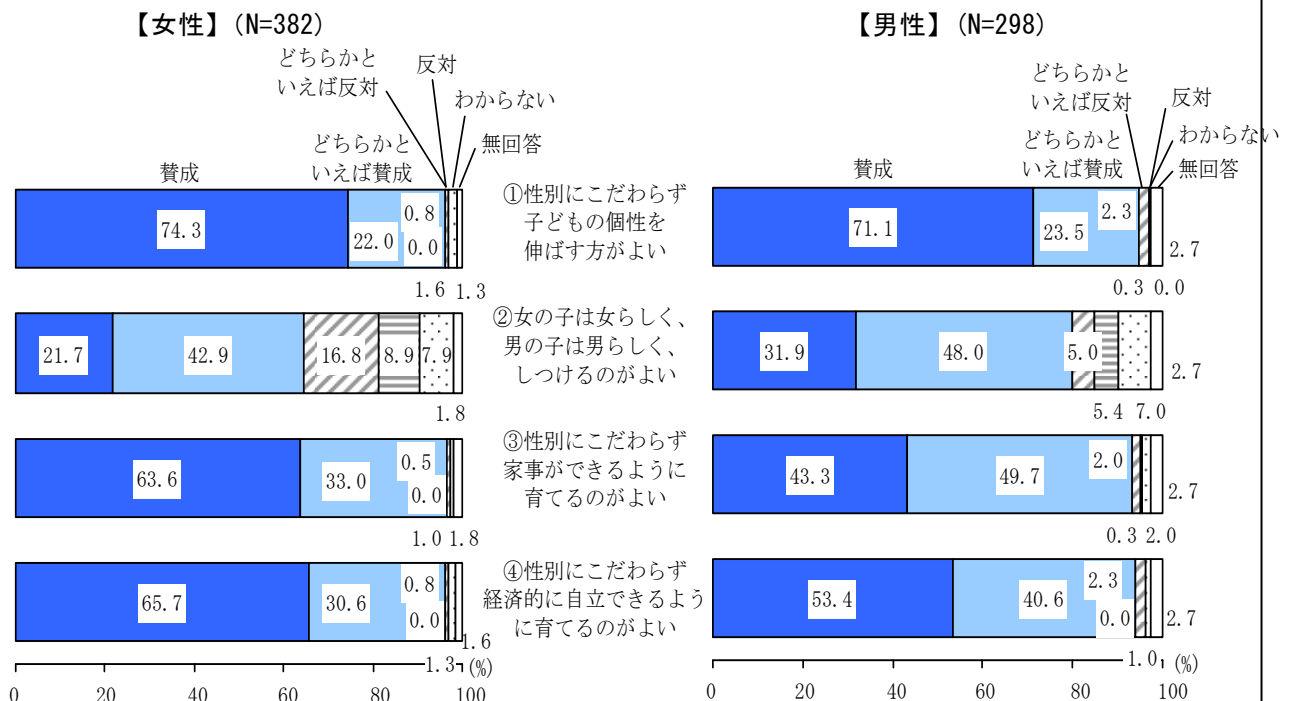
《全員の方に、おたずねします》

問42 家庭における子どもの教育方針について、どうお考えですか。お子さんがいない方も、お考えをお聞かせください。(①～④の項目それぞれについて、○は1つ)

【図 6-1 子どもの教育方針についての考え】



【図 6-2 子どもの教育方針についての考え（大阪府調査）】



◆男女ともどの考え方も『賛成』が多数で『反対』は少数。特に積極的な「賛成」が多いのは「性別にこだわらず、子どもの個性を伸ばす方がよい」という考え方

子どもの教育方針に関する4つの意見について、賛否を尋ねた。

全体を通してみると、男女とも『賛成』（「賛成」と「どちらかといえば賛成」を合わせた値）が『反対』（「反対」と「どちらかといえば反対」を合わせた値）を大きく上回っている。中でも、「①性別にこだわらず、子どもの個性を伸ばす方がよい」については、女性の72.4%、男性の69.3%が積極的に「賛成」している。次いで「④性別にこだわらず、経済的に自立できるように育てるのがよい」は女性の65.2%、男性の58.6%が、「③性別にこだわらず家事ができるように育てるのがよい」も女性の51.6%、男性の38.7%が積極的に「賛成」している。

このように、総じて男女同じように育てる考え方が浸透してきているが、一方で「②女の子は女らしく、男の子は男らしく、しつけるのがよい」には、女性の64.0%、男性の73.4%が『賛成』している。

性別にみると、男女ともいずれについても『賛成』が『反対』を上回っていて違いはみられない。但し、積極的な「賛成」の比率に着目すると、男性は、「②女の子は女らしく、男の子は男らしく、しつけるのがよい」に積極的に「賛成」する比率が女性より高くなっているのに対して、女性は「②女の子は女らしく、男の子は男らしく、しつけるのがよい」以外の考え方について、男性より高くなっている。（図6-1）

◆属性に関わらず『賛成』が大多数を占めている

子どもの教育方針については、大阪府調査と比べてもほぼ同様の傾向となっている。

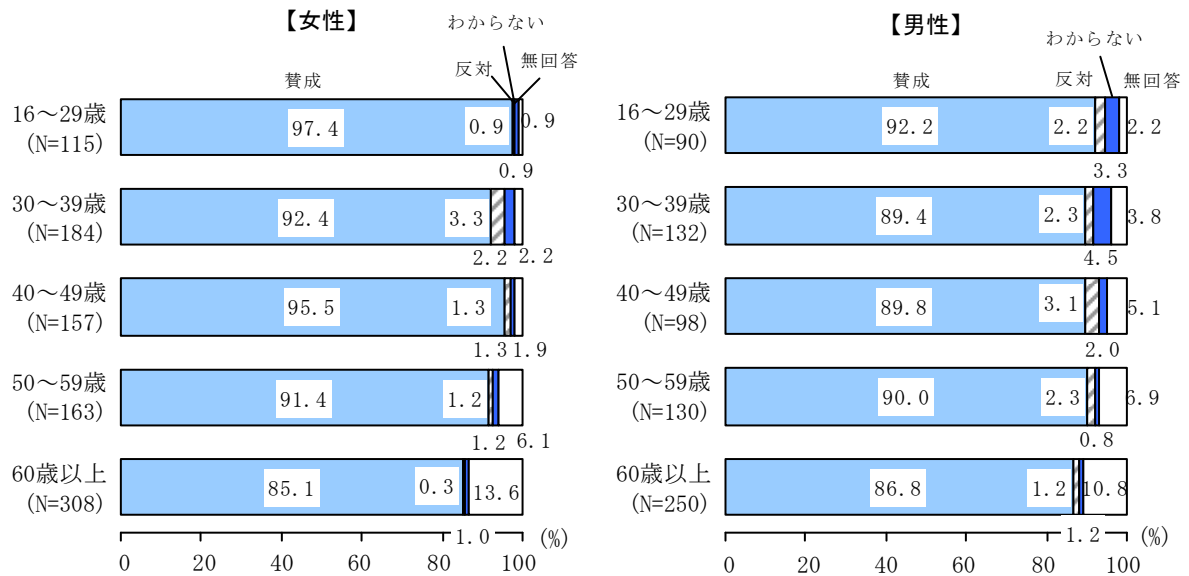
（図6-2）

また、年齢別や、子どもの有無・性別にみても、どの考え方についても『賛成』が大多数を占め、目立った違いはみられない。（図6-3、図6-4）

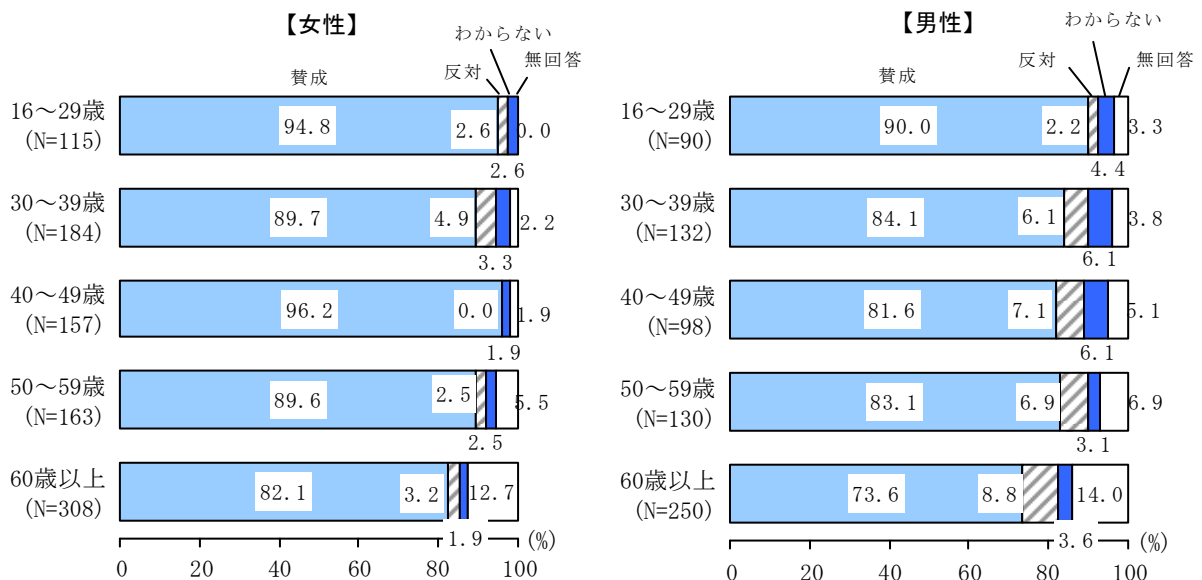
【図 6-3 性・年齢別 子どもの教育方針（その1）】

注記：「賛成」と「どちらかといえば賛成」を合わせて『賛成』、「反対」と「どちらかといえば反対」を合わせて『反対』として記す。（図 6-4 も同様）

①性別にこだわらず、子どもの個性を伸ばすのがよい

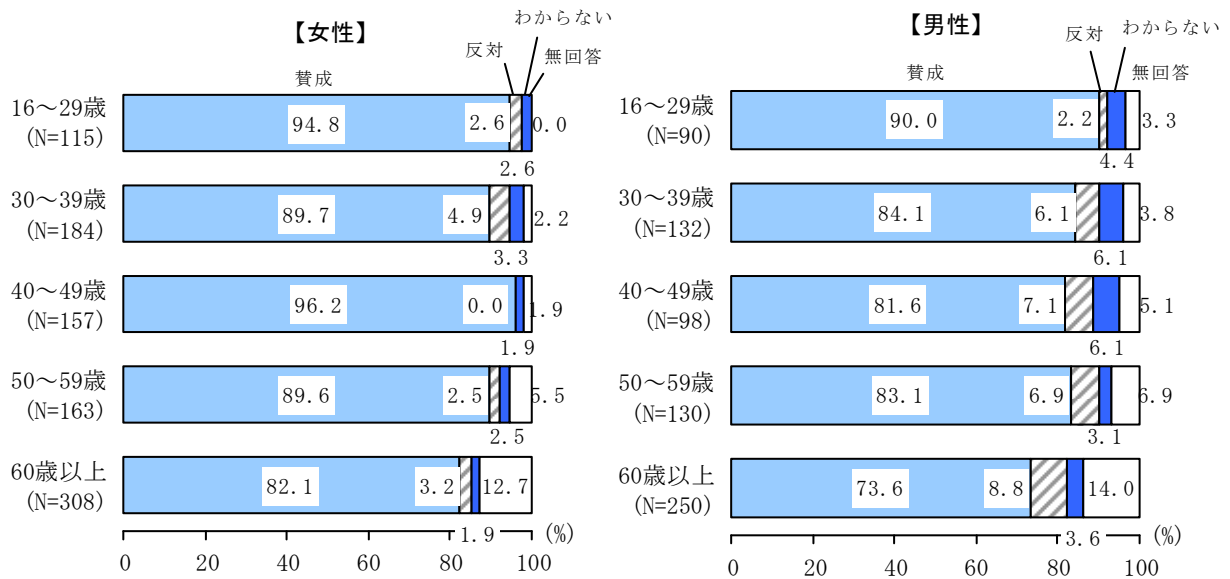


②女の子は女らしく、男の子は男の子らしく、しつけるのがよい

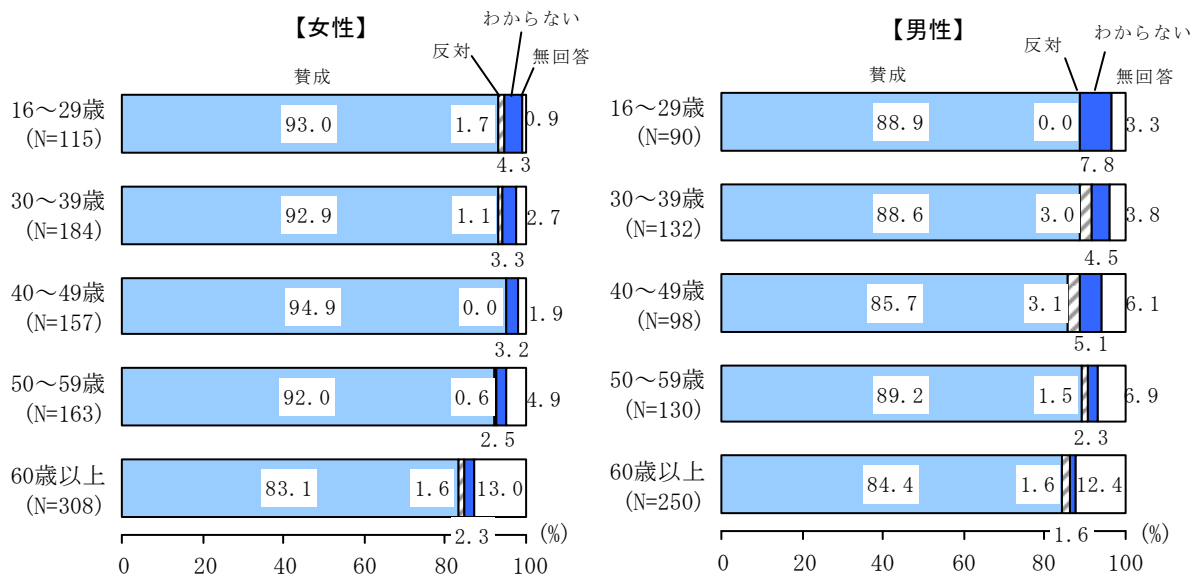


【図 6-3 性・年齢別 子どもの教育方針（その2）】

③性別にこだわらず、家事ができるように育てるのがよい

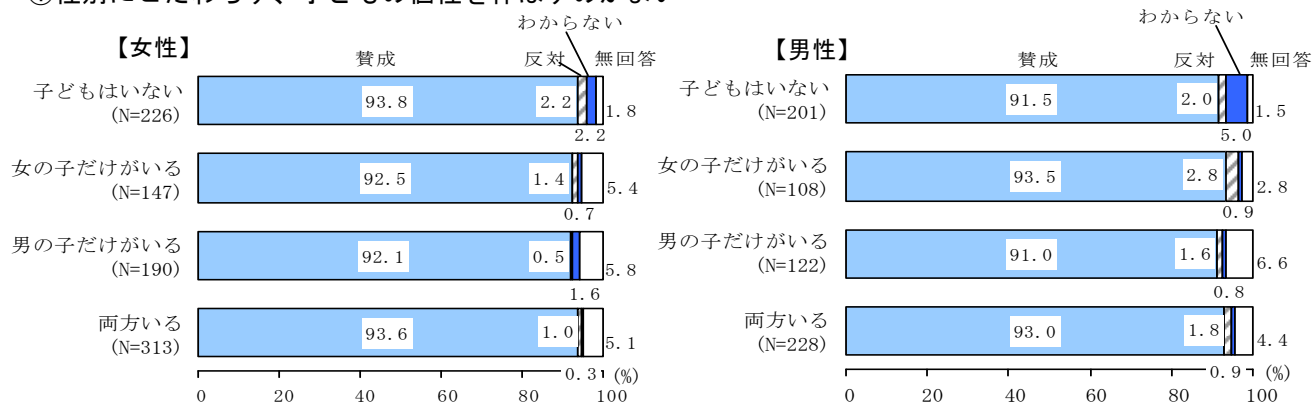


④性別にこだわらず、経済的に自立できるように育てるのがよい

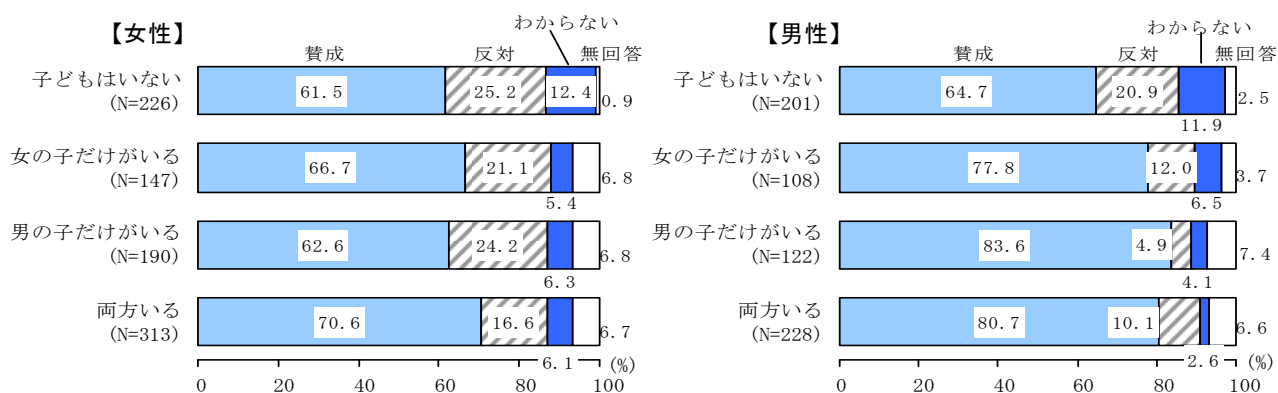


【図 6-4 性・子どもの有無別 子どもの教育方針】

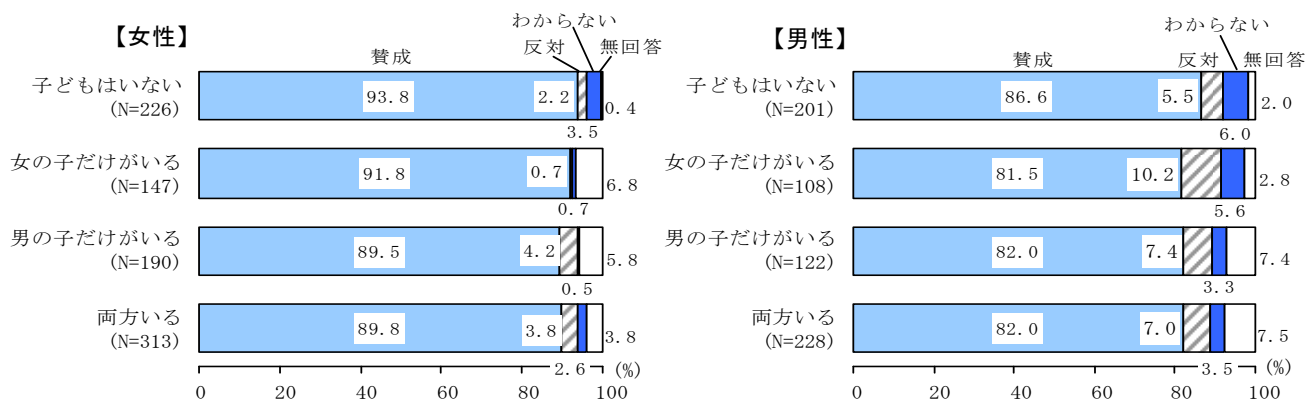
①性別にこだわらず、子どもの個性を伸ばすのがよい



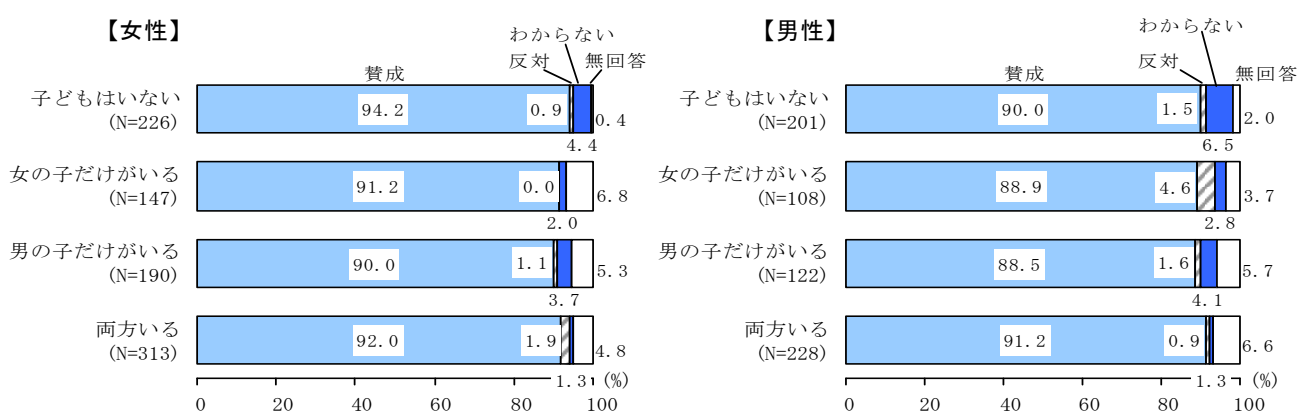
②女の子は女らしく、男の子は男の子らしく、しつけるのがよい



③性別にこだわらず、家事ができるように育てるのがよい



④性別にこだわらず、経済的に自立できるように育てるのがよい



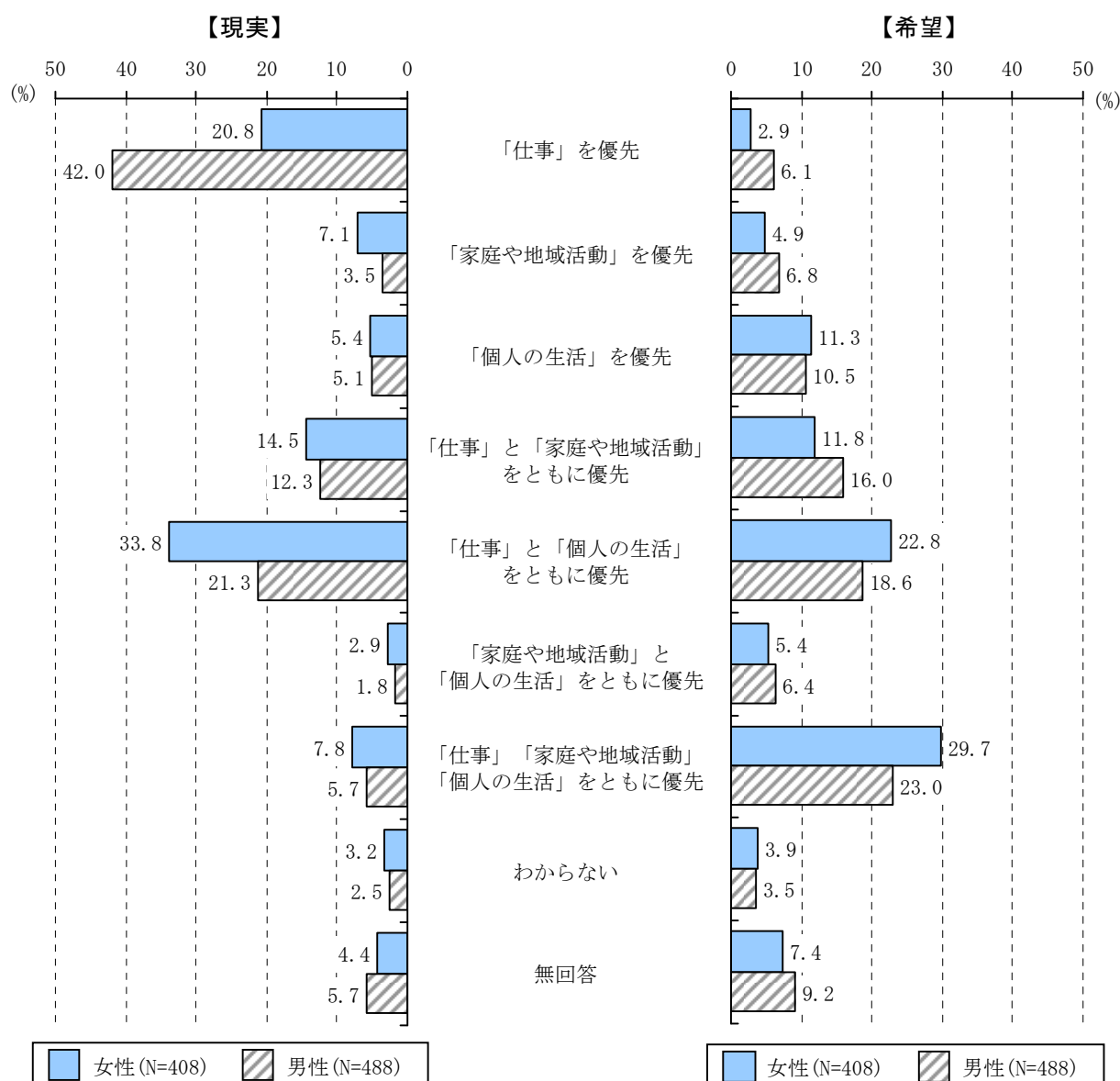
7 「仕事」「家庭や地域活動」「個人の生活」の関わり方について

(1) 生活の中で優先していること、優先したいこと（現実と希望）

《現在、仕事（収入を得る仕事）を持っている方に、おたずねします。》

問43 あなたの生活の中で、「仕事」と「家庭・地域活動」、「個人の生活」で、何を優先しますか。
あなたの現実と希望に最も近いのは、次のどれですか。未婚の方もお答えください。（それぞれについて、○は1つ）

【図 7-1 性別 生活の中で優先すること（現実と理想）】



◆現実では、女性は「仕事」と「個人の生活」、男性は「仕事」を優先。希望は男女とも、「仕事」「家庭や地域活動」「個人の生活」の3つをともに優先したい。

現実の生活の中で優先していることをみると、女性は「仕事」と「個人の生活」をともに

優先」が33.8%で最も多く、次いで「『仕事』を優先」20.8%、「『仕事』と『家庭や地域活動』をともに優先」14.5%となっている。一方男性は、「『仕事』を優先」が42.0%で最も多く、次いで「『仕事』と『個人の生活』をともに優先」21.3%、「『仕事』と『家庭や地域活動』をともに優先」12.3%となっている。(図7-1)

生活の中で優先を希望することについてみると、男女ともに「『仕事』『家庭や地域活動』『個人の生活』をともに優先」が最も多く、女性で29.7%、男性で23.0%となっている。これに、「『仕事』と『個人の生活』をともに優先」(女性22.8%、男性18.6%)、「『仕事』と『家庭や地域活動』をともに優先」(女性11.8%、男性16.0%)と続く。現実の生活では多かった「『仕事』を優先」を希望する人は、女性では2.9%、男性では6.1%と極めて少ない。(図7-1)

◆忠岡町民は「仕事オンリー」の生活をする人の比率が比較的低く、現実の生活でも「個人生活」を優先する傾向。

大阪府調査と比べると、現実の生活については、忠岡町調査の方が「『仕事』を優先」の比率が低く、「『仕事』と『個人の生活』をともに優先」の比率が高くなっている。なお、希望についてはほぼ同様の傾向を示している。(図7-1、図7-2)

◆年齢によって、希望に違いがある。

現実の生活の中で優先していることを年齢別にみると、女性ではどの年齢層も「『仕事』と『個人の生活』をともに優先」が、男性ではどの年齢層も「『仕事』を優先」が最も多いことに変わりはない。比率を比較して特徴的なことをあげると、「『仕事』と『個人の生活』をともに優先」については、男女ともに16～29歳の若い年齢層で比較的高くなっている。また、「『家庭や地域活動』を優先」は、全体では少ないが、女性の30～39歳および40～49歳で比較的高く1割を超えている。(表7-1)

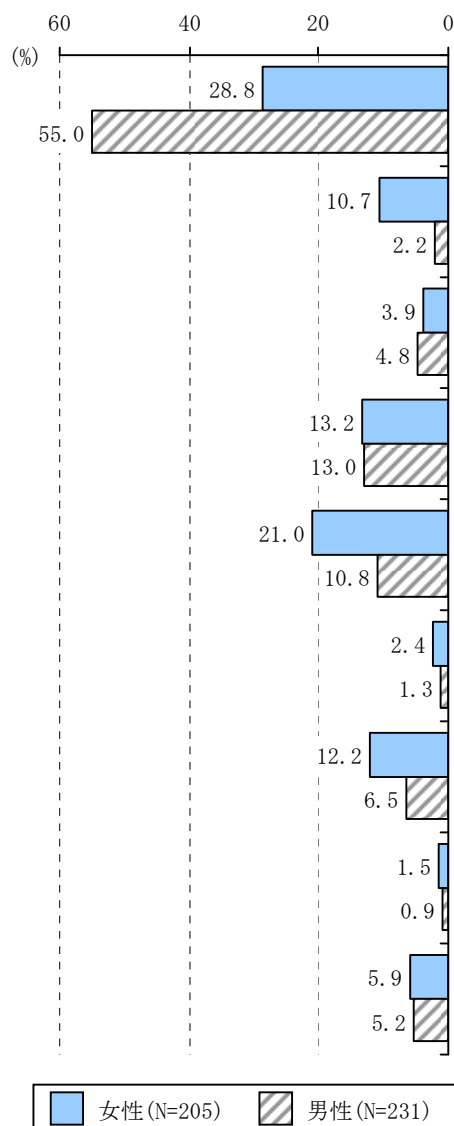
生活の中で優先を希望することを年齢別にみると、女性では59歳までの年齢層は「『仕事』『家庭や地域活動』『個人の生活』をともに優先」が最も高いが、60歳以上になると「『仕事』と『個人の生活』をともに優先」が第1位となっている。男性では、16～29歳と60歳以上で「『仕事』と『個人の生活』をともに優先」が最も高く、30～59歳の壮年世代では「『仕事』『家庭や地域活動』『個人の生活』をともに優先」が高いという違いがある。(表7-2)

職業別にみると、現実の生活の中で優先していることについては男女ともに職業による違いはほとんどみられない。一方、生活の中で優先を希望することについては、男性の契約社員や派遣社員で「『仕事』と『個人の生活』をともに優先」が34.0%と高くなっている。

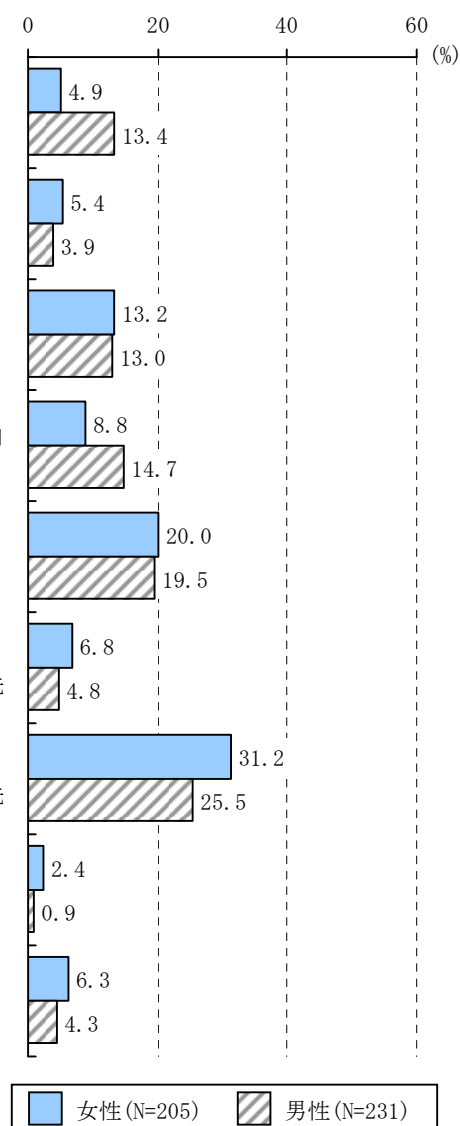
(表7-1、表7-2)

【図 7-2 性別 生活の中で優先すること（大阪府調査）】

【現実】



【希望】



【表 7-1 性・年齢別 生活の中で優先すること（現実）】

(単位: %)

(単位: %)												
			対象者数 (人)	「仕事」を優先	「家庭や地域活動」を優先	「個人の生活」を優先	「仕事」と「家庭や地域活動」をともに優先	「仕事」と「個人の生活」をともに優先	「家庭や地域活動」と「個人の生活」をともに優先	「仕事」「家庭や地域活動」「個人の生活」をともに優先	わからない	無回答
全 体			901	32.3	5.1	5.3	13.3	27.1	2.3	6.7	2.8	5.1
年 齢 別	女 性	16～29 歳	52	26.9	3.8	3.8	3.8	44.2	1.9	5.8	3.8	5.8
		30～39 歳	100	17.0	10.0	7.0	18.0	32.0	1.0	11.0	3.0	1.0
		40～49 歳	100	16.0	14.0	6.0	18.0	31.0	3.0	8.0	1.0	3.0
		50～59 歳	90	23.3	3.3	3.3	16.7	31.1	3.3	10.0	4.4	4.4
		60 歳以上	66	25.8	0.0	6.1	9.1	36.4	6.1	1.5	4.5	10.6
	男 性	16～29 歳	48	45.8	4.2	6.3	4.2	27.1	2.1	0.0	6.3	4.2
		30～39 歳	122	41.8	4.1	5.7	13.1	23.0	0.8	5.7	2.5	3.3
		40～49 歳	93	40.9	5.4	3.2	15.1	21.5	3.2	6.5	2.2	2.2
		50～59 歳	113	40.7	2.7	5.3	14.2	18.6	1.8	8.0	2.7	6.2
		60 歳以上	112	42.9	1.8	5.4	10.7	19.6	1.8	5.4	0.9	11.6
職 業 別	女 性	正社員・正職員	131	29.8	2.3	4.6	14.5	36.6	2.3	6.1	0.8	3.1
		契約社員・派遣社員	27	22.2	0.0	14.8	22.2	33.3	0.0	0.0	3.7	3.7
		自営業	57	22.8	3.5	5.3	10.5	33.3	5.3	5.3	3.5	10.5
		パート・アルバイト	185	14.1	13.0	4.9	14.6	31.9	3.2	11.4	4.9	2.2
	男 性	正社員・正職員	289	43.9	4.5	2.8	10.7	24.9	2.1	6.2	3.1	1.7
		契約社員・派遣社員	47	46.8	2.1	8.5	10.6	21.3	2.1	4.3	0.0	4.3
		自営業	98	40.8	3.1	1.0	17.3	14.3	1.0	7.1	1.0	14.3
		パート・アルバイト	46	28.3	0.0	26.1	8.7	17.4	2.2	2.2	4.3	10.9

※属性内で一番高い比率に濃い網掛け、二番目に高い比率に薄い網掛け

【表 7-2 性・年齢別 生活の中で優先すること（理想）】

(単位: %)

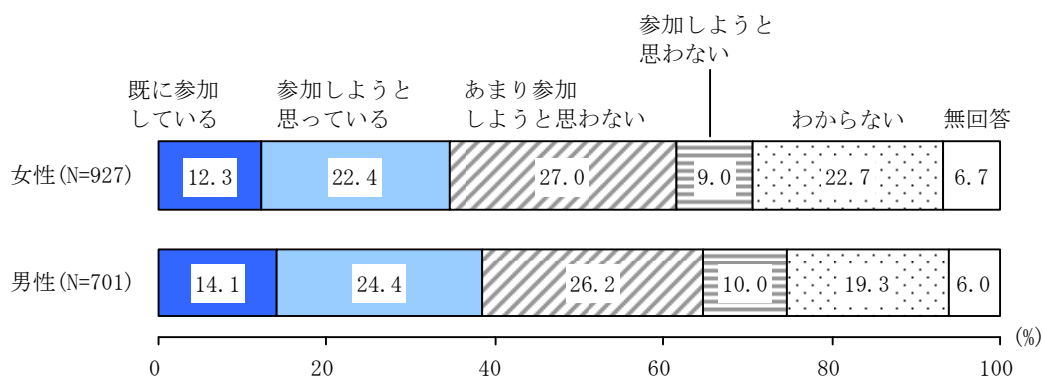
			対象者数 (人)	「仕事」を優先	「家庭や地域活動」を優先	「個人の生活」を優先	「仕事」と「家庭や地域活動」をともに優先	「仕事」と「個人の生活」をともに優先	「家庭や地域活動」と「個人の生活」をともに優先	「仕事」「家庭や地域活動」「個人の生活」をともに優先	わからない	無回答
全 体			901	4.8	5.9	11.0	14.0	20.5	5.9	26.0	3.7	8.3
年齢別	女性	16～29 歳	52	0.0	5.8	15.4	7.7	19.2	7.7	30.8	5.8	7.7
		30～39 歳	100	4.0	5.0	13.0	16.0	19.0	2.0	30.0	5.0	6.0
		40～49 歳	100	3.0	5.0	8.0	17.0	23.0	9.0	30.0	1.0	4.0
		50～59 歳	90	1.1	4.4	12.2	5.6	26.7	3.3	34.4	6.7	5.6
		60 歳以上	66	6.1	4.5	9.1	9.1	25.8	6.1	21.2	1.5	16.7
	男性	16～29 歳	48	6.3	8.3	14.6	20.8	22.9	2.1	12.5	8.3	4.2
		30～39 歳	122	4.9	7.4	8.2	22.1	15.6	8.2	23.8	4.9	4.9
		40～49 歳	93	9.7	5.4	12.9	18.3	18.3	5.4	23.7	3.2	3.2
		50～59 歳	113	3.5	3.5	10.6	14.2	17.7	8.0	29.2	2.7	10.6
		60 歳以上	112	7.1	9.8	8.9	7.1	21.4	5.4	19.6	0.9	19.6
職業別	女性	正社員・正職員	131	1.5	5.3	9.2	12.2	26.7	6.1	31.3	1.5	6.1
		契約社員・派遣社員	27	3.7	0.0	18.5	18.5	14.8	3.7	25.9	7.4	7.4
		自営業	57	5.3	5.3	10.5	3.5	24.6	5.3	29.8	1.8	14.0
		パート・アルバイト	185	3.2	5.4	12.4	12.4	20.0	5.4	30.3	5.9	4.9
	男性	正社員・正職員	289	6.2	7.6	12.1	17.6	15.9	7.6	25.3	4.2	3.5
		契約社員・派遣社員	47	4.3	2.1	12.8	12.8	34.0	2.1	19.1	4.3	8.5
		自営業	98	7.1	6.1	7.1	14.3	19.4	3.1	20.4	1.0	21.4
		パート・アルバイト	46	4.3	6.5	6.5	10.9	21.7	10.9	19.6	4.3	15.2

※属性内で一番高い比率に濃い網掛け、二番目に高い比率に薄い網掛け

(2) 地域活動等への参加状況・参加意向

問15 住民活動や地域活動などについて、あなたの参加状況や参加へのお気持ちをお聞かせください。(○は1つ)

【図 7-3 性別 地域活動等への参加状況・参加意向】



◆参加意向がある人となない人は、男女ともほぼ半々。

地域活動等への参加状況および参加意向をみると、「すでに参加している」のは、女性では12.3%、男性では14.1%であり、「参加しようと思っている」のは、女性では22.4%、男性では24.4%となっている。この両者を合わせた地域活動等へ参加意向があるのは、女性では34.7%、男性では38.5%となっており、若干男性の方が高くなっている。

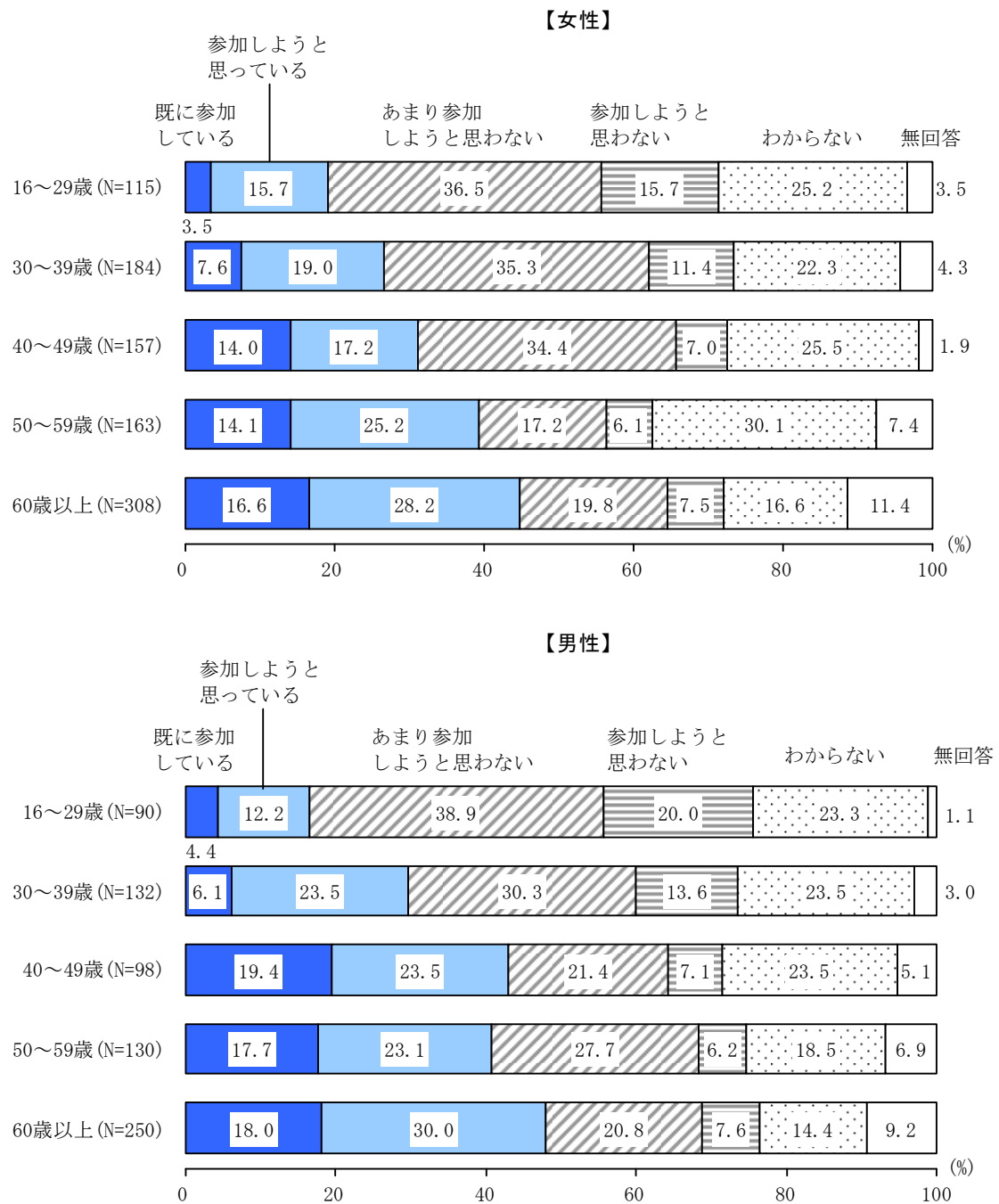
「あまり参加しようと思わない」と「参加しようと思わない」を合わせた参加意向のない人は、女性では36.0%、男性では36.2%となっており、前述の参加意向のある人とほぼ同率となっている。(図7-3)

◆男女ともに若い世代で参加意向がない人の比率が高い。

年齢別に参加状況・参加意向をみると、「すでに参加している」のは、男女ともに40歳以上で高くなっており、女性に比べて男性の比率がやや高い。「参加しようと思っている」については、男女ともに概ね年齢が高くなるほど比率が高くなっている。両者を合わせた参加意向がある人の比率も、概ね年齢が高くなるほど高くなっており、16～29歳では、女性で19.2%男性で16.6%であったのに対して、60歳以上では女性で44.8%、男性で48.0%と、女性では倍増、男性では3倍になっている。

一方、「あまり参加しようと思わない」や「参加しようと思わない」は、概ね年齢が若いほど比率が高くなっており、両者を合わせた参加意向がない人は、16～29歳では、女性で52.2%、男性で58.9%と5割を超えている。(図7-4)

【図 7-4 性・年齢別 地域活動等への参加状況・参加意向】

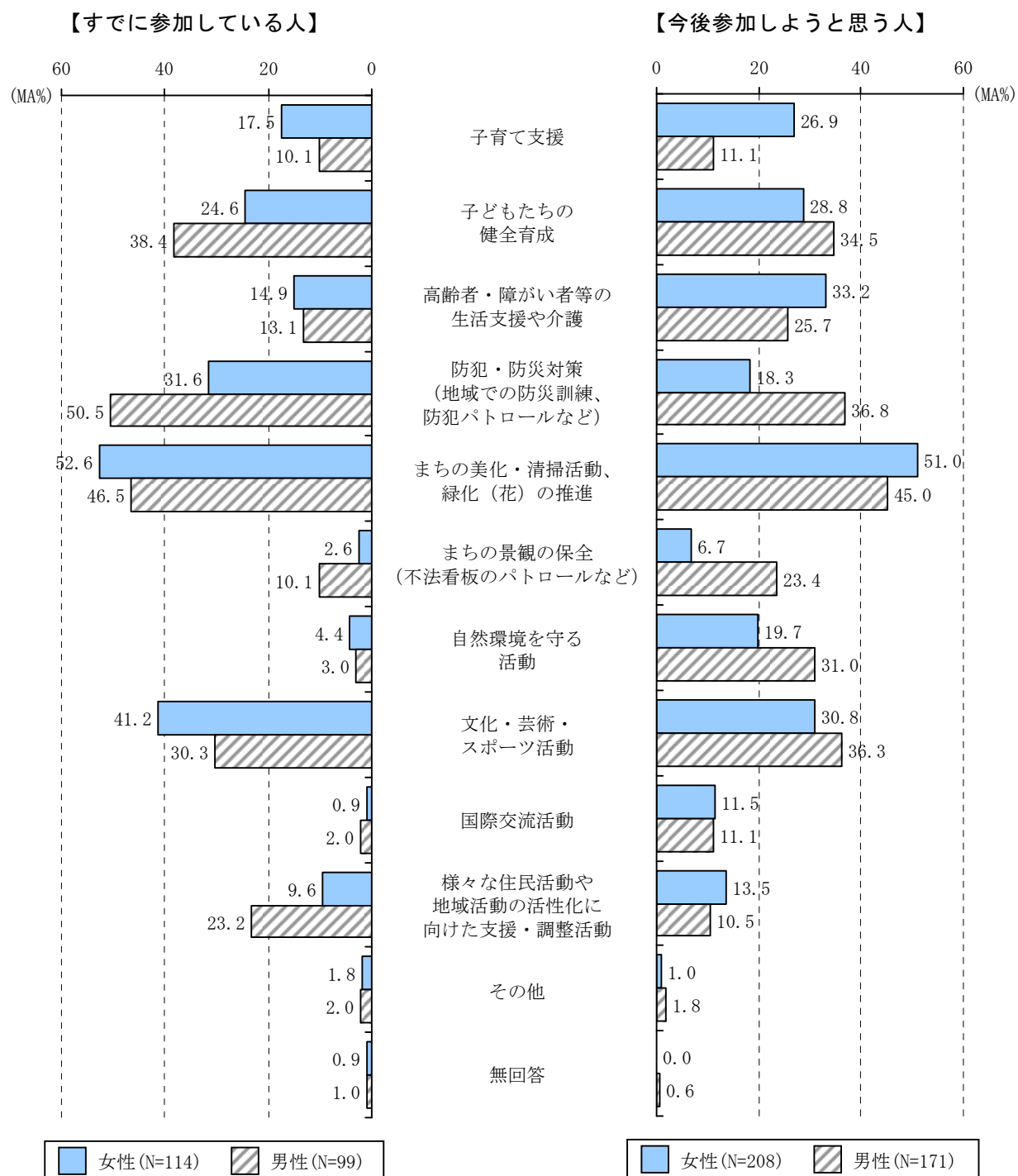


(3) 参加している、又は参加したい地域活動等

《問15で「1」または「2」と回答された方におたずねします。》

問16 どのような分野において、住民活動や地域活動などに参加していますか。又は参加しようと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

【図 7-5 性別 参加している、又は参加したい地域活動等】



◆すでに活動している人では、女性は「まちの美化など」、男性は「防犯・防災対策」の活動率が高い。

地域活動等に既に参加している人と今後参加しようと思っている人に分けて活動内容をみる。

地域活動等にすでに参加している人の場合、女性では「まちの美化・清掃活動、緑化（花）の推進」が52.6%で最も多く、次いで「文化・芸術・スポーツ活動」41.2%、「防犯・防災対策」31.6%となっている。一方男性は、「防犯・防災対策」が50.5%で最も多く、次いで「まちの美化・清掃活動、緑化（花）の推進」46.5%、「子どもたちの健全育成」38.4%となっている。

男女で10ポイント以上の差がある活動内容をみると、「文化・芸術・スポーツ活動」は女性の方が高い。一方、「防犯・防災対策」「子どもたちの健全育成」「様々な住民活動や地域活動の活性化に向けた支援・調整活動」については男性の方が高くなっている。（図7-5）

◆今後参加しようとしている人は、「まちの美化・清掃活動、緑化（花）の推進」に人気が高い。

今後参加しようと思っている人の活動内容をみると、男女ともに「まちの美化・清掃活動、緑化（花）の推進」が最も多く、女性では51.0%、男性では45.0%となっている。これに次いで、女性では「高齢者・障がい者等の生活支援や介護」33.2%、「文化・芸術・スポーツ活動」30.8%となっている。一方男性は、「文化・芸術・スポーツ活動」33.6%、「子どもたちの健全育成」34.5%の順である。

男女で10ポイント以上の差がある活動は「防犯・防災対策」「まちの景観の保全」「自然環境を守る活動」の3つで、いずれも男性の方が高くなっている。（図7-5）

◆現在の活動から、今後は幅広い分野で活動を希望。

既に参加している人と今後参加しようと思っている人で活動内容の違いをみると、すでに参加している人の活動では、比較的比率が低い「子育て支援」「まちの警官の保全」「自然環境を、守る活動」「国際交流活動」などについて、活動率が上昇している。（図7-5）

【表 7-3 性・年齢別 参加している、又は参加したい地域活動等】

(単位: %)

			対象者数 (人)	子育て支援	子どもたちの健全育成	高齢者・障がい者等の生活支援や介護	防犯・防災対策 (地域での防災訓練、防犯パトロールなど)	まちの美化・清掃活動、緑化(花)の推進	まちの景観の保全 (不法看板のパトロールなど)	自然環境を守る活動	文化・芸術・スポーツ活動	国際交流活動	様々な住民活動や地域活動の活性化に向けた支援・調整活動	その他	無回答
全 体			598	17.7	31.4	24.6	31.6	48.7	11.2	17.6	34.1	7.7	13.7	1.5	0.5
年 齢 別	女 性	16～29 歳	22	36.4	40.9	18.2	22.7	54.5	4.5	18.2	40.9	13.6	9.1	4.5	0.0
		30～39 歳	49	40.8	44.9	14.3	20.4	36.7	4.1	10.2	42.9	16.3	12.2	0.0	0.0
		40～49 歳	49	16.3	44.9	26.5	18.4	38.8	4.1	6.1	36.7	8.2	10.2	4.1	0.0
		50～59 歳	64	25.0	23.4	29.7	26.6	54.7	9.4	18.8	28.1	6.3	12.5	1.6	1.6
		60 歳以上	138	17.4	14.5	31.2	23.9	59.4	4.3	15.9	32.6	4.3	13.0	0.0	0.0
	男 性	16～29 歳	15	6.7	33.3	6.7	40.0	40.0	6.7	20.0	33.3	26.7	13.3	0.0	0.0
		30～39 歳	39	33.3	46.2	15.4	41.0	43.6	15.4	23.1	38.5	5.1	5.1	5.1	2.6
		40～49 歳	42	19.0	47.6	16.7	42.9	45.2	9.5	7.1	50.0	9.5	11.9	2.4	0.0
		50～59 歳	53	7.5	34.0	20.8	43.4	30.2	11.3	17.0	37.7	1.9	20.8	1.9	0.0
		60 歳以上	120	2.5	30.0	26.7	40.8	53.3	27.5	26.7	25.8	8.3	17.5	0.8	0.8

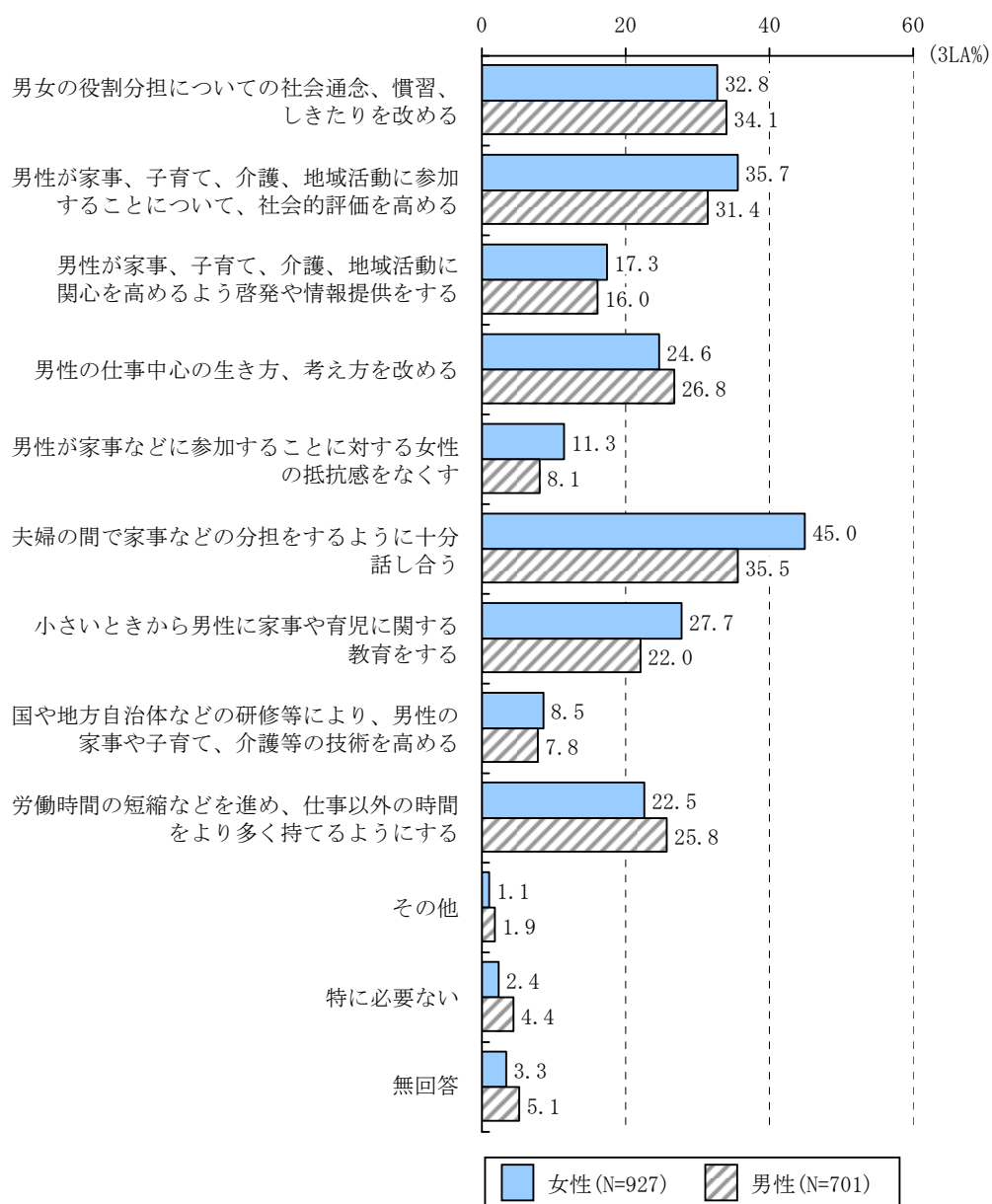
※すでに参加している人の活動内容と今後参加しようと思う人の参加内容の合計
※属性内で一番高い比率に濃い網掛け、二番目に高い比率に薄い網掛け

(4) 男性が家事、子育て、介護、地域活動などに参加するために必要なこと

《全員の方に、おたずねします。》

問44 今後、男性が家事、子育て、介護、地域活動などに積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。(〇は3つ以内)

【図 7-6 男性が家事、子育て等に参加していくために必要なこと】



◆男女ともに「夫婦の間で家事などの分担をするように十分話し合う」が最も多い。

男性が家事、子育て、介護、地域活動などに積極的に参加していくために必要なことについては、「夫婦の間で家事などの分担をするように十分話し合う」が女性で46.0%、男性で35.5%と、男女ともに最も多い。次いで、女性では、「男性が家事、子育て、介護、地域活動に参加することについて、社会的評価を高める」35.7%、「男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改める」32.8%、「小さいときから男性に家事や育児に関する教育をする」27.7%となっている。一方男性は、「男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改める」34.1%、「男性が家事、子育て、介護、地域活動に参加することについて、社会的評価を高める」31.4%、「男性の仕事中心の生き方、考え方を改める」26.8%の順である。（図7-6）

なお、「その他」意見はごく少数であるが、主な内容は「会社の考え方を改める、会社の協力など」（4件）、「育児休業をとりやすくする」（3件）などとなっている。

◆女性の40歳代と男性の49歳までは、社会的評価を重視。

年齢別にみると、女性では40～49歳に特徴があり、「男性が家事、子育て、介護、地域活動に参加することについて、社会的評価を高める」（43.9%）と「小さいときから男性に家事や育児に関する教育をする」（41.4%）の支持が高く、これら2項目が第1位、2位を占めている。一方男性では、49歳までの年齢層では「男性が家事、子育て、介護、地域活動に参加することについて、社会的評価を高める」の比率が最も高く、50歳を超えると「夫婦の間で家事などの分担をするように十分話し合う」が最も高くなっている。（表7-4）

◆正社員の場合は、男女とも社会的評価を重視。

仕事の有無別にみると、正社員の場合は、男女ともに「男性が家事、子育て、介護、地域活動に参加することについて、社会的評価を高める」（女性47.3%、男性37.7%）が最も高く、正社員以外の場合は「夫婦の間で家事などの分担をするように十分話し合う」（女性40.9%、男性39.3%）が最も高くなっている。また、仕事をもっていない場合は、女性では「夫婦の間で家事などの分担をするように十分話し合う」（47.5%）が、男性では「男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改める」（39.6%）が第1位となっている。（表7-4）

【表7-4 性・年齢、性・仕事の有無別、

男性が家事、子育て等に参加していくために必要なこと】

(単位: %)

			対象者数 (人)	男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改める	男性が家事、子育て、介護、地域活動に参加することについて、社会的評価を高める	男性が家事、子育て、介護、地域活動に関心を高めるよう啓発や情報提供をする	男性の仕事中心の生き方、考え方を改める	男性が家事などに参加することに対する女性の抵抗感をなくす	夫婦の間で家事などの分担をするように十分話し合う	小さいときから男性に家事や育児に関する教育をする	国や地方自治体などの研修等により、男性の家事や子育て、介護等の技術を高める	労働時間の短縮などを進め、仕事以外の時間をより多く持てるようにする	その他	特に必要ない	無回答
全 体			1,647	33.3	33.9	16.8	25.5	10.0	40.9	25.3	8.2	23.9	1.4	3.2	4.1
年 齢 別	女 性	16～29 歳	115	25.2	41.7	13.0	20.0	9.6	45.2	22.6	7.0	33.9	0.9	4.3	0.9
		30～39 歳	184	27.7	39.7	15.2	25.0	10.3	41.8	27.2	6.0	35.9	1.6	2.7	1.1
		40～49 歳	157	36.9	43.9	17.8	19.1	8.3	36.3	41.4	5.7	21.7	1.3	0.0	0.6
		50～59 歳	163	33.7	34.4	15.3	29.4	14.1	45.4	31.3	9.8	22.1	1.2	1.8	1.8
		60 歳以上	308	36.0	27.6	20.8	26.3	12.7	51.0	21.1	11.4	11.0	0.6	2.9	7.8
	男 性	16～29 歳	90	27.8	38.9	13.3	26.7	6.7	36.7	27.8	6.7	28.9	3.3	1.1	3.3
		30～39 歳	132	27.3	35.6	17.4	18.9	6.8	29.5	19.7	3.0	34.1	3.8	5.3	2.3
		40～49 歳	98	32.7	39.8	12.2	26.5	12.2	23.5	19.4	8.2	31.6	4.1	7.1	2.0
		50～59 歳	130	36.2	33.8	16.2	28.5	6.2	34.6	20.0	10.8	23.8	0.0	3.1	6.2
		60 歳以上	250	39.6	22.0	17.2	30.4	8.8	43.2	23.2	8.8	19.2	0.4	4.8	8.0
仕 事 の 有 無 別	女 性	仕事有(正社員等)	131	28.2	47.3	16.8	17.6	7.6	44.3	33.6	9.2	30.5	0.8	0.8	1.5
		仕事有(正社員以外)	269	37.5	37.9	16.4	27.9	14.9	40.9	30.5	8.2	20.4	1.5	1.5	0.7
		仕事無	510	31.6	31.6	18.0	24.5	10.6	47.5	24.9	8.6	21.4	1.0	3.3	4.7
	男 性	仕事有(正社員等)	289	31.1	37.7	15.6	27.7	6.9	30.8	18.0	6.6	34.3	1.7	4.5	1.7
		仕事有(正社員以外)	191	34.0	28.8	16.2	20.9	9.9	39.3	26.2	7.9	18.3	1.6	4.7	6.3
		仕事無	202	39.6	25.7	16.3	28.7	8.4	37.6	23.8	9.9	21.3	2.5	4.0	8.4

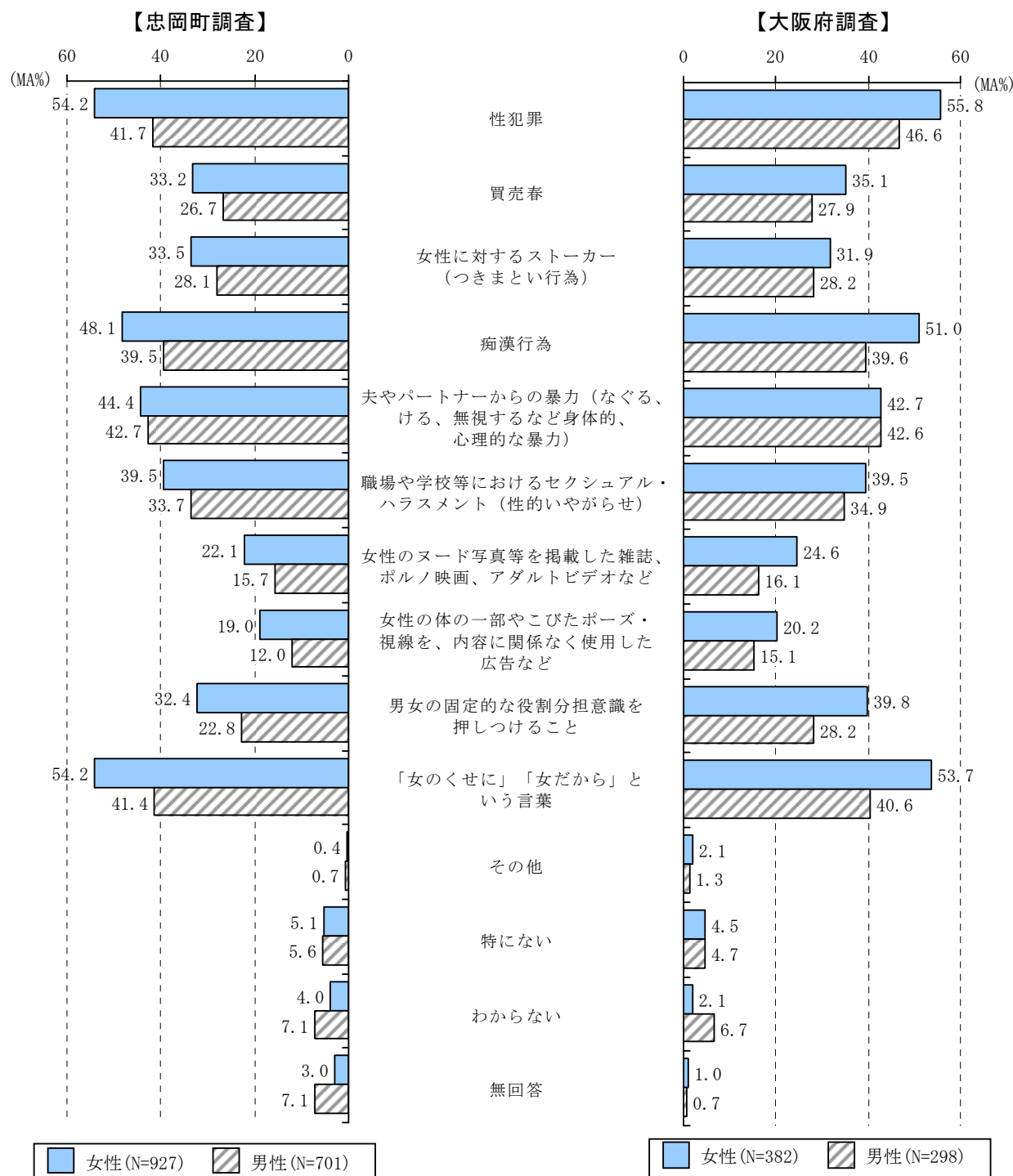
※属性内で一番高い比率に濃い網掛け、二番目に高い比率に薄い網掛け

8 男女の人権について

(1) 女性の人権が尊重されていないと感じること

問45 あなたが、女性の人権が尊重されていないと感じるのは、どのようなことについてですか。
(あてはまるものすべてに○)

【図 8-1 性別 女性の人権が尊重されていないと感じること】



◆女性は「性犯罪」と「‘女のくせに’ ‘女だから’ という言葉」、男性は「夫等からのDV」が第1位。

女性の人権が尊重されていないと感じることについては、女性では「性犯罪」と「‘女のくせに’ ‘女だから’ という言葉」が54.2%で最も多く、次いで「痴漢行為」48.1%、「夫やパートナーからの暴力（身体的、心理的な暴力）」44.4%となっており、これら4項目は4割を超えている。

一方、男性は「夫やパートナーからの暴力（身体的、心理的な暴力）」が42.7%で最も多く、以下「性犯罪」41.7%、「‘女のくせに’ ‘女だから’ という言葉」41.4%、「痴漢行為」39.5%となっており、4割を超えるのは3項目となっている。

性別にみると、どの項目についても女性の方が比率が高く、特に「‘女のくせに’ ‘女だから’ という言葉」では12.8ポイント、「性犯罪」では12.5ポイント男性より高くなっている。
(図 8-1)

◆比較的若い年齢層で、「性犯罪」や「痴漢行為」に関して、男女で認識の違いが大きい。

年齢別にみた結果は表8-1のとおりであるが、年齢による認識の違いが大きい事項をあげておく。

「痴漢行為」については、女性の16～49歳では5割以上と他の年齢層と比べて比率が高くなっている。特に30～39歳の女性では54.9%を占めており、同年齢の男性と17ポイントの差がある。「性犯罪」については、女性の30～39歳と40～49歳では6割を超えており、同じ年齢層の男性と約20ポイントの差がみられるなど、「性犯罪」や「痴漢行為」については、比較的若い年齢層で男女の認識の違いが大きいことがわかる。

また、全体では比較的少ない「女性のヌード写真等を掲載した雑誌、ポルノ映画、アダルトビデオなど」は、女性の50歳以上では約3割があげている。(表8-1)

【表 8-1 性・年齢別 女性の人権が尊重されていないと感じること】

(単位: %)

			対象者数 (人)	性犯罪	買春	女性に対するストーカー (つきまとい行為)	痴漢行為	夫やパートナーからの暴力(なぐる、ける、 無視するなど身体的、心理的な暴力)	職場や学校等におけるセクシユアル・ハラス メント(性的いやがらせ)	映画、アダルトビデオなど	女性のヌード写真等を掲載した雑誌、ポルノ 容に關係なく使用した広告など	女性の体の一部やこびたポーズ・視線を、内 容に關係なく使用した広告など	男女の固定的な役割分担意識を押しつける こと	「女のくせに」「女だから」という言葉	その他	特にな い	わから ない	無回 答
全 体			1647	48.5	30.2	31.1	44.3	43.4	36.9	19.4	15.9	28.2	48.7	0.6	5.2	5.3	5.0	
年 齢 別	女 性	16～29 歳	115	53.0	29.6	35.7	51.3	43.5	41.7	14.8	17.4	32.2	56.5	0.0	5.2	7.8	0.9	
		30～39 歳	184	64.1	33.2	34.8	54.9	47.8	42.9	13.0	10.9	33.7	51.6	2.2	5.4	3.3	0	
		40～49 歳	157	62.4	37.6	35.0	53.5	51.6	46.5	19.1	16.6	40.8	53.5	0.0	1.9	1.9	0.6	
		50～59 歳	163	57.1	38.7	32.5	49.7	45.4	40.5	28.2	21.5	32.5	56.4	0.0	3.1	1.8	3.7	
		60 歳以上	308	42.9	29.5	31.8	39.3	38.6	32.5	28.6	24.4	27.3	53.9	0.0	7.5	5.2	6.5	
	男 性	16～29 歳	90	42.2	24.4	27.8	38.9	47.8	33.3	12.2	8.9	24.4	50.0	1.1	5.6	8.9	2.2	
		30～39 歳	132	45.5	22.0	18.9	37.9	36.4	31.8	9.1	7.6	20.5	32.6	0.8	6.8	8.3	4.5	
		40～49 歳	98	40.8	21.4	23.5	42.9	32.7	36.7	8.2	5.1	20.4	37.8	1.0	8.2	9.2	8.2	
		50～59 歳	130	36.9	25.4	34.6	40.8	48.5	40.0	16.2	8.5	30.8	36.2	0.8	7.7	3.1	6.9	
		60 歳以上	250	42.4	32.8	31.2	38.8	44.8	30.4	23.2	20.0	20.4	46.8	0.4	2.8	7.2	10.0	

※属性内で一番高い比率に濃い網掛け、二番目に高い比率に薄い網掛け

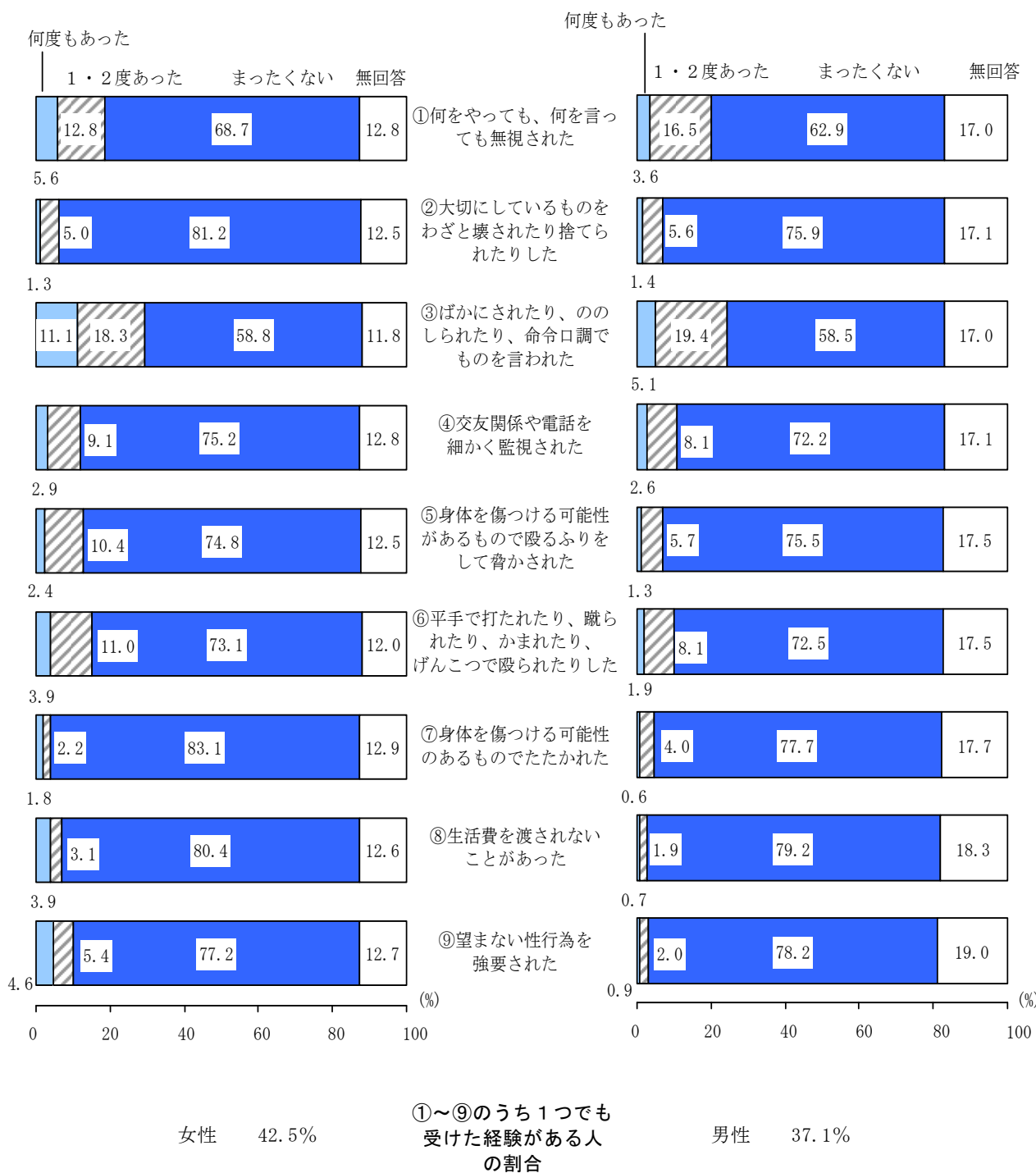
(2) パートナーからドメスティック・バイオレンスを受けた経験

問46 夫、妻、恋人といった親密な関係にあるパートナーからの暴力が問題になっています。あなたは、今までにパートナーから次のようなことを受けたことがありますか。(それぞれについて、あてはまるもの1つに○)

【図 8-2 パートナーからドメスティック・バイオレンスを受けた経験】

【女性】(N=927)

【男性】(N=701)



◆男女ともに『ばかにされたり、ののしられたり、命令口調でものを言われた』経験が多い。

親密な関係にあるパートナーからの暴力（DV）については、男女ともに『③ばかにされたり、ののしられたり、命令口調でものを言われた』が最も多く、女性の29.4%、男性の24.5%が経験している。特に女性では、このうち11.1%が「何度もあった」と回答している。

以下、女性では、『①何をやっても、何を言っても無視された』18.4%、『⑥平手で打たれたり、けられたり、かまれたり、げんこつで殴られたりした』14.9%、『⑤身体を傷つける可能性があるもので殴るふりをして脅かされた』12.8%、『④交友関係や電話を細かく監視された』12.0%、『⑨望まない性行為を強要された』10.0%と続き、以上6項目について1割以上が経験している。

一方男性は、『①何をやっても、何を言っても無視された』20.1%、『④交友関係や電話を細かく監視された』10.7%、『⑥平手で打たれたり、けられたり、かまれたり、げんこつで殴られたりした』10.0%となっており、以上4項目については1割以上が経験している。

男女を比べると、『①何をやっても、何を言っても無視された』『②大切にしているものをわざと壊されたり捨てられたりした』『⑦身体を傷つける可能性のあるものでたたかれた』を除く他の暴力は、男性より女性の方が受けた比率が高くなっている。男女差が大きいのは、『⑨望まない性行為を強要された』と『⑤げんこつや身体を傷つける可能性があるもので、殴るふりをして脅かされた』『③ばかにされたり、ののしられたり、命令口調でものを言われた』で、それぞれ7.1ポイント、5.8ポイント、4.9ポイント女性の方が被害にあった比率が高い。

なお、①～⑨のうち、1つでも受けた経験がある人は、女性では42.5%、男性では37.1%となっている。（図8-2）

◆DVを受けたことがある女性の比率は、大阪府調査より若干低い。

大阪府調査や内閣府調査では配偶者からの暴力に限って質問し、選択肢も異なるため、単純に比較できないが、大阪府調査や内閣府調査における『身体的暴力』（なぐったり、けったり、物を投げ飛ばしたりするなど身体に対する暴力行為）と今回調査の『⑥平手で打たれたり、けられたり、かまれたり、げんこつで殴られたりした』を比べると、女性については本調査の方が受けた人の比率が低く、男性については大阪府調査より高く、内閣府調査よりは低くなっている。

また、『望まない性行為を強要された』については、女性は大阪府調査や内閣府調査より低く、男性は大阪府調査とほぼ同レベル、内閣府より低くなっている。

（図8-3、図8-4、図8-5）

◆精神的な暴力については、男女とも40歳代、50歳代で受けた人の比率が高い。

次に、それぞれの暴力内容ごとに、年齢別にみて被害を受けた比率が高い年齢層をみていく。

『①何をやっても、何を言っても無視された』については、女性の50～59歳と男性の40～59歳で被害を受けた人が多く、4人に1人を超えている。

『②大切なものをわざと壊されたり捨てられたりした』については、男女ともに40～59歳で比較的高く、1割近くを占めている。

『③ばかにされたり、ののしられたり、命令口調でものを言われた』については、男女と

も30～59歳で3割前後と比較的高くなっている。

『④交友関係や電話を細かく監視された』については、男女ともに40～49歳で比較的高く、女性で14.7%、男性で17.3%となっている。

『⑤げんこつや身体を傷つける可能性のあるもので、殴るふりをして脅かされた』については、女性では30～39歳（16.8%）と40～49歳（15.2%）、男性では16～29歳（11.1%）で比較的高くなっている。（図8-6）

◆男性では、若い世代で肉体的な暴力を受けた人の比率が高い。

『⑥平手で打たれたり、蹴られたり、かまれたり、げんこつで殴られたりした』については、女性では40～49歳（17.8%）、男性では30～39歳（13.7%）で比較的高くなっている。

『⑦身体を傷つける可能性のあるものでたたかれた』については、男女ともどの年齢層でも比率は極めて低いが、男性の16～29歳（7.8%）で比較的高くなっている。（図8-6）

◆女性の50歳代では2割弱が「望まない性行為を強要された」経験をもっている。

『⑧生活費を渡されないことがあった』については、女性の50～59歳（10.4%）と60歳以上（8.7%）で比較的高くなっている。

『⑨望まない性行為を強要された』については、女性の40歳以上で比較的高くなっており、50～59歳では18.4%と2割近くみられる。（図8-6）

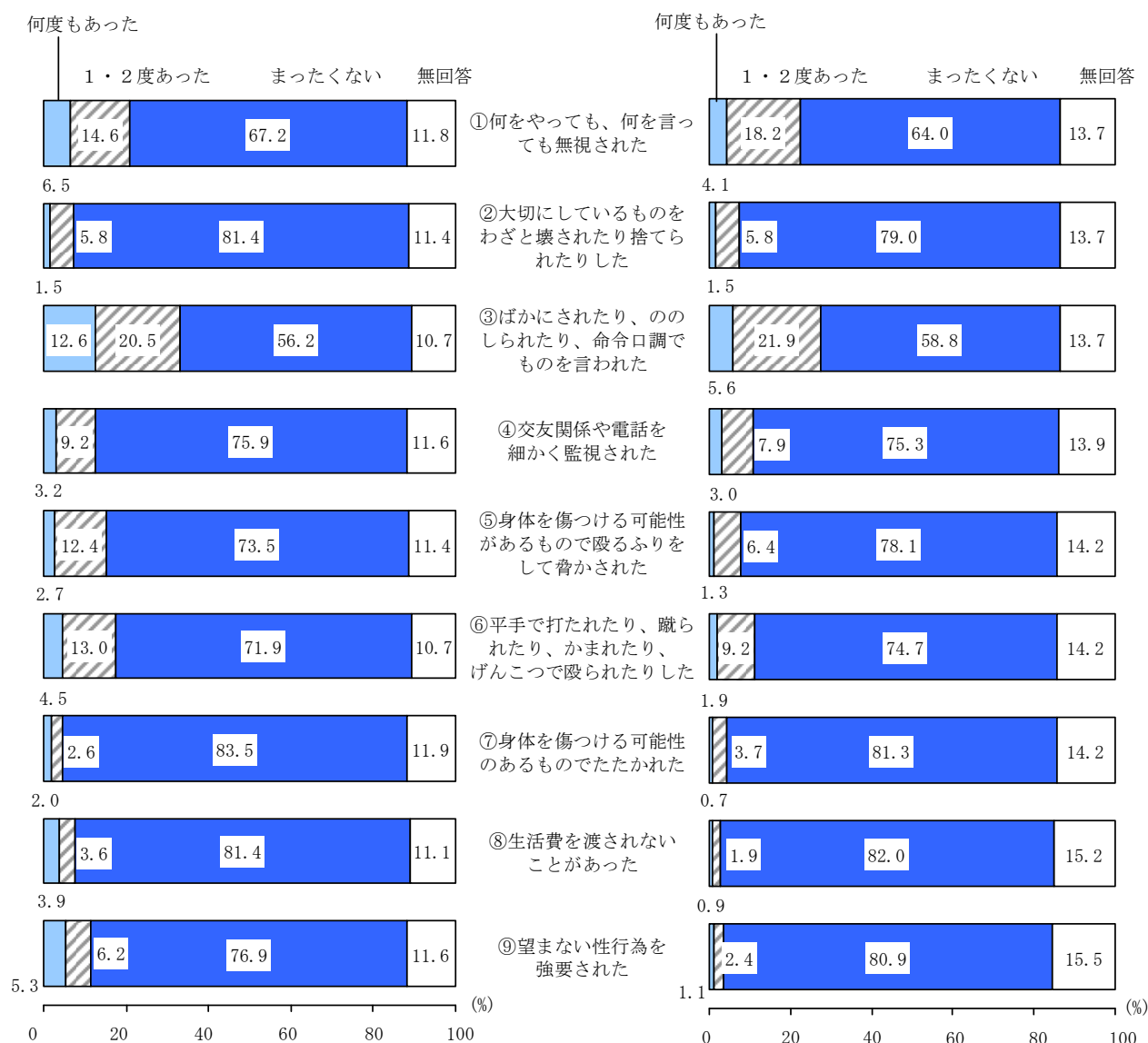
以上、全体を通してみると、①～⑤の精神的な暴力については、40歳代～50歳代といった中年層で被害を受けた人の比率が高い傾向が見られる。⑥⑦といった身体的な暴力については女性の40歳以上、もしくは男性の16～29歳で高くなっている。また、⑨の望まない性行為については女性の50歳代で比較的高くなっている。

【図 8-3 パートナーからドメスティック・バイオレンスを受けた経験】

(配偶者またはパートナーがいる人のみ)

【女性】(N=740)

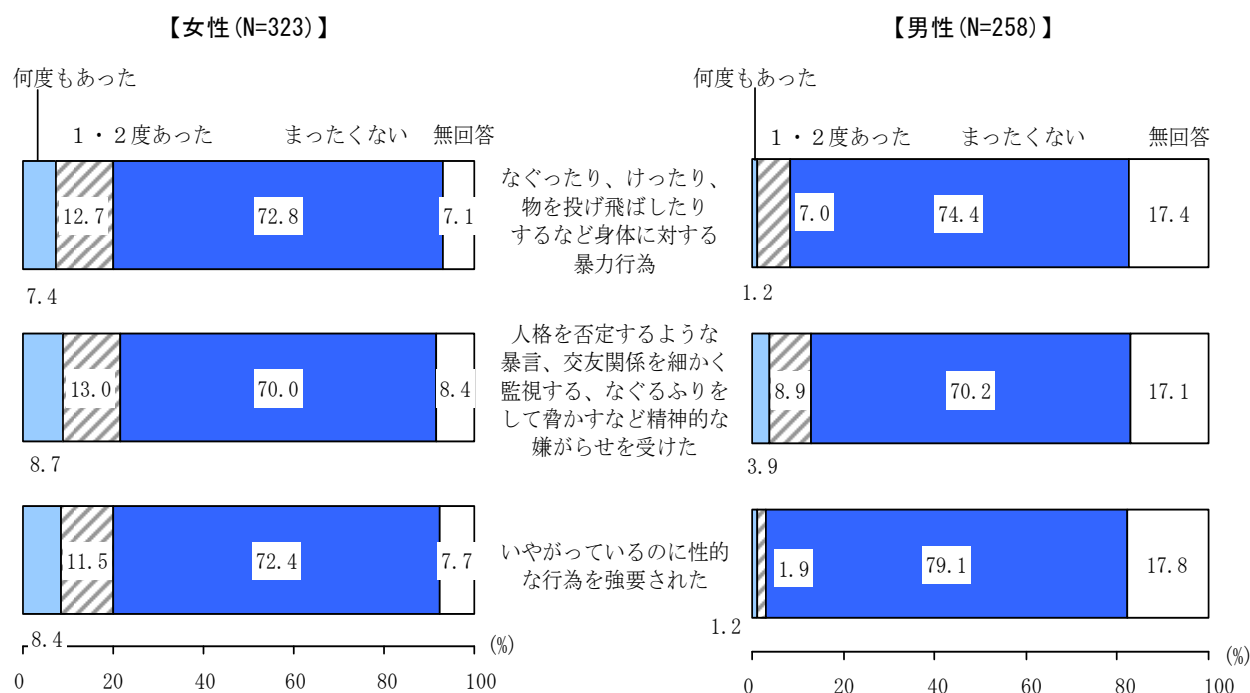
【男性】(N=534)



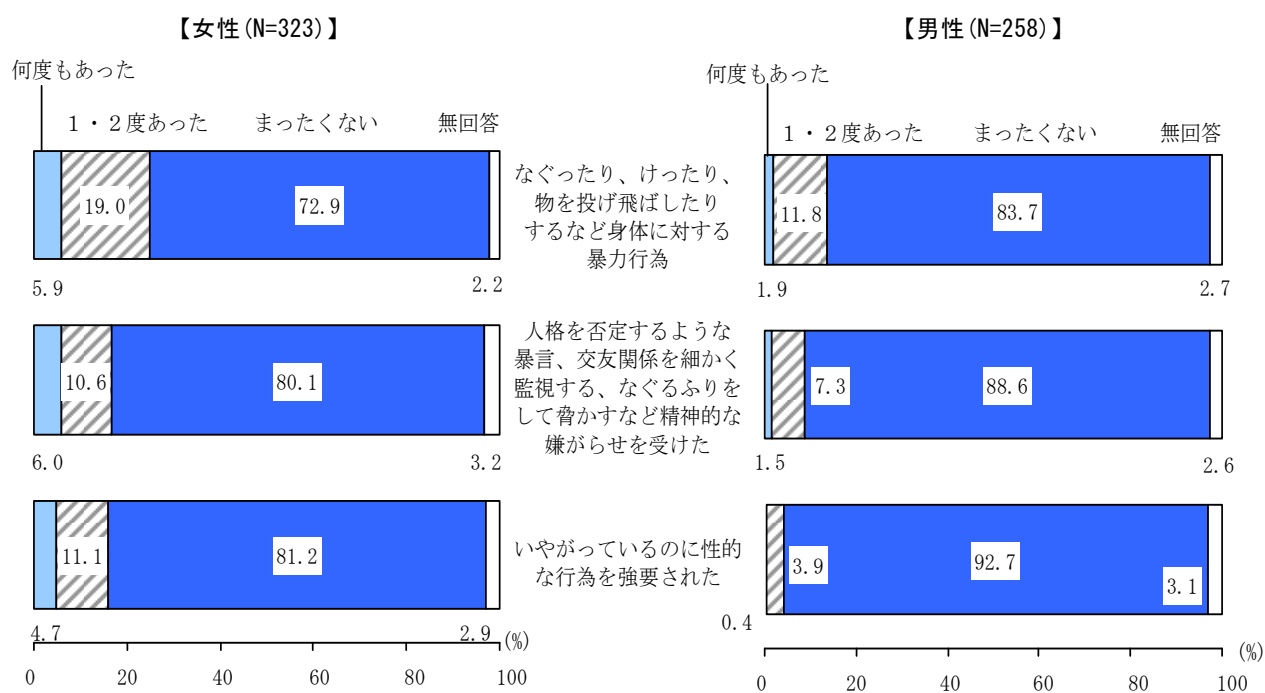
注記：問33で「結婚している、または 結婚していないが、パートナーと暮している」及び「結婚したが、離別または死別した」と回答した人を対象として集計。

大阪府調査や内閣府調査結果との比較は、この集計結果を用いた。

【図 8-4 性別 パートナーからドメスティック・バイオレンスを受けた経験（大阪府調査）】



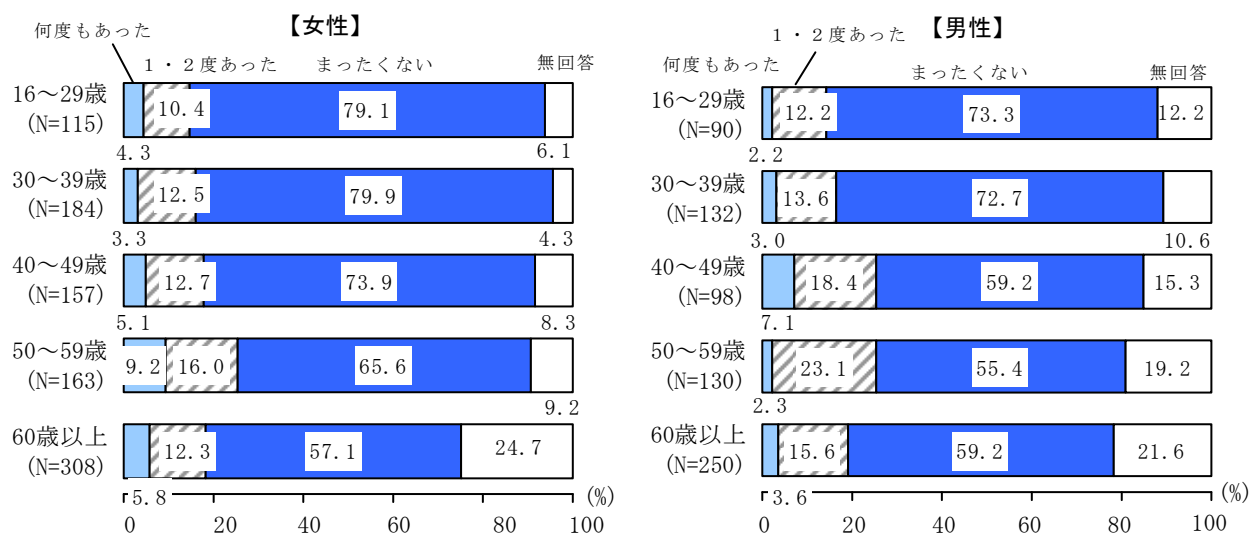
【図 8-5 性別 パートナーからドメスティック・バイオレンスを受けた経験（内閣府調査）】



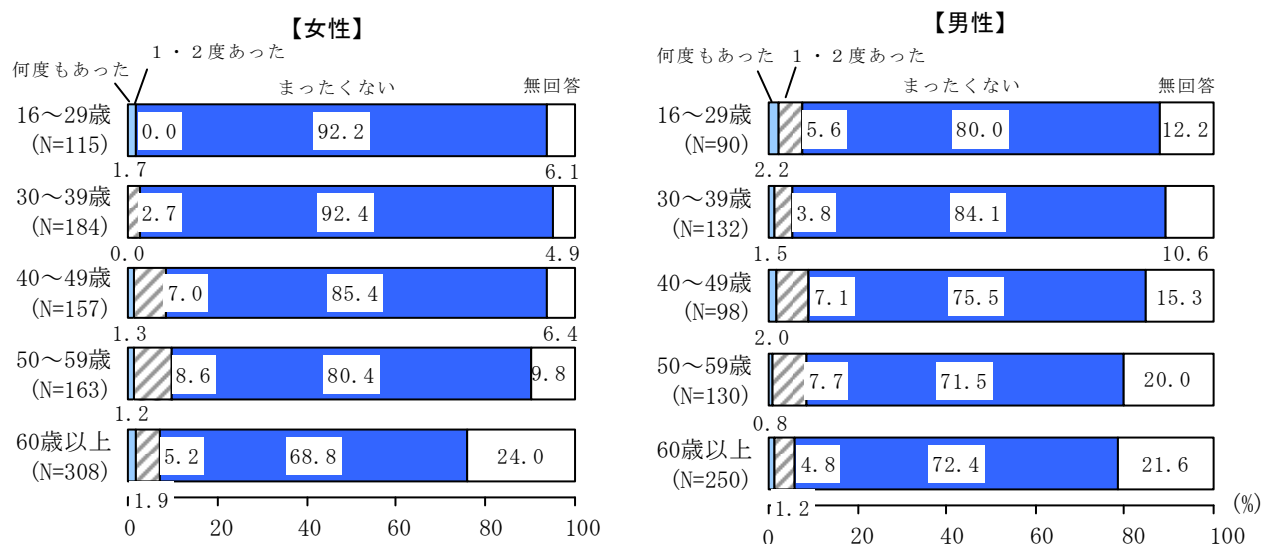
注記：大阪府および内閣府調査は、配偶者（事実婚を含む）からのドメスティック・バイオレンスに限って尋ねている。

【図 8-6 性・年齢別 パートナーからドメスティック・バイオレンスを受けた経験（その 1）】

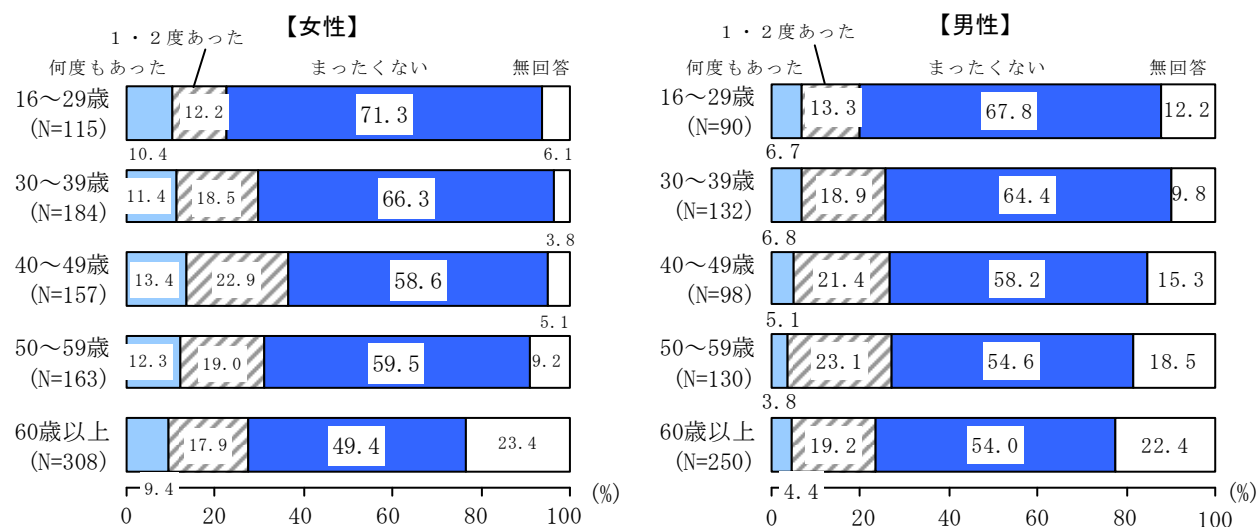
①何をやっても、何を言っても無視された



②大切にしているものをわざと壊されたり捨てられたりした

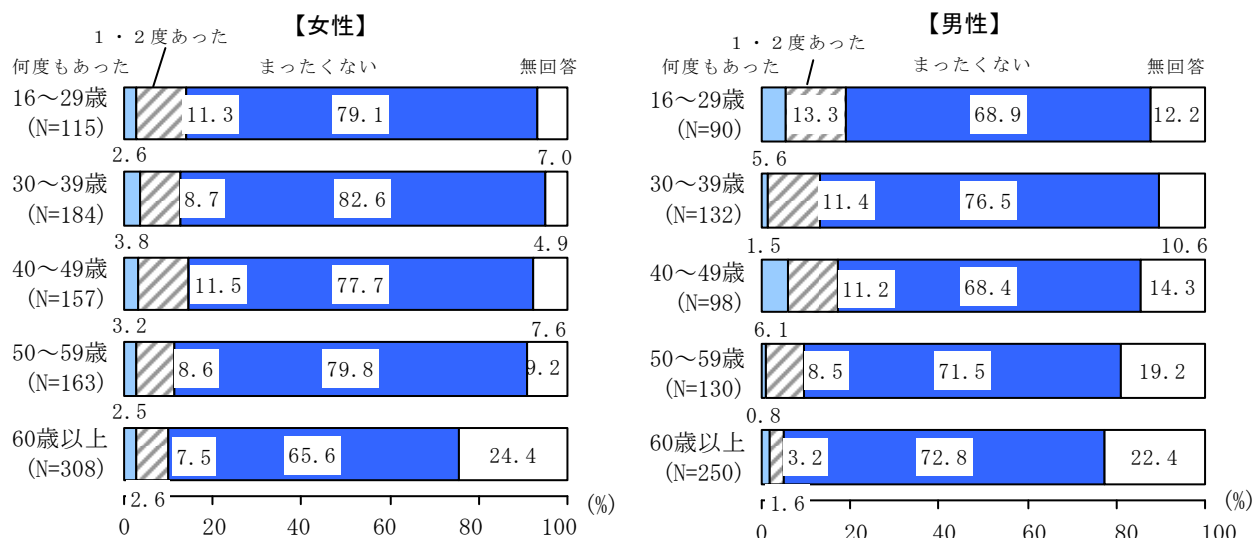


③ばかにされたり、ののしられたり、命令口調でものを言われた

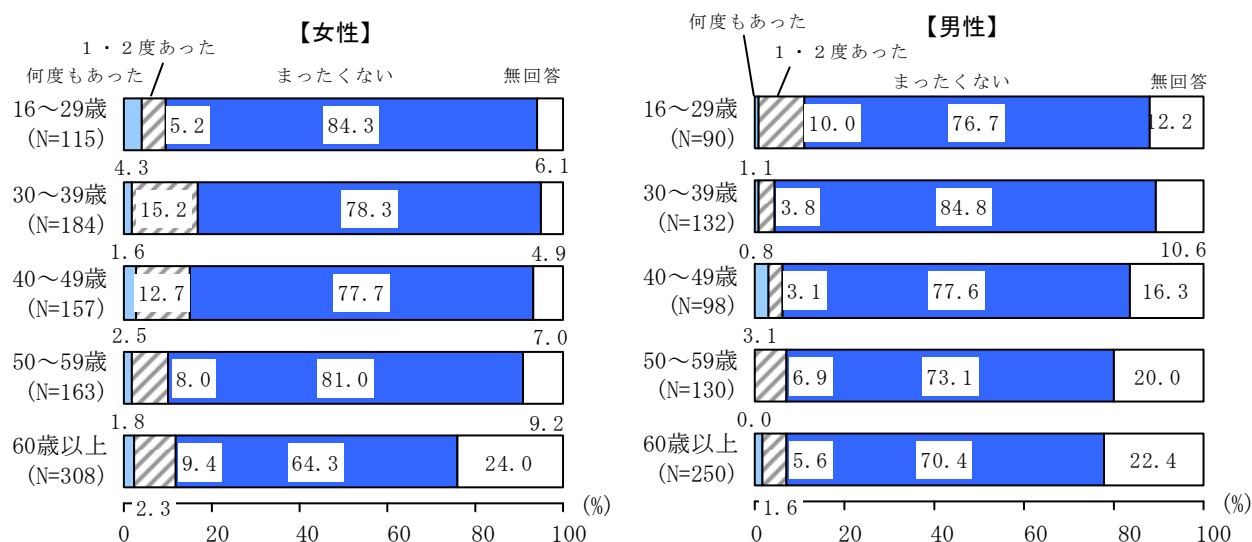


【図 8-6 性・年齢別 パートナーからドメスティック・バイオレンスを受けた経験（その２）】

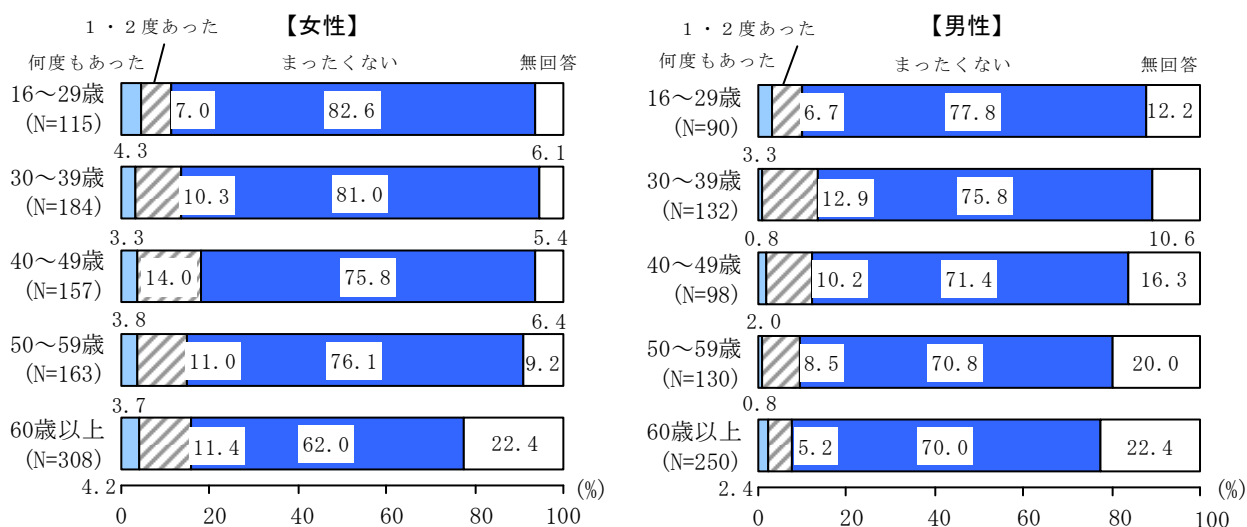
④交友関係や電話を細かく監視された



⑤げんこつや身体を傷つける可能性のあるもので、殴るふりをして脅かされた

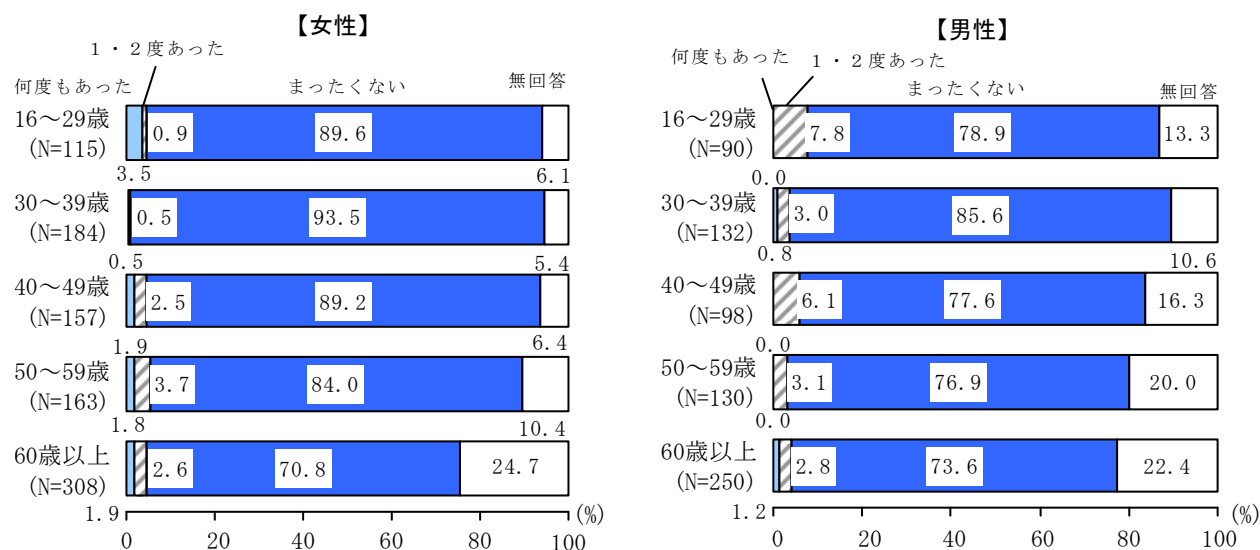


⑥平手で打たれたり、蹴られたり、かまれたり、げんこつで殴られたりした

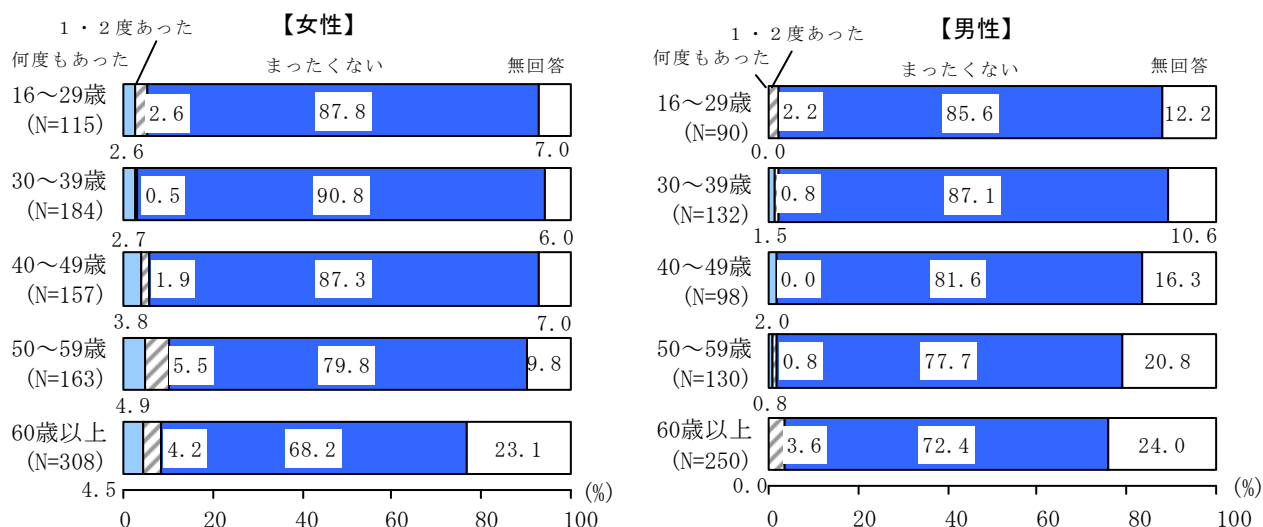


【図 8-6 性・年齢別 パートナーからドメスティック・バイオレンスを受けた経験（その 3）】

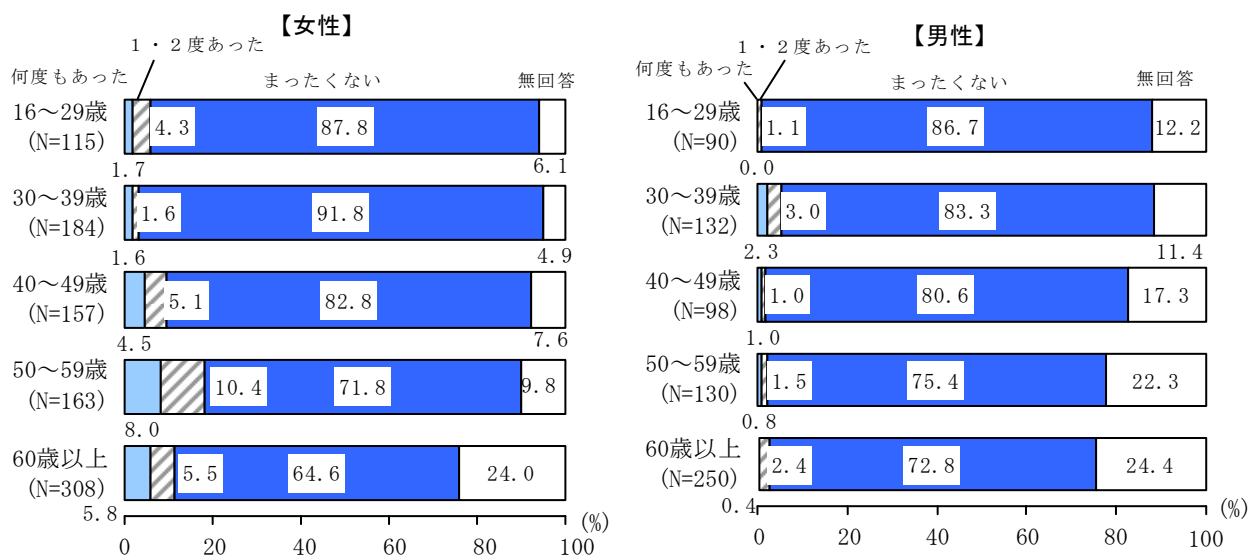
⑦身体を傷つける可能性のあるものでたたかれた



⑧生活費を渡されないことがあった



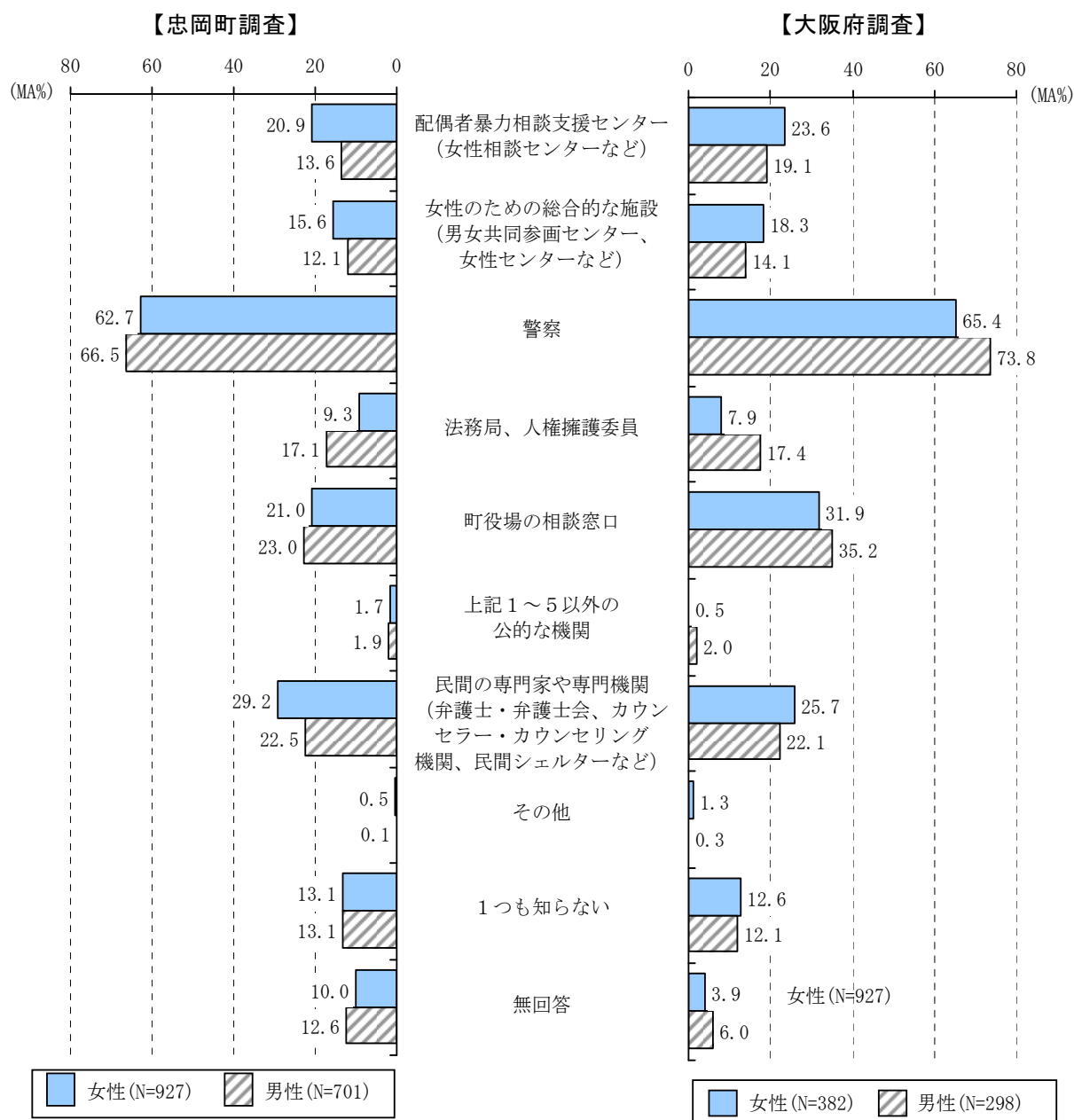
⑨望まない性行為を強要された



(3) ドメスティック・バイオレンスの相談窓口の認知度

問47 あなたは、夫、妻、恋人といった親密な関係にあるパートナーからの暴力（なぐる、けるなどの身体的な暴力、無視する、監視するなどの心理的な暴力、生活費を渡さないなど）について、相談窓口としてどのようなものを知っていますか。（あてはまるものすべてに○）

【図 8-7 ドメスティック・バイオレンスの相談窓口の認知度】



◆男女ともに「警察」の認知度が高い。

パートナーからの暴力についての相談窓口の認知度についてみると、男女ともに「1つも知らない」は13.1%であり、無回答を除くと男女ともに4人のうち3人は何らかの窓口を知っていることになる。

認知度が最も高いのは、男女ともに「警察」で、女性で62.7%、男性で66.5%が認知している。次いで、女性では「民間の専門家や専門機関」が29.2%、「町役場の相談窓口」が21.0%、「配偶者暴力相談支援センター」が20.9%となっており、認知度が2割を超えている窓口は以上の4か所である。一方男性は、「町役場の相談窓口」が23.0%、「民間の専門家や専門機関」が22.5%で続いており、男性で認知度が2割を超えている窓口は3か所となっている。

性別で認知度の差が比較的大きいのは、「配偶者暴力相談支援センター」と「民間の専門家や専門機関」で、両者とも女性の方が約7%認知度が高くなっている。(図8-7)

◆大阪府調査と比べると、認知度が若干低い窓口が多い。

大阪府調査と比べると、「警察」「配偶者暴力相談支援センター」「町役場の相談窓口（大阪府調査では「市町村などの役所の相談窓口」と記述）」「女性のための総合的な施設」のいずれも、今回調査の認知度が若干低くなっている。(図8-7)

◆男女とも、どの年齢層でも「警察」が最も認知度が高い。

年齢別にみると、男女ともにどの年齢層でも「警察」の認知度が最も高く、中でも女性では30～49歳、男性では40～59歳で7割を超えている。

年齢別にみて認知度の差が大きい窓口をあげると、「警察」については、他の年齢層では6割以上が認知しているのに対して女性の60歳以上で47.1%と低くなっている。また、「法務局、人権擁護委員」については、全体では認知度は高くないが、概ね年齢が高くなるほど認知度が高くなっており、女性では16～29歳の1.7%から60歳以上では16.9%へ、男性では30～39歳の7.6%から60歳以上では27.6%に上昇している。(表8-1)

◆女性では、暴力を受けたことがある人の方が、ない人より相談窓口の認知度が低い。

パートナーから暴力を受けた経験の有無別に相談窓口の認知度をみると、暴力を受けたことがある人で「1つも知らない」と回答した人が、女性で13.3%、男性で15.7%みられる。また、男女ともに暴力を受けたことがある人の方が、ない人より認知度が目立って高いといった傾向はみられない。(表8-1)

【表 8-2 性・年齢別、性・DV の経験別 ドメスティック・バイオレンスの相談窓口の認知度】

(単位: %)

			対象者数 (人)	配偶者暴力相談支援センター (女性相談センターなど)	女性のための総合的な施設(男女共同 参画センター、女性センターなど)	警察	法務局、人権擁護委員	町役場の相談窓口	上記1～5以外の公的な機関	民間の専門家や専門機関(弁護士・弁 護士会、カウンセラー・カウンセリ ング機関、民間シェルターなど)	その他	1つも知らない	無回答
全 体			1647	17.7	14.1	64.0	12.7	21.8	1.8	26.4	0.4	13.1	11.5
年 齢 別	女 性	16～29 歳	115	16.5	16.5	65.2	1.7	17.4	2.6	29.6	0.0	17.4	1.7
		30～39 歳	184	21.2	12.0	72.3	2.2	20.7	1.6	33.2	1.6	10.3	2.2
		40～49 歳	157	24.8	17.2	73.9	3.8	15.3	1.9	31.8	0.0	10.2	2.5
		50～59 歳	163	20.9	23.9	68.7	13.5	22.1	3.1	33.7	0.6	10.4	9.8
		60 歳以上	308	20.5	12.3	47.1	16.9	25.0	0.6	23.1	0.3	15.9	21.8
	男 性	16～29 歳	90	14.4	15.6	66.7	7.8	15.6	3.3	22.2	0.0	17.8	7.8
		30～39 歳	132	11.4	9.1	67.4	7.6	18.2	0.0	22.0	0.8	17.4	8.3
		40～49 歳	98	13.3	11.2	72.4	11.2	22.4	2.0	18.4	0.0	8.2	12.2
		50～59 歳	130	15.4	14.6	71.5	17.7	23.1	3.1	27.7	0.0	10.8	10.8
		60 歳以上	250	13.6	11.6	61.2	27.6	28.4	1.6	22.0	0.0	12.0	17.6
D V 経 験 別	女 性	受けたことがある	394	24.1	17.8	64.7	9.6	22.6	1.8	29.9	0.5	12.7	6.6
		受けたことはない	445	20.2	15.5	66.7	9.4	20.9	2.0	30.1	0.4	13.3	6.1
	男 性	受けたことがある	262	16.8	16.8	76.0	18.7	27.9	3.1	26.0	0.4	12.2	3.1
		受けたことはない	331	14.5	11.2	69.5	18.1	24.5	1.5	24.2	0.0	15.7	6.3

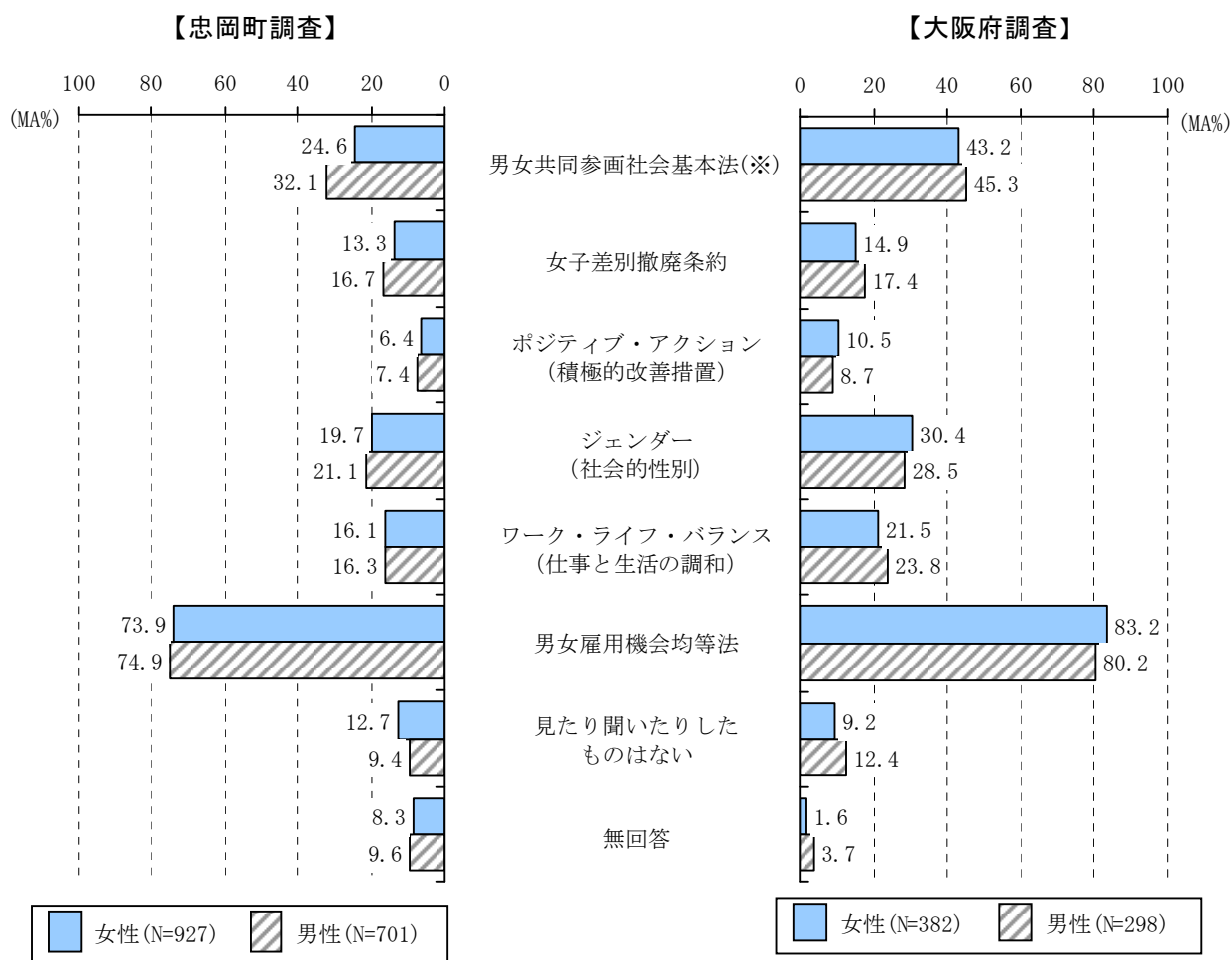
※属性内で一番高い比率に濃い網掛け、二番目に高い比率に薄い網掛け

9 男女共同参画社会の推進について

(1) 男女共同参画に関する言葉の認知度

問48 次の言葉のうち、あなたが見たり聞いたりしたことがあるものをすべて選んでください。
(あてはまるものすべてに○)

【図 9-1 男女共同参画に関する言葉の認知度】



※大阪府調査では、「男女共同参画社会」となっている。

◆男女ともに「男女雇用機会均等法」については4人のうち3人は見聞きしたことがある。

男女共同参画に関する言葉の認知度については、男女ともに「男女雇用機会均等法」(女性73.9%、男性74.9%)が最も高く、次いで「男女共同参画社会基本法」(女性24.6%、男性32.1%)、「ジェンダー」(女性19.7%、男性21.1%)となっている。

男女を比べると、男性の方が女性より、すべての言葉について認知度が高くなっている。
(図9-1)

◆大阪府調査よりも言葉の認知度が低い。

大阪府調査と比べると、すべての言葉について本調査の方が認知度が低い。とりわけ、「男女共同参画社会基本法」については、大阪府調査より女性で18.6ポイント、男性で13.2ポイントも低くなっている。(図9-1)

◆女性の16～29歳は、どの言葉についても認知度が高い。

年齢別にみると、男女ともにどの年齢層でも「男女雇用機会均等法」の認知度が最も高いことに違いはみられない。

年齢による特徴をみると、女性の16～29歳は、すべての言葉についてどの年齢層よりも認知度が高くなっている。同じく若い年齢層であっても男性ではこの傾向はみられない。

また、仕事の有無別にみると、年齢別ほどの差はみられないが、「ジェンダー」については、男女ともに正社員の場合に認知度が高くなっている。(表9-1)

【表 9-1 性・年齢別、性・仕事の有無別 男女共同参画に関する言葉の認知度】

(単位: %)

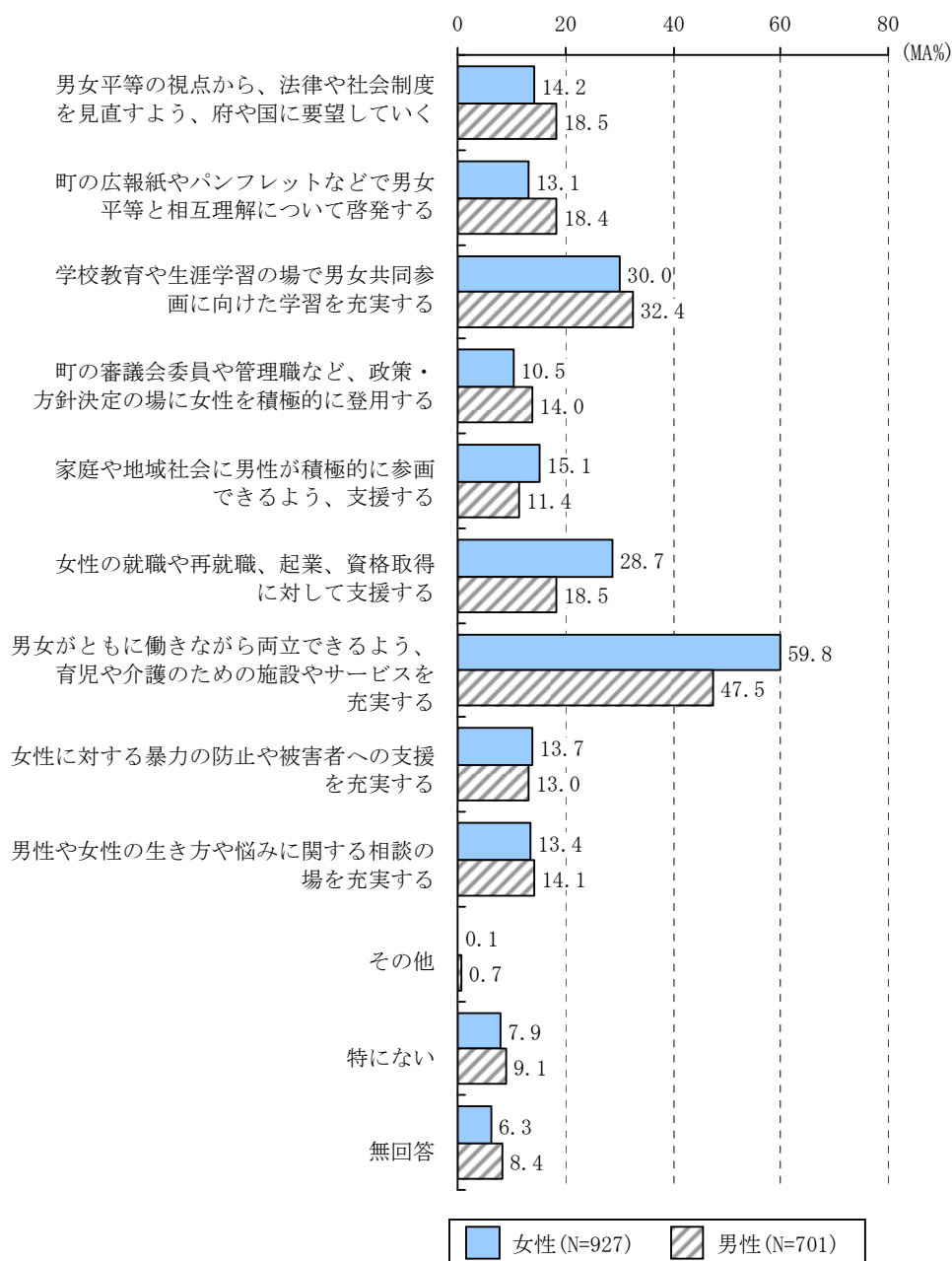
			対象者数 (人)	男女共同参画社会基本法	女子差別撤廃条約	ポジティブ・アクション (積極的改善措置)	ジェンダー (社会的性別)	ワーク・ライフ・バランス (仕事と生活の調和)	男女雇用機会均等法	見たり聞いたりしたものはない	無回答
全 体			1647	27.8	14.6	6.7	20.3	16.0	74.2	11.3	9.0
年 齢 別	女 性	16～29 歳	115	40.0	28.7	8.7	36.5	19.1	84.3	11.3	0.9
		30～39 歳	184	14.7	8.7	6.5	18.5	15.2	79.3	14.1	1.6
		40～49 歳	157	26.1	7.0	4.5	24.8	15.9	80.3	12.1	3.2
		50～59 歳	163	22.7	9.8	6.1	20.9	14.1	79.8	9.8	7.4
		60 歳以上	308	25.0	15.3	6.5	11.0	16.6	60.4	14.3	18.2
	男 性	16～29 歳	90	34.4	17.8	12.2	27.8	17.8	74.4	15.6	3.3
		30～39 歳	132	22.7	10.6	11.4	26.5	22.0	72.7	13.6	9.1
		40～49 歳	98	33.7	14.3	7.1	18.4	16.3	72.4	5.1	9.2
		50～59 歳	130	39.2	16.2	6.9	26.2	16.2	83.8	5.4	7.7
		60 歳以上	250	31.6	20.4	4.0	14.4	12.8	72.4	8.8	13.2
仕 事 の 有 無 別	女 性	仕事有(正社員等)	131	22.9	14.5	5.3	30.5	21.4	84.0	6.1	3.8
		仕事有(正社員以外)	269	21.6	10.8	6.7	19.3	14.5	76.2	13.8	6.3
		仕事無	510	26.5	13.9	6.1	17.1	15.7	70.8	14.1	10.2
	男 性	仕事有(正社員等)	289	30.4	14.2	10.4	27.0	20.1	77.5	9.0	8.7
		仕事有(正社員以外)	191	27.7	17.8	3.7	16.2	12.0	74.3	8.9	11.0
		仕事無	202	39.6	19.8	5.9	17.3	14.4	72.8	10.4	8.9

※言葉ごとに全体平均より 10 ポイント以上高い比率に網掛け

(2) 男女共同参画を推進するために町が取り組むべきこと

問49 今後、忠岡町で男女共同参画を推進するために、特にどのようなことに力を入れて取り組むべきだと思いますか。(〇は3つ以内)

【図 9-2 性別 男女共同参画を推進するために町が取り組むべきこと】



◆男女ともに「育児や介護のための施設やサービスを充実」が最も多い。

男女共同参画を推進するために町が取り組むべきことについては、男女ともに「男女がともに働きながら家事や育児・子育て・介護などを両立できるよう、育児や介護のための施設やサービスを充実する」(女性59.8%、男性47.5%)が最も多く、次いで「学校教育や生涯学習の場で男女共同参画に向けた学習を充実する」(女性30.0%、男性32.4%)、「女性の就職や

再就職、起業、資格取得に対して支援する」(女性28.7%、男性18.5%)となっている。なお、男性については「男女平等の視点から、法律や社会制度を見直すよう、府や国に要望していく」も同率で3位にあがっている。

男女で差がある取り組みをみると、「男女がともに働きながら家事や育児・子育て・介護などを両立できるよう、育児や介護のための施設やサービスを充実する」が男女ともに第1位となっているものの、女性は男性より12.3ポイント高くなっている。また、「女性の就職や再就職、起業、資格取得に対して支援する」も女性の方が10.2ポイント高くなっている。

(図9-2)

◆女性の若い世代は、「家庭や地域社会へ男性が積極的に参画できるよう支援」と「女性の就業等への支援」へのニーズが他の年齢層より高い。

年齢別にみると、どの年齢層でも「男女がともに働きながら家事や育児・子育て・介護などを両立できるよう、育児や介護のための施設やサービスを充実する」が最も多いことに違いはみられない。

それぞれの取り組み別に年齢的な特徴をあげると、「町の広報紙やパンフレットなどで男女平等と相互理解について啓発する」と「学校教育や生涯学習の場で男女共同参画に向けた学習を充実する」、「町の審議会委員や管理職など、政策・方針決定の場に女性を積極的に登用する」については、男性の60歳以上で全体平均より約10ポイント程度高くなっている。

「家庭や地域社会に男性が積極的に参画できるよう、支援する」については、男女ともに16～29歳の若い年齢層で高く、4人のうち1人は支持している。

「女性の就職や再就職、起業、資格取得に対して支援する」については、女性の16～39歳では約4割と高くなっている。また、「女性に対する暴力の防止や被害者への支援を充実する」については、女性の16～29歳と男性の50～59歳で比較的高く、約2割となっている。

なお、これら以外の取り組みについては年齢による違いはほとんどみられない。(表9-2)

【表 9-2 性・年齢別 男女共同参画を推進するために町が取り組むべきこと】

(単位: %)

		対象者数 (人)	男女平等の視点から、法律や社会制度を見直す よう、府や国に要望していく	町の広報紙やパンフレットなどで男女平等と 相互理解について啓発する	学校教育や生涯学習の場で男女共同参画に向 けた学習を充実する	町の審議会委員や管理職など、政策・方針決定 の場に女性を積極的に登用する	家庭や地域社会に男性が積極的に参画できる よう、支援する	女性の就職や再就職、起業、資格取得に対して 支援する	男女がともに働きながら両立できるよう、育児 や介護のための施設やサービスを充実する	女性に対する暴力の防止や被害者への支援を 充実する	男性や女性の生き方や悩みに関する相談の場 を充実する	その他	特 に な い	無 回 答	
全 体		1647	16.0	15.4	30.8	11.8	13.5	24.2	54.2	13.4	13.6	0.4	8.6	7.3	
年 齢 別	女 性	16～29 歳	115	18.3	7.8	27.0	6.1	26.1	38.3	50.4	21.7	11.3	0.0	9.6	0.9
		30～39 歳	184	10.9	7.6	26.1	8.2	15.2	39.7	69.0	13.0	10.3	0.5	7.6	2.2
		40～49 歳	157	16.6	14.6	32.5	8.9	16.6	29.9	63.7	14.0	7.6	0.0	3.8	2.5
		50～59 歳	163	9.2	12.3	34.4	14.1	12.9	27.0	68.7	14.7	17.8	0.0	4.9	7.4
		60 歳以上	308	16.2	17.9	29.9	12.3	11.4	18.8	51.0	10.4	16.6	0.0	11.0	12.0
	男 性	16～29 歳	90	21.1	14.4	20.0	6.7	27.8	14.4	45.6	17.8	15.6	0.0	15.6	4.4
		30～39 歳	132	15.9	13.6	23.5	6.1	9.8	25.8	53.0	9.8	10.6	0.8	13.6	4.5
		40～49 歳	98	19.4	13.3	29.6	17.3	11.2	24.5	46.9	18.4	13.3	0.0	10.2	8.2
		50～59 歳	130	16.2	16.9	38.5	14.6	7.7	17.7	44.6	20.8	13.8	2.3	5.4	9.2
		60 歳以上	250	19.6	25.2	39.2	19.2	8.4	14.4	46.8	6.8	16.0	0.4	6.0	11.6

※属性内で一番高い比率に濃い網掛け、二番目に高い比率に薄い網掛け

IV. 資料編（調査票）

IV. 資料編 (調査票)

※調査は総合計画策定に関する住民意識調査と合わせて実施。男女共同参画に関する調査項目は、問1～問6及び問15・問16、問30～問49である。

『第5次忠岡町総合計画』等の策定に関する住民意識調査

一ご協力をお願い一

住民のみなさまには、日頃から本町のまちづくりにご協力をいただきありがとうございます。

さて、本町では、平成13年3月に策定した『第4次忠岡町総合計画』に基づき、「生まれよかった 住んでみてよかった 住み続けたいまち ハートふる・ただおか」の実現をめざして、まちづくりを進めています。平成22年度(2010年度)でその計画期間も終了することとなります。

そこで、厳しい財政状況が続くなかではありますが、社会経済情勢の変化に的確に対応するため、平成23年度(2011年度)以降の本町の新たなまちづくりの方向性を示す長期的な計画として、『第5次忠岡町総合計画』の策定に着手します。また、男女が社会で対等に活躍できるまちづくりを進めるための指針となる『忠岡町男女共同参画計画』についても、策定したいと考えています。

両計画の策定にあたっては、地域の生活環境やまちづくりに関して、より多くの住民のみなさまのご意見を反映するとともに、今後より一層、住民のみなさまの参画のもと、協働のまちづくりを進めていく必要があります。

つきましては、お忙しいところ誠に恐縮ですが、みなさまのご意見をいただきたく、アンケート調査にご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

平成21年12月

忠岡町長 和田 吉衛

●ご記入にあたってのお願い

- 1 このアンケート調査の対象者は、16歳以上の住民のみなさまの中から無作為に選ばせていただきます。また、ご回答いただいた内容は、本調査の目的以外に使用したり、みなさまのご迷惑になるようなことは一切いたしません。(なお、対象者抽出の不具合による追加調査としてこの度お送りさせていただいております。ご協力の程よろしくお願いいたします。)
- 2 このアンケートは、あて名のご本人さま(代筆可)がお答えください。
- 3 それぞれあてはまる選択肢の番号を○で囲んでください。
- 4 「その他」とご回答された場合は、内容をなるべく具体的にお書きください。

●ご返送方法

ご多忙の折、大変恐れ入りますが、ご記入いただいたアンケート用紙を同封の返信用封筒に入れて、無記名で、平成21年12月25日(金)までにご投函ください。(切手不要)

●お問い合わせ先

このアンケート調査についてのお問い合わせは、下記にお願いします。

【調査全体について】

忠岡町役場(町長公室 政策推進担当)

電話: 0725-22-1122 (内線135・136) FAX: 0725-22-0364

【問30からの内容について】

忠岡町役場(町長公室 人権平和室)

電話: 0725-22-1122 (内線198) FAX: 0725-22-0364

1 あなた自身のことについておたずねします。

問1 あなたの性別は。(○は1つ)

1. 男性
2. 女性

問2 あなたの年齢は。(○は1つ)

1. 10歳代
2. 20歳代
3. 30歳代
4. 40歳代
5. 50歳代
6. 60歳代
7. 70歳以上

問3 あなたが現在、お住まいの地域はどちらですか。(○は1つ)

1. 忠岡東
2. 忠岡南
3. 忠岡中
4. 忠岡北
5. 馬瀬
6. 北出
7. 高月南
8. 高月北
9. 新浜

問4 あなたはいつ頃から忠岡町にお住まいですか。(○は1つ)

1. 昭和25年以前から
2. 昭和26年～35年
3. 昭和36年～45年
4. 昭和46年～昭和55年
5. 昭和56年～平成2年
6. 平成3年～平成12年
7. 平成13年以降

問5 あなたの家族構成は、次のどれですか。(○は1つ)
あなただけを含む家族人数についても、数字をご記入下さい。

1. 一人世帯
2. 夫婦だけの世帯
3. 夫婦と子どもの世帯 (人家族)
4. 父親と子ども、または 母親と子どもの世帯 (人家族)
5. 三世代 (親と子と孫) の世帯 (人家族)
6. その他 (具体的に: 人家族)

問6 あなたの職業は何ですか。(○は1つ)

1. 会社・団体・官公庁などの正社員・正職員
2. 契約社員や派遣社員
3. 自営業主または家族従業員
4. パート・アルバイト (学生バイトを除く)
5. 学生・生徒
6. 専業主婦・主夫
7. 無職 (専業主婦・主夫を除く)
8. その他 (具体的に:)

問15 では、住民活動や地域活動などについて、あなたの参加状況や参加へのお気持ちを聞か
せてください。(○は1つ)

1. 既に参加している	→ 問 16 へ進んでください
2. 参加しようと思っている	
3. あまり参加しようと思わない	→ 問 17 へ進んでください
4. 参加しようと思わない	
5. わからない	

問15で「1」または「2」と回答された方におたずねします。

問16 どのような分野において、住民活動や地域活動などに参加していますか、又は参加しよう
と思えますか。(あてはまるものすべてに○)

- 1. 子育て支援
- 2. 子どもたちの健全育成
- 3. 高齢者・障がい者等の生活支援や介護
- 4. 防犯・防災対策（地域での防災訓練、防犯パトロールなど）
- 5. まちの美化・清掃活動、緑化（花）の推進
- 6. まちの景観の保全（不法看板のバトロールなど）
- 7. 自然環境を守る活動
- 8. 文化・芸術・スポーツ活動
- 9. 国際交流活動
- 10. 様々な住民活動や地域活動の活性化に向けた支援・調整活動
- 11. その他（具体的に：

6 男女共同参画社会づくりについて、おたずねします。

【男女平等について】

問30 あなたは、「男は仕事、女は家庭」という考え方についてどう思いますか。(○は1つ)

- 1. そのとおりだと思う
- 2. どちらかというと思う
- 3. どちらかというとは思わない
- 4. そうは思わない

問31 あなたは、今からあげるような分野で男女の地位は平等になっていると思いますか。
(①～⑧の項目それぞれについて、○は1つ)

	優 越 非 常 に 過 さ れ て い る	優 越 さ れ て い る	男 性 の ほ う が	優 越 さ れ て い る	ど ち ら か と い え	平 等 で あ る	優 越 さ れ て い る	ど ち ら か と い え	優 越 非 常 に 過 さ れ て い る	女 性 の ほ う が	わ か ら な い
①家庭		1		2	3	4	5	6			
②職場		1		2	3	4	5	6			
③地域活動の場		1		2	3	4	5	6			
④学校教育の場		1		2	3	4	5	6			
⑤政治の場		1		2	3	4	5	6			
⑥法律や制度の上		1		2	3	4	5	6			
⑦社会通念・習慣・しきたりなど		1		2	3	4	5	6			
⑧全体では		1		2	3	4	5	6			

問32 今後、男女が社会のあらゆる分野でもっと平等になるために最も重要と思うことは何ですか。(○は3つ以内)

- 1. 法律や制度の上での見直しを行い、性差別につながるものを改めること
- 2. 女性を取り巻く様々な偏見、固定的な社会通念、慣習・しきたりを改めること
- 3. 女性自身が経済力を得たり、知識・技術を習得するなど、積極的に力の向上を図ること
- 4. 女性の意識改革
- 5. 男性の意識改革
- 6. 小さいときから家庭や学校で男女平等について教えること
- 7. 育児・介護を支援する施設やサービスの充実を図ること
- 8. 職場において性別による待遇（配置や昇進など）の差をなくすること
- 9. 政府や企業などの重要な役職に一定の割合で女性を登用する制度を採用・充実すること
- 10. その他（具体的に：_____）
- 11. わからない

【結婚・家庭生活について】

問33 あなたは結婚していらっしゃいますか。(○は1つ)

- 1. 未婚
- 2. 結婚している または 結婚していないが、パートナーと暮らしている
- 3. 結婚したが、離別または死別した

問34 もしあなた自身が介護を要する状態になった場合、どのようにしてほしいと思いますか。(○は1つ)

- 1. 行政や外部のサービスには頼らず、自宅で家族等から介護してもらいたい → 問35へ
- 2. ホームヘルパーやデイサービス等を利用しながら主に自宅で介護してもらいたい
- 3. 特別養護老人ホーム等の施設に入所したい
- 4. その他（具体的に_____） → 問36へ
- 5. わからない

問34で「1」または「2」と回答された方におたずねします。

問35 自宅で介護される場合、主に誰に介護してもらいたいと思いますか。(○は1つ) 将来、そういう状況となったと仮定して、希望をお聞かせください。

- 1. 配偶者
- 2. 息子
- 3. 娘
- 4. 息子の妻
- 5. 娘の夫
- 6. その他の家族（女性）（具体的に：_____）
- 7. その他の家族（男性）（具体的に：_____）
- 8. 家族以外の人
- 9. その他（具体的に：_____）
- 10. わからない

問36 結婚、家庭生活について、あなたのご意見をおうかがいします。(①～③の項目それぞれについて、○は1つ)

	賛成	賛成からいえば	反対からいえば	反対	わからない
①結婚は個人の自由であるから、結婚しなくてもどちらでもよい	1	2	3	4	5
②結婚しても必ずしも子どもをもつ必要はない	1	2	3	4	5
③結婚しても、うまくいかないときは離婚すればよい	1	2	3	4	5

問37 家庭における役割について、あなたはどのようにお考えですか。配偶者（パートナー）がいない方も、お考えをお聞かせください。(①～⑦の項目それぞれについて、○は1つ)

	主に夫の役割	どちらか	両方同じ程度	どちらか	主に妻の役割	わからない	該当なし
①生活費をかせぐ	1	2	3	4	5	6	7
②日常の家計の管理	1	2	3	4	5	6	7
③日常の家事	1	2	3	4	5	6	7
④老親や病人の介護や看護	1	2	3	4	5	6	7
⑤子どもの教育やしつけ	1	2	3	4	5	6	7
⑥育児	1	2	3	4	5	6	7
⑦町内会や自治会など地域活動	1	2	3	4	5	6	7

【就労について】

問38 あなたは、一般的に女性が仕事を持つことについて、どうお考えですか。(○は1つ)

- 1. 結婚や出産にかかわらず、仕事を続ける方がよい
- 2. 結婚するまで仕事をもち、結婚後は家事に専念する方がよい
- 3. 子どもができるまで仕事をもち、子どもができたら家事や子育てに専念する方がよい
- 4. 子育ての時期だけ一時やめ、その後はフルタイムで仕事を続ける方がよい
- 5. 子育ての時期だけ一時やめ、その後はパートタイムで仕事を続ける方がよい
- 6. 仕事には就かない方がよい
- 7. その他（具体的に：_____）

問39 男女が対等に働くためには、どのようなことが必要だと思いますか。(○は3つ以内)

1. 女性の雇用機会を拡大する
2. 賃金、昇給の男女の格差をなくす
3. 男性中心の組織運営を見直し、女性の管理職への登用を進める
4. 男女ともに、能力を発揮できる配置を行う
5. 女性の能力、チャレンジ意欲を向上させるための教育・研修機会を充実する
6. 女性の採用・登用・教育訓練などに目標を設けたり、女性の進出を促す計画を策定する
7. 結婚退職、出産退職の慣行をなくす
8. 男女ともに育児・介護休業など休暇を取りやすいようにする
9. パートタイマー・派遣労働者の給与・労働条件を改善する
10. 男性に対して、職場において男女が対等であるという意識を普及させる
11. 女性自身の職業に対する自覚・意欲を高める
12. その他(具体的に:)
13. わからない

【子育て等について】

問40 あなたにはお子さんがいますか。(別居を含む)(○は1つ)

1. 子どもはいない
→ 問42へ進んでください
2. 女の子だけがいる
3. 男の子だけがいる
4. 女の子と男の子がいる
→ 問41へ進んでください

問40で「2」「3」「4」と回答された方におたずねします。

問41 一番下のお子さんは何歳ですか。(別居を含む)(○は1つ)

1. 2歳以下
2. 3歳以上就学前
3. 小学生
4. 中学生
5. 高校生
6. それ以上

全員の方に、おたずねします。

問42 家庭における子どもの教育方針について、どうお考えですか。お子さんがいない方も、お考えをお聞かせください。(①～④の項目それぞれについて、○は1つ)

	賛成	どちらか よい	どちらか 悪い	反対	わからない
①性別にこだわらず、子どもの個性を伸ばす方がよい	1	2	3	4	5
②女の子はらしく、男の子は男らしく、しつめるのがよい	1	2	3	4	5
③性別にこだわらず、食事、掃除、洗濯などの家事ができるように育てるのがよい	1	2	3	4	5
④性別にこだわらず、経済的に自立できるように育てるのがよい	1	2	3	4	5

【仕事と生活の調和について】

現在、仕事(収入を得る仕事)を持っている方に、おたずねします。

問43 あなたの生活の中で、「仕事」と「家庭・地域活動」、「個人の生活」で、何を優先しますか。あなたの現実と希望に最も近いのは、次のどれですか。

未婚の方もお答えください。(①②それぞれについて、○は1つ)

	「仕事」を優先	「家庭や地域活動」を優先	「個人の生活」を優先	「仕事」と「家庭や地域活動」をともに優先	「仕事」と「個人の生活」をともに優先	「家庭や地域活動」と「個人の生活」をともに優先	「仕事」「家庭や地域活動」「個人の生活」をともに優先	わからない
①現実(現状)としては	1	2	3	4	5	6	7	8
②希望としては	1	2	3	4	5	6	7	8

全員の方に、おたずねします。

問44 今後、男性が家事、子育て、介護、地域活動などに積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。(○は3つ以内)

1. 男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること
2. 男性が家事、子育て、介護、地域活動に参加することについて、社会的評価を高めること
3. 男性が家事、子育て、介護、地域活動に関心を高めるよう啓発や情報提供をすること
4. 男性の仕事中心の生き方、考え方を改めること
5. 男性が家事などに参加することに対する女性の抵抗感をなくすること
6. 夫婦の間で家事などの分担をするように十分話し合うこと
7. 小さいときから男性に家事や育児に関する教育をすること
8. 国や地方自治体などの研修等により、男性の家事や子育て、介護等の技術を高めること
9. 労働時間の短縮などを進め、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること
10. その他(具体的に:)
11. 特に必要ない

【女性の権利について】

問45 あなたが、女性の権利が尊重されていないと感じるのは、どのようなことについてですか。
(あてはまるものすべてに○)

- 1. 性犯罪
- 2. 買売春
- 3. 女性に対するストーカー (つきまとい行為)
- 4. 痴漢行為
- 5. 夫やパートナーからの暴力 (なぐる、ける、無視するなど身体的、心理的な暴力)
- 6. 職場や学校等におけるセクシュアル・ハラスメント (性的いやがらせ)
- 7. 女性のヌード写真等を掲載した雑誌、ポルノ映画、アダルトビデオなど
- 8. 女性の体の一部やこびたポーズ・視線を、内容に関係なく使用した広告など
- 9. 男女の固定的な役割分担意識を押しつけること
- 10. 「女のくせに」「女だから」という言葉
- 11. その他 (具体的に：)
- 12. 特にない
- 13. わからない

問46. 夫、妻、恋人といった親密な関係にあるパートナーからの暴力が問題になっています。あなたは、今までにパートナーから次のようなことを受けたことがありますか。
(①～⑩の項目それぞれについて、あてはまるもの1つに○)

	何度もあった	1～2度あった	まった なかった
① 何をやっても、何を言っても無視された	1	2	3
② 大切にしているものをわざと壊されたり捨てられたりした	1	2	3
③ ばかにされたり、ののしられたり、命令口調でものを言われた	1	2	3
④ 交友関係や電話を細かく監視された	1	2	3
⑤ げんこつや身体を傷つける可能性のあるもので、殴るふりをして脅かされた	1	2	3
⑥ 平手で打たれたり、蹴られたり、かまれたり、げんこつで殴られたりした	1	2	3
⑦ 身体を傷つける可能性のあるものでたたかれた	1	2	3
⑧ 生活費を渡されないことがあった	1	2	3
⑨ 望まない性行為を強要された	1	2	3
⑩ その他 (具体的に：)	1	2	3

※上記の①～⑩にあげた事項は、すべてパートナーからの暴力に相当します。
該当する方は、相談機関に相談しましょう！！

問47 あなたは、夫、妻、恋人といった親密な関係にあるパートナーからの暴力 (なぐる、けるなどの身体的な暴力、無視するなどの心理的な暴力、生活費を渡さないなど)について、相談窓口としてどのようなものを知っていますか。
(あてはまるものすべてに○)

- 1. 配偶者暴力相談支援センター (女性相談センターなど)
- 2. 女性のための総合的な施設 (男女共同参画センター、女性センターなど)
- 3. 警察
- 4. 法務局、人権擁護委員
- 5. 町役場の相談窓口
- 6. 上記1～5以外の公的な機関
- 7. 民間の専門家や専門機関 (弁護士・弁護士会、カウンセラー・カウンセリング機関、民間シェルターなど)
- 8. その他 (具体的に：)
- 9. 1つも知らない

【男女共同参画社会の推進について】

問48 次の言葉のうち、あなたが見たり聞いたりしたことがあるものをすべて選んでください。
(あてはまるものすべてに○)

- 1. 男女共同参画社会基本法
- 2. 女子差別撤廃条約
- 3. ボジティブ・アクション (積極的改善措置)
- 4. ジェンダー (社会的性別)
- 5. ワーク・ライフ・バランス (仕事と生活の調和)
- 6. 男女雇用機会均等法
- 7. 見たり聞いたりしたものはない

問49 今後、志願町で男女共同参画を推進するために、特にどのようなことに力を入れて取り組むべきだと思いますか。(○は3つ以内)

- 1. 男女平等の観点から、法律や社会制度を見直すよう、府や国に要望していく
- 2. 町の広報紙やパンフレットなどで男女平等と相互理解について啓発する
- 3. 学校教育や生涯学習の場で男女共同参画に向けた学習を充実する
- 4. 町の審議会委員や管理職など、政策・方針決定の場に女性を積極的に登用する
- 5. 家庭や地域社会に男性が積極的に参画できるよう、支援する
- 6. 女性の就職や昇進、起業、資格取得に対して支援する
- 7. 男女がともに働きながら家事や育児・子育て・介護などを両立できるよう、育児や介護のための施設やサービスを充実する
- 8. 女性に対する暴力 (セクシュアル・ハラスメントや配偶者等からの暴力) の防止や被害者への支援を充実する
- 9. 男性や女性の生き方や悩みに関する相談の場を充実する
- 10. その他 (具体的に：)
- 11. 特にない